

平成21年度決算成果報告書

～ 1.財政分析篇～



本書は、地方自治法第233条第5項の規定により、平成21年度決算における主要な施策の成果を説明する書類として市議会に提出します。

本書は2分冊で構成しています。

「Ⅰ. 財政分析篇」には、決算の概要、財政状況の分析、各特別会計決算の状況などに加えて、健全化判断比率の算定結果及び総務省方式改訂モデルによる財務書類4表を掲載しています。

「Ⅱ. 行政サービス成果篇」には、一般会計の施策別及び事業別行政サービス成果表を掲載しています。

平成22年9月13日

川西市長 大 塩 民 生

も く じ

[1]	決算の概要	1
[2]	一般会計決算の状況	2
	1 決算規模と収支の状況	2
	2 歳入決算の状況	3
	3 歳出決算の状況	7
	4 市債と基金の状況	10
	5 債務負担行為の状況	12
	6 繰越事業について	14
	7 主な行財政改革の取り組みの実績	18
[3]	財政状況の分析	22
	I. 実質的な収支の状況	22
	II. 経常収支比率	23
	III. 健全化判断比率	25
[4]	国民健康保険事業特別会計決算の状況	30
	1 事業概要	30
	2 被保険者数の状況	30
	3 決算規模と決算収支	31
	4 歳入歳出決算の状況	32
	5 一般会計繰入金の状況	33
	6 経営状況の分析	34
	7 今後の方向性、見通し	36
	8 各事業の実施状況	37
[5]	老人保健事業特別会計決算の状況	40
	1 事業概要	40
	2 決算規模と決算収支	40
	3 歳入歳出決算の状況	41
	4 経営状況の分析	42
	5 今後の方向性、見通し	42

[6]	後期高齢者医療事業特別会計決算の状況	—————	43
	1 事業概要		43
	2 決算規模と決算収支		43
	3 歳入歳出決算の状況		43
	4 一般会計繰入金の状況		44
	5 平成21年度実績		44
	6 今後の方向性、見通し		44
[7]	農業共済事業特別会計決算の状況	—————	45
	1 事業概要		45
	2 決算規模と決算収支		45
	3 歳入歳出決算の状況		46
	4 平成21年度事業実績		46
	5 経営状況の分析		46
	6 今後の方向性、見通し		46
[8]	介護保険事業特別会計決算の状況	—————	47
	1 事業の概要		47
	2 決算規模と決算収支		48
	3 歳入歳出決算の状況		48
	4 平成21年度事業実績		49
	5 経営状況の分析		50
	6 今後の方向性、見通し		51
[9]	用地先行取得事業特別会計決算の状況	—————	52
	1 事業の概要		52
	2 決算規模と決算収支		52
	3 平成21年度事業実績		53
	4 今後の方向性、見通し		53

[10] 財務書類4表	54
財務書類4表の関連	55
I 貸借対照表	56
II 行政コスト計算書	58
III 純資産変動計算書	60
IV 資金収支計算書	62
V 連結財務書類	64
1 連結貸借対照表	65
2 連結行政コスト計算書	66
3 連結純資産変動計算書	67
4 連結資金収支計算書	68

[1] 決算の概要

<概要>

◎一般会計は黒字決算、国民健康保険事業は赤字決算に

平成21年度の決算は、一般会計では実質収支額が1億8,141万4千円の黒字となり、20年度と比較すると2,647万円の増となっている。また、特別会計は6事業合計で7,069万4千円の赤字となっているが、このうち、国民健康保険事業が2億5,892万5千円の赤字となっている。なお、国民健康保険事業、老人保健事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業については、翌年度で国・県などの負担分を精算する仕組みとなっており、決算額はこの精算前の金額である。

なお、これらの事業の精算後における状況をはじめ、各特別会計の詳細については、本書後段で特別会計ごとに掲載している。

一般会計、特別会計の決算総括表及び実質収支額の前年度比較は、次のとおりである。

第1-1表 平成21年度(2009年度)決算総括表

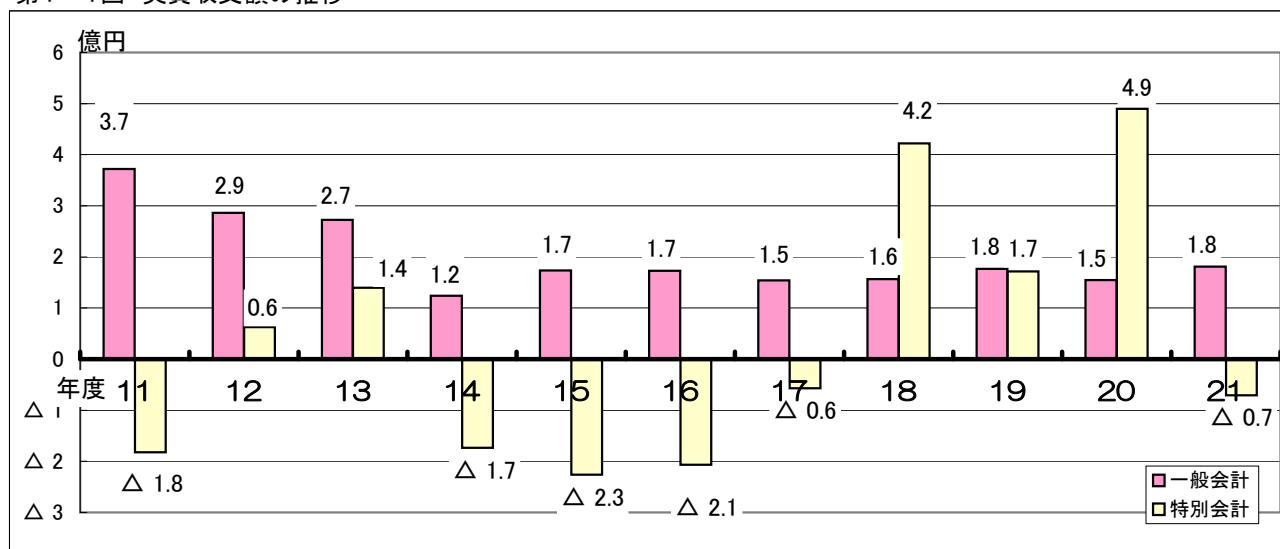
(単位:千円)

区分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)	20年度実質 収支額 (F)	増減 (G)=(E)-(F)	
一般会計	46,346,906	45,955,653	391,253	209,839	181,285 181,414	154,793 154,944	26,492 26,470	
特別会計	国民健康 保険事業	15,126,823	15,385,747	△ 258,925	0	△ 258,925	44,433	△ 303,358
	老人保健 事業	64,651	64,651	0	0	0	0	0
	後期高齢者 医療事業	1,751,062	1,713,076	37,986	0	37,986	10,033	27,953
	農業共済 事業	21,753	21,753	0	0	0	0	0
	介護保険事業	8,796,987	8,646,742	150,245	0	150,245	435,179	△ 284,934
	用地先行 取得事業	3,326,768	3,326,768	0	0	0	0	0
	特別会計合計	29,088,044	29,158,738	△ 70,694	0	△ 70,694	489,646	△ 560,340
	一般・特別合計	75,434,950	75,114,390	320,559	209,839	110,591 110,721	644,439 644,590	△ 533,848 △ 533,869

(注)21年度一般会計実質収支額上段は、翌年度に返還する災害援護資金貸付金(阪神・淡路大震災の被災者への貸付金)返還金(130千円)を除いた実質収支額である。

(注)表内において、各項目の合計と合計欄の数値が端数処理により一致しない場合がある。(以下の表についても同じ)

第1-1図 実質収支額の推移



(注)一般会計の実質収支額は、比較のため災害援護資金貸付金返還金を除いた実質収支額で表示している。

[2] 一般会計決算の状況

◎21年度決算は実質的な黒字を確保

1. 決算規模と収支の状況

平成21年度決算は、歳入が463億4,690万6千円、歳出が459億5,565万3千円であり、前年度に比べ、歳入で6.2%、歳出で5.9%増加している。市債の借換えを除く決算額では、歳入で4.5%、歳出で4.1%の増となっている。(市債の借換えは、各年度によって金額が異なり、歳入と歳出に同額を計上するため、これを除いた比較を行っている。)

これは、平成21年度において、定額給付金及び子育て応援特別手当の給付や、地域活性化臨時交付金を活用した事業など、国の景気対策に係る臨時的な事業が約31億円の規模で行われたことが大きく影響しているもので、20年度のパーティ川西への貸付金や、20年度と21年度の国の景気対策関連費用を除くと、決算規模は縮小している。

次に、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額は、3億9,125万3千円で前年度より1億5,540万円増加しており、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は前年度から2,647万円増の1億8,141万4千円となり、実質的な黒字を確保している。

また、実質収支額のうち、翌年度償還に充てる災害援護資金返還金13万円を控除した実質収支額は、1億8,128万5千円となり、前年度に比べると2,649万2千円、17.1%の増となっている。

第2-1表 決算規模と収支の状況

(単位:千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)	災害援護資金返還金 (F)	(F)を除いた実質収支額 (G)=(E)-(F)
平成21年度	46,346,906	45,955,653	391,253	209,839	181,414	130	181,285
平成20年度	43,628,000	43,392,147	235,853	80,909	154,944	151	154,793
増減額	2,718,906	2,563,506	155,400	128,930	26,470	△ 21	26,492
増減率(%)	6.2	5.9	65.9	159.4	17.1	△ 13.9	17.1

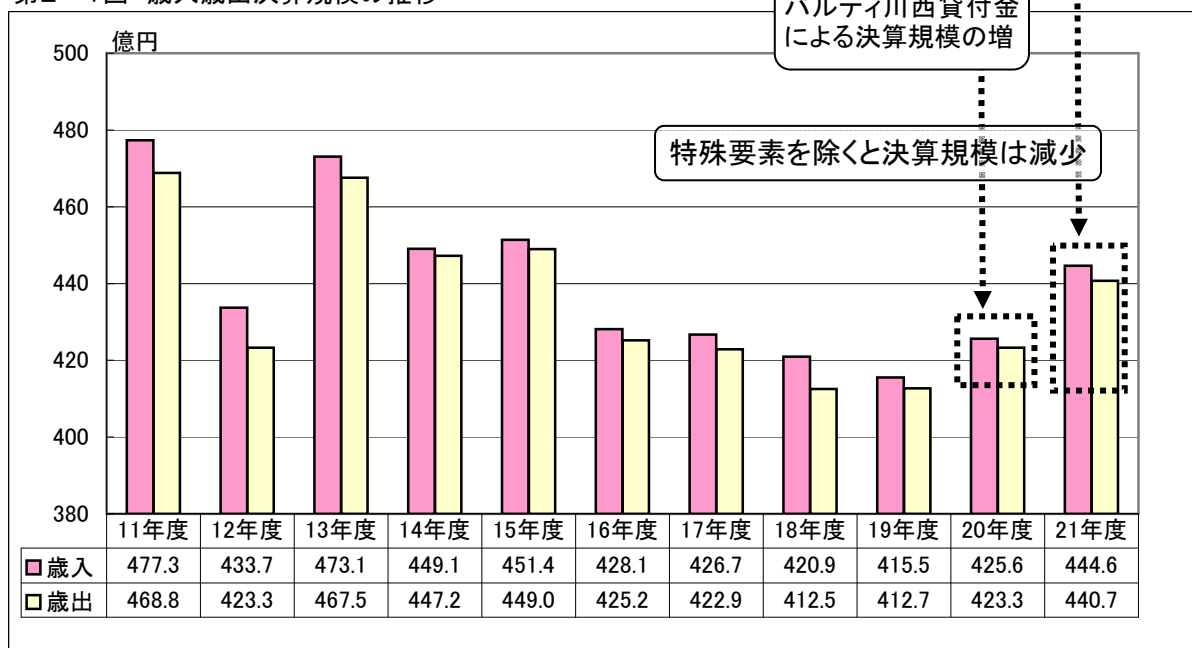
【市債の借換えを除く決算額比較】

(単位:千円)

	歳入決算額	歳出決算額
平成21年度	44,459,906	44,068,653
平成20年度	42,563,200	42,327,347
増減額	1,896,706	1,741,306
増減率(%)	4.5	4.1

国の景気対策による決算規模の増

第2-1図 歳入歳出決算規模の推移



2. 歳入決算の状況

(1) 総括

◎市税収入の減額を地方交付税や市債増額でカバー

前年度と比較すると、景気悪化により市民税が減収となったことで、市税全体で7億9,702万5千円の減収となっている。

一方、税収の減を補う地方交付税が4億8,201万6千円の増額、臨時財政対策債及び減収補てん債の発行により市債が11億412万2千円の増額となった。

また、定額給付金及び子育て応援特別手当の国補助金や、地域活性化交付金により、国庫支出金が37億4,200万4千円の増額となっている。諸収入では、パルティ川西への貸付金返還金の減額により、7億4,562万8千円の減額となっている。

基金からの繰入金は、歳出経費の削減もあって11億8,294万5千円減の1億6,000万円と、平成10年度以降で最小となった。

第2-2表 歳入決算額一覧表

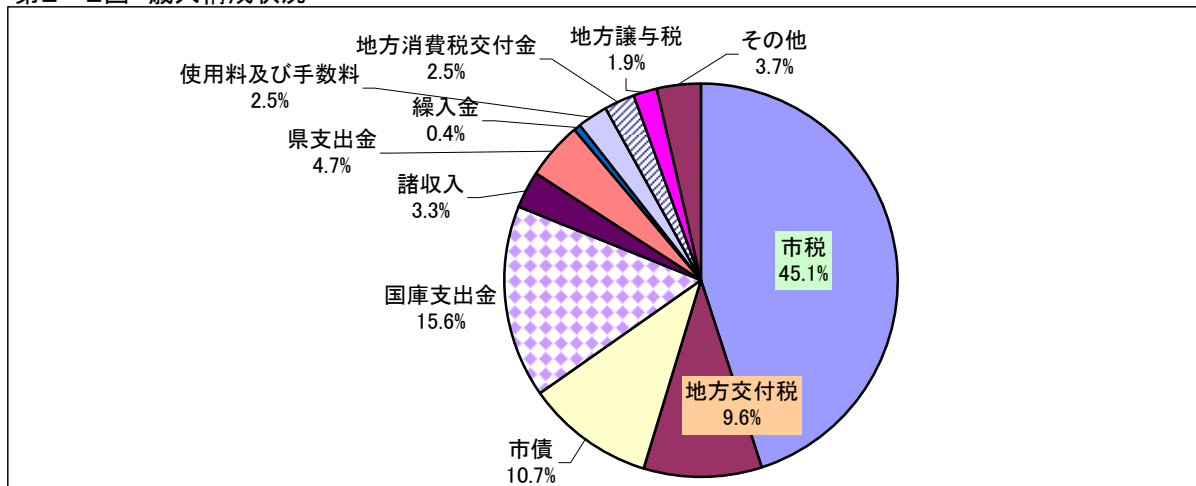
(単位:千円)

科目	区分	H21決算額 (A)	構成比 %	H20決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 市税		20,883,025	45.1	21,680,050	49.7	△ 797,025	△ 3.7
2 地方譲与税		896,937	1.9	841,398	1.9	55,539	6.6
3 利子割交付金		123,352	0.3	138,625	0.3	△ 15,273	△ 11.0
4 配当割交付金		59,986	0.1	73,350	0.2	△ 13,364	△ 18.2
5 株式等譲渡所得割交付金		24,074	0.1	25,111	0.1	△ 1,037	△ 4.1
6 地方消費税交付金		1,152,519	2.5	1,094,936	2.5	57,583	5.3
7 ゴルフ場利用税交付金		185,818	0.4	187,058	0.4	△ 1,240	△ 0.7
8 自動車取得税交付金		141,435	0.3	254,439	0.6	△ 113,004	△ 44.4
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金		22,009	0.0	23,876	0.1	△ 1,867	△ 7.8
10 地方特例交付金		318,981	0.7	352,458	0.8	△ 33,477	△ 9.5
11 地方交付税		4,451,114	9.6	3,969,098	9.1	482,016	12.1
12 交通安全対策特別交付金		28,806	0.1	29,273	0.1	△ 467	△ 1.6
13 分担金及び負担金		377,303	0.8	373,533	0.9	3,770	1.0
14 使用料及び手数料		1,171,138	2.5	1,298,964	3.0	△ 127,826	△ 9.8
15 国庫支出金		7,237,255	15.6	3,495,251	8.0	3,742,004	107.1
16 県支出金		2,157,986	4.7	1,984,479	4.5	173,507	8.7
17 財産収入		210,152	0.5	40,138	0.1	170,014	423.6
18 寄附金		2,475	0.0	17,910	0.0	△ 15,435	△ 86.2
19 繰入金		188,647	0.4	1,342,945	3.1	△ 1,154,298	△ 86.0
20 繰越金		235,853	0.5	285,561	0.7	△ 49,708	△ 17.4
21 諸収入		1,509,524	3.3	2,255,152	5.2	△ 745,628	△ 33.1
22 市債		4,968,517	10.7	3,864,395	8.9	1,104,122	28.6
合計		46,346,906	100.0	43,628,000	100.0	2,718,906	6.2

<用語解説>

地方特例交付金＝平成18年度から新設された児童手当の制度拡充のために交付される「児童手当特例交付金」に、「減収補てん特例交付金」及び「特別交付金」をあわせたもの。

第2-2図 歳入構成状況



(2)財源の性質別分類

◎市税の減額が自主財源の低下に影響

市税収入が7億9,702万5千円、基金からの繰入金金は11億8,294万5千円それぞれ減となっている。この結果、市税収入の歳入全体に占める割合は、前年度より3.7%減の50.5%となり、自主財源の割合は4.8ポイント減の59.4%となっている。

一方、依存財源については、国庫支出金が6億9,401万4千円の増、地方交付税が4億8,201万6千円の増、市債が2億8,192万2千円の増額となり、歳入全体に占める依存財源の割合は、4.8ポイント増の40.6%となっている。

第2-3表 歳入性質別決算額一覧表

(単位:千円)

科目	区分	H21決算額		H20決算額		増減額	
		(A)	構成比 %	(B)	構成比 %	(A)-(B)	増減率 %
自主財源	市税	20,883,025	50.5	21,680,050	51.0	△ 797,025	△ 3.7
	分担金及び負担金	377,303	0.9	373,533	0.9	3,770	1.0
	使用料及び手数料	1,171,138	2.8	1,298,964	3.1	△ 127,826	△ 9.8
	財産収入	210,152	0.5	40,138	0.1	170,014	423.6
	寄附金	2,475	0.0	17,910	0.0	△ 15,435	△ 86.2
	繰入金	188,647	0.5	1,342,945	3.2	△ 1,154,298	△ 86.0
	繰越金	235,853	0.6	285,561	0.7	△ 49,708	△ 17.4
	諸収入	1,509,524	3.7	2,255,152	5.3	△ 745,628	△ 33.1
	自主財源小計	24,578,117	59.4	27,294,253	64.2	△ 2,716,136	△ 10.0
依存財源	地方譲与税	896,937	2.2	841,398	2.0	55,539	6.6
	利子割交付金	123,352	0.3	138,625	0.3	△ 15,273	△ 11.0
	配当割交付金	59,986	0.1	73,350	0.2	△ 13,364	△ 18.2
	株式等譲渡所得割交付金	24,074	0.1	25,111	0.1	△ 1,037	△ 4.1
	地方消費税交付金	1,152,519	2.8	1,094,936	2.6	57,583	5.3
	ゴルフ場利用税交付金	185,818	0.4	187,058	0.4	△ 1,240	△ 0.7
	自動車取得税交付金	141,435	0.3	254,439	0.6	△ 113,004	△ 44.4
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	22,009	0.1	23,876	0.1	△ 1,867	△ 7.8
	地方特例交付金	318,981	0.8	352,458	0.8	△ 33,477	△ 9.5
	地方交付税	4,451,114	10.8	3,969,098	9.3	482,016	12.1
	交通安全対策特別交付金	28,806	0.1	29,273	0.1	△ 467	△ 1.6
	国庫支出金	4,133,565	10.0	3,439,551	8.1	694,014	20.2
	県支出金	2,157,986	5.2	1,984,479	4.7	173,507	8.7
	市債	3,081,517	7.5	2,799,595	6.6	281,922	10.1
依存財源小計	16,778,099	40.6	15,213,247	35.8	1,564,852	10.3	
合計	41,356,216	100.0	42,507,500	100.0	△ 1,151,284	△ 2.7	

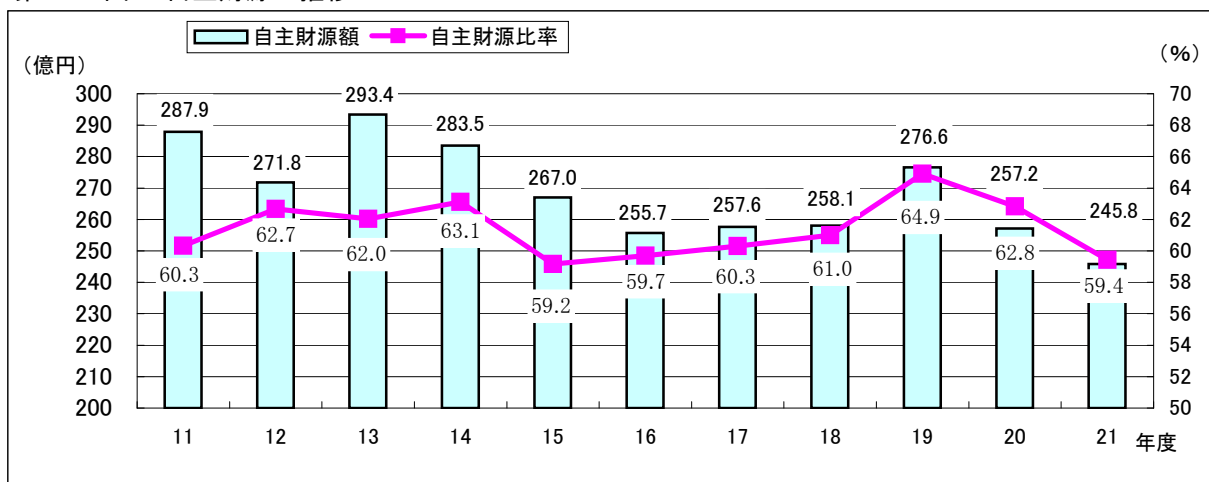
※上表では、財源の構成をより正確に捉えるため、下記のことをH20及びH21年度決算額から除いている。
借換債、定額給付金及び子育て応援特別手当国庫補助金、地域活性化臨時交付金

<用語解説>

自主財源＝自治体が自主的に収入する財源であり、この財源の多寡が、行政活動の自主性と安定性を確保しているかどうかの尺度となる。

依存財源＝国、県の意味により定められた額が交付されたり、割り当てられたりする財源である。

第2-3図 自主財源の推移



(3) 市税の状況

◎市民税個人が2年連続の減収、法人も大幅な減収に

平成21年度は、前年度比で、市民税個人が3.2%の減、市民税法人は企業収益の悪化により31.0%の減となったほか、固定資産税及び都市計画税が、地価の下落により1.1%の減となり、その結果、市税収入全体で3.7%、7億9,702万5千円の減収となっている。

このうち、市民税個人は、平成19年度に税源移譲のため増額しているものの、21年度決算額を見た場合、税源移譲前の水準にまで落ち込んでいる。このような歳入の根幹である税収の低迷は、財政基盤を弱めている。

第2-4表 税目別一覧表

(単位:千円)

税目	H21決算額 (A)	構成比 %	H20決算額 (B)	構成比 %	増減 (A)-(B)	増減率 %
市民税個人	9,898,468	47.4	10,225,595	47.2	△ 327,127	△ 3.2
市民税法人	733,953	3.5	1,063,305	4.9	△ 329,352	△ 31.0
固定資産税	7,734,333	37.0	7,833,940	36.1	△ 99,607	△ 1.3
軽自動車税	125,907	0.6	119,741	0.6	6,166	5.1
市たばこ税	601,527	2.9	638,116	2.9	△ 36,589	△ 5.7
特別土地保有税	0	0.0	0	0.0	0	0.0
入湯税	412	0.0	415	0.0	△ 3	△ 0.7
都市計画税	1,788,424	8.6	1,798,938	8.3	△ 10,514	△ 0.6
合計	20,883,025	100.0	21,680,050	100.0	△ 797,025	△ 3.7
(参考)						
減収補てん特例交付金 ※	123,244	—	194,408	—	△ 71,164	△ 36.6
特別交付金	81,688	—	78,939	—	2,749	3.5
減収補てん債 ※	310,000	—	342,400	—	△ 32,400	△ 9.5

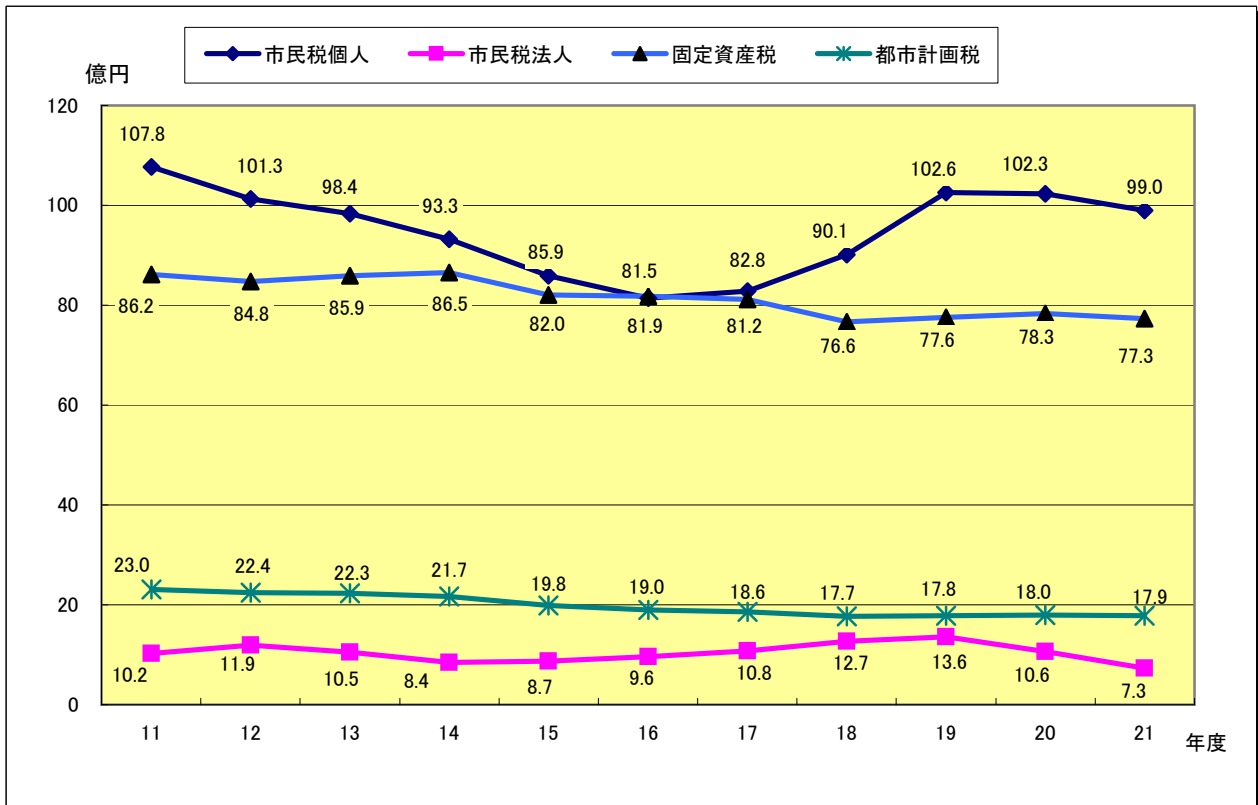
※減収補てん特例交付金は自動車取得税交付金の減収補てん分(43,310千円)を除いており、減収補てん債はH22年度への繰越分(23,200千円)を含んでいる。

減収補てん特例交付金＝個人住民税の住宅借入金等特別税額控除に伴う減収を補てんするために交付されるもの。

特別交付金＝減収補てん特例交付金が19年度に廃止されたことに伴う経過措置として平成21年度まで交付されるもの。

減収補てん債＝市民税法人の税収が、急激な減収となった場合に発行できる地方債のこと。その元利償還金の75%は普通交付税で財源が保障される。

第2-4図 主な税目の推移



(4) 地方交付税の状況

◎地方交付税は12.1%、4億8千万円の増額

地方交付税は、交付税総額が生活防衛のための緊急対策に基づいて1兆円増額されたことなどから、普通交付税で13.7%増の38億8,097万円、特別交付税で2.7%増の5億7,014万4千円となっている。また、平成13年度から普通交付税の一部が臨時財政対策債へ振り替えられているが、平成21年度はこの臨時財政対策債の発行額が地方全体の財源不足の影響から大幅な増額となった。地方交付税に臨時財政対策債を加えて前年度と比較した場合、22.1%、11億3,981万8千円の増となっている。

第2-5表 地方交付税の状況

(単位:千円)

区分	H21決算額 (A)	構成比 %	H20決算額 (B)	構成比 %	増減 (A)-(B)	増減率 %
普通交付税	3,880,970	87.2	3,413,789	86.0	467,181	13.7
特別交付税	570,144	12.8	555,309	14.0	14,835	2.7
合計 ①	4,451,114	100.0	3,969,098	100.0	482,016	12.1
(参考)						
臨時財政対策債 ②	1,849,417		1,191,615		657,802	55.2
①+②	6,300,531		5,160,713		1,139,818	22.1

<用語解説>

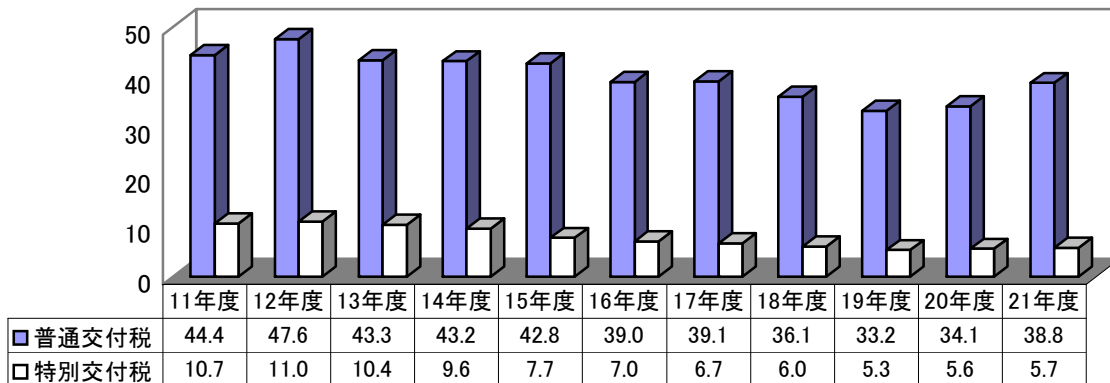
普通交付税＝標準的な団体規模をモデルに、その通常必要な支出額のうち一般財源の必要額と、その団体が通常確保する税収入額等を算定し、その収入不足金額について交付される。

特別交付税＝普通交付税に反映することができなかった災害や渇水などの臨時的に発生した経費など具体的な特別事情などを考慮して交付される。

臨時財政対策債＝国の地方財政計画における財源不足のため、普通交付税に代わるものとして特別に発行することが認められた地方債。その元利償還金については、後年度に全額が普通交付税で補てんされる。

第2-5図 地方交付税の推移

単位:億円



(5) 市債の状況

◎臨時財政対策債が55.2%増額

平成21年度の発行額(借換債を除く)は30億8,151万7千円で、前年度比較で2億8,192万2千円、10.1%の増となっている。これは、投資的事業に係る市債発行額は3億2,028万円、25.3%の減となっているが、臨時財政対策債の発行額が6億5,780万2千円、55.2%の増となったことによるものである。

第2-6表 市債の状況

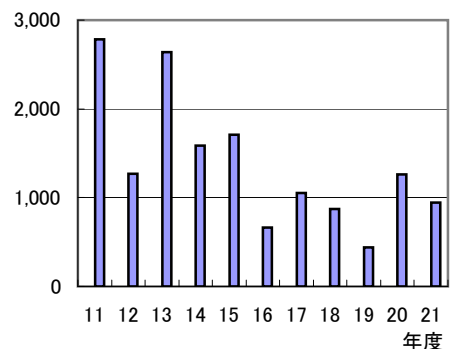
(単位:千円)

区分	H21 決算額 (A)	歳入総額に占める割合(%)	H20 決算額 (B)	歳入総額に占める割合(%)	増減 (A)-(B)	増減率 (%)
市債(借換債を除く) (内訳)	3,081,517	7.2	2,799,595	6.6	281,922	10.1
減収補てん債	286,800	0.7	342,400	0.8	△ 55,600	△ 16.2
臨時財政対策債	1,849,417	4.3	1,191,615	2.8	657,802	55.2
投資的事業に係るもの	945,300	2.2	1,265,580	3.0	△ 320,280	△ 25.3

第2-6図

投資的経費にかかる市債発行額の推移

(百万円)



3. 歳出決算の状況

◎定額給付金給付実施で商工費が大幅増

(1) 総括

歳出総額は、前年度と比較して、5.9%増の459億5,565万3千円となった。ただし、臨時的費用である定額給付金及び子育て応援特別手当と公債費の借換分を除いた実質的な比較では1.9%の減になっている。

目的別で見ると、総務費においては、未利用公有地の売却収入に係る基金積立金が1億4千万円の増額となっている。

民生費においては、障害者自立支援に係る給付金で1億2千万円、生活保護費が3億1千万円の増額となっている。また21年度においては子育て応援特別手当給付金が8,238万円となっている。

衛生費においては、ごみ処理施設の閉鎖による維持管理経費及びごみ収集体制の見直しで8億5千万円が減額となっている一方、国崎クリーンセンターの稼働に伴う広域ごみ処理施設組合への負担金が4億3千万円の増となっている。病院への補助金は7,270万3千円の増となっている。

商工費においては、定額給付金給付費が24億4,968万円含まれており、これが大幅な増要因となっている。

土木費においては、パルティ川西への貸付金(7億8,800万円)が減額となっている。

教育費においては、小学校耐震改修工事で4億2千万円の増、学校ICT化に係る情報機器等導入経費で1億8千万円の増額となった。

公債費においては、高利債から低利債に借り換える公的資金補償金免除繰上償還が、8億1,194万1千円の増の14億4,707万7千円含まれている。

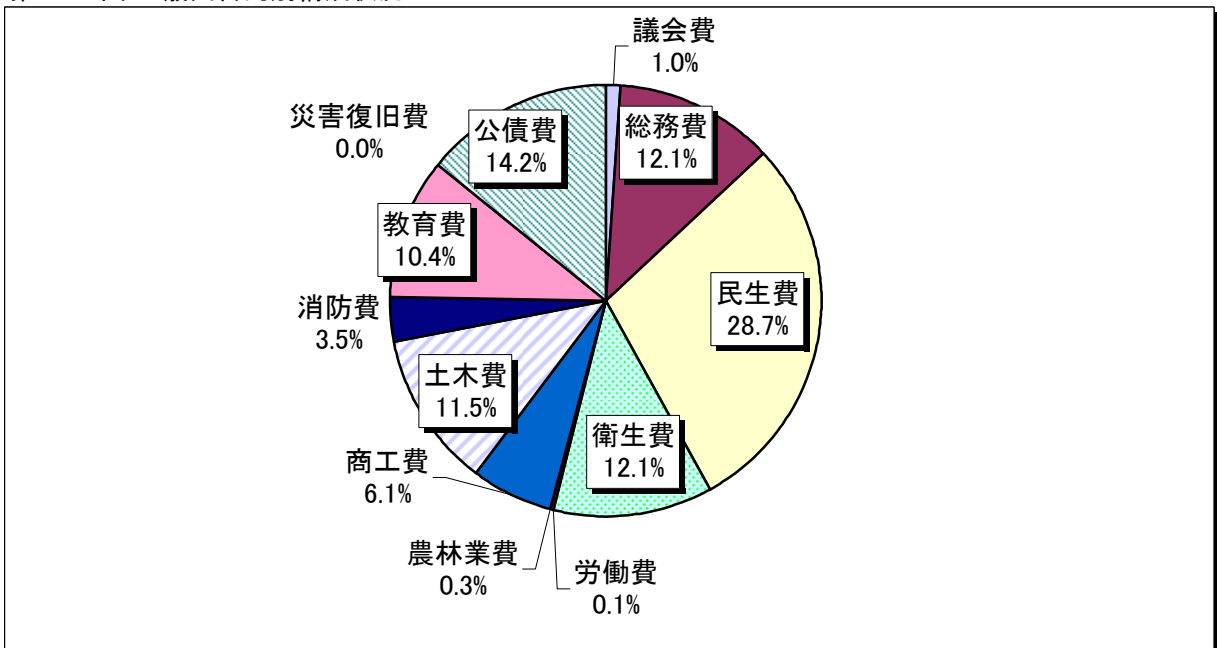
第2-7表 歳出目的別決算額一覧表

(単位:千円)

科目	区分	H21決算額 (A)	構成比 %	H20決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	議会費	480,509	1.0	494,016	1.1	△ 13,507	△ 2.7
2	総務費	5,556,961	12.1	5,255,960	12.1	301,001	5.7
3	民生費	13,180,470	28.7	12,795,204	29.5	385,266	3.0
4	衛生費	5,569,743	12.1	5,997,702	13.8	△ 427,959	△ 7.1
5	労働費	55,507	0.1	55,149	0.1	358	0.6
6	農林業費	99,821	0.3	102,626	0.3	△ 2,805	△ 2.7
7	商工費	2,819,039	6.1	337,292	0.8	2,481,747	735.8
8	土木費	5,266,067	11.5	6,409,864	14.8	△ 1,143,797	△ 17.8
9	消防費	1,598,102	3.5	1,570,217	3.6	27,885	1.8
10	教育費	4,782,970	10.4	4,418,508	10.2	364,462	8.2
11	災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	—
12	公債費	6,546,464	14.2	5,955,609	13.7	590,855	9.9
合計		45,955,653	100.0	43,392,147	100.0	2,563,506	5.9
合計(※)		41,508,308	—	42,296,547	—	△ 788,239	△ 1.9

(※) 定額給付金、子育て応援特別手当、公債費の借換相当分を除いた合計額

第2-7図 歳出目的別構成状況



(2) 歳出の性質別分類 ◎人件費、公債費減少、扶助費引き続き増加

義務的経費(人件費、扶助費、公債費)のうち、人件費及び公債費(借換債除く)は前年度より減少しているものの、扶助費は増加している。

扶助費については、生活保護費や障害福祉サービス支給費の増で合計4億5,889万8千円の増額となっている。

義務的経費以外では、物件費ではごみ処理施設の閉鎖による委託料の減額や歳出経費削減の結果、4億7,258万8千円の減となっている。また、補助費等では、定額給付金及び子育て応援特別手当で25億円の増となっているほか、猪名川広域ごみ処理施設組合への負担金が4億3千万円増額となっている。なお、貸付金の減額は平成20年度にパルティ川西への貸付金を長期に切り替えたことによるものである。

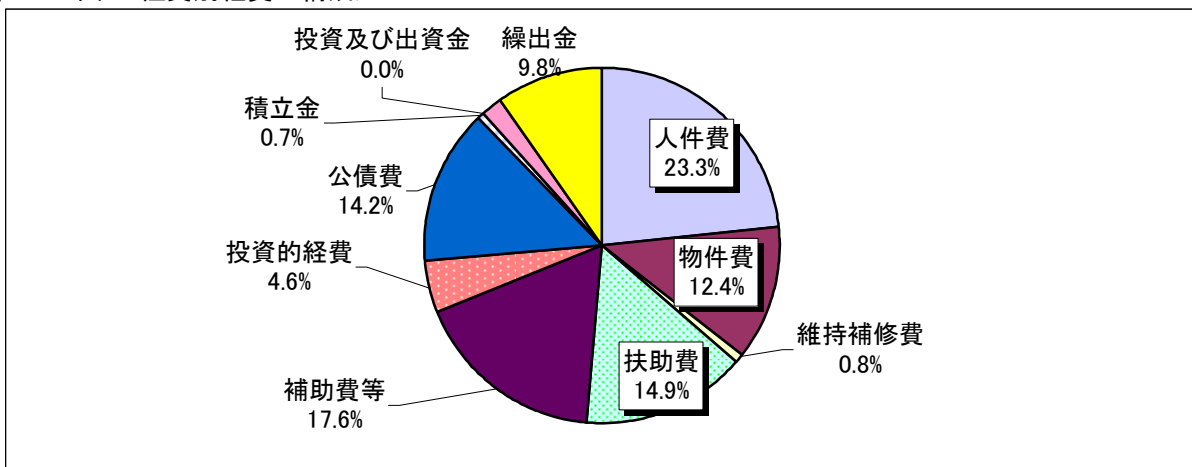
投資的経費は、小学校の耐震化工事や、先行取得した道路用地の買い戻しなどにより、6億9,706万2千円の増となっている。

第2-8表 歳出性質別決算額一覧表

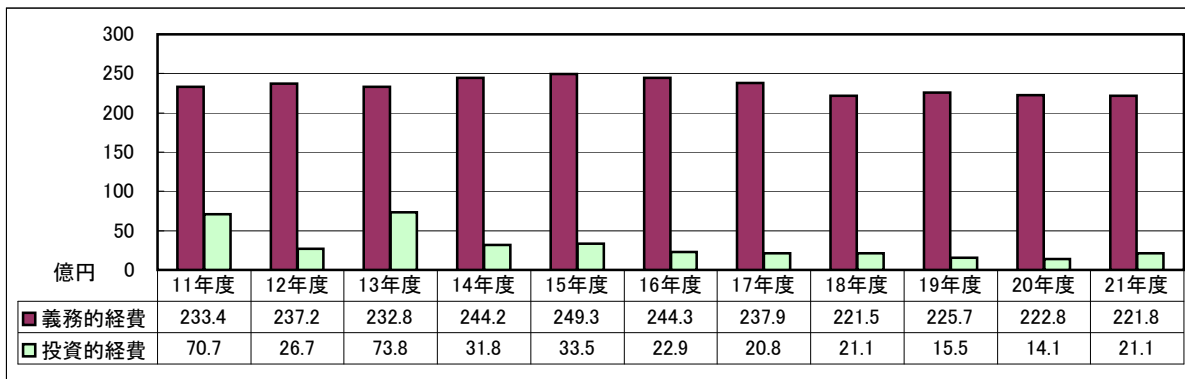
(単位:千円)

科目	区分	H21決算額 (A)	構成比 %	H20決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	人件費	10,694,853	23.3	11,025,770	25.4	△ 330,917	△ 3.0
2	物件費	5,687,038	12.4	6,159,626	14.2	△ 472,588	△ 7.7
3	維持補修費	367,398	0.8	537,273	1.2	△ 169,875	△ 31.6
4	扶助費	6,827,053	14.9	6,368,155	14.7	458,898	7.2
5	補助費等	8,088,697	17.6	5,099,483	11.8	2,989,214	58.6
6	投資的経費	2,111,488	4.6	1,414,426	3.3	697,062	49.3
7	公債費 (借換債を除く)	6,544,080 (4,657,080)	14.2 —	5,953,832 (4,889,032)	13.7 —	590,248 (△ 231,952)	9.9 —
8	積立金	320,602	0.7	178,316	0.4	142,286	79.8
9	投資及び出資金	0	0.0	7,700	0.0	△ 7,700	—
10	貸付金	810,595	1.8	2,397,245	5.5	△ 1,586,650	△ 66.2
11	繰出金	4,503,849	9.8	4,250,321	9.8	253,528	6.0
合計		45,955,653	100.0	43,392,147	100.0	2,563,506	5.9

第2-8図 性質別経費の構成比



第2-9図 義務的経費(人件費・扶助費・公債費)と投資的経費の推移



(注)義務的経費の数値は、比較のため借換債分(H16:39億8,030万円、H17:6,740万円、H18:2億1,400万円、H19:10億7,610万円、H20:10億6,480万円、H21:18億8,700万円)を除いている。

第2-9表 目的別(費目別)性質別一覧表

(単位:千円)

性質別 目的別	人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	投資的経費	公債費	積立金	投資及び 出資金	貸付金	繰出金	合計
議会費	444,663	17,915			17,931							480,509
総務費	2,579,924	1,253,902	12,293		418,853	60,873		319,928		880	910,308	5,556,961
民生費	1,854,291	418,617	19,221	6,712,729	551,955	44,738		565		5,020	3,573,334	13,180,470
衛生費	1,356,593	1,364,463	17,336	17,024	2,203,749	10,298				600,280		5,569,743
労働費	18,446	8,219			5,132					23,710		55,507
農林業費	57,746	10,427			7,896	3,545					20,207	99,821
商工費	88,647	70,166			2,509,796	120				150,310		2,819,039
土木費	1,114,055	812,197	206,694		2,070,669	1,062,283		109		60		5,266,067
消防費	1,312,427	151,280	3,315		44,413	86,667						1,598,102
教育費	1,868,061	1,577,468	108,539	97,300	258,303	842,964				30,335		4,782,970
災害復旧費												
公債費		2,384					6,544,080					6,546,464
合計	10,694,853	5,687,038	367,398	6,827,053	8,088,697	2,111,488	6,544,080	320,602		810,595	4,503,849	45,955,653

<用語解説>

人件費＝職員等に対する給与、職員手当等として支払われる経費で、議員、委員、嘱託職員への報酬を含む。

物件費＝賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費等の消費的経費で投資的経費や維持補修費に計上されるものは除かれる。

維持補修費＝地方公共団体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費。

扶助費＝地方公共団体が各種の法令(生活保護法、障害者自立支援法、児童福祉法等)に基づき被扶助者に対して支給する経費及び単独で行う各種扶助の経費。

補助費等＝各種団体への補助金、協議会等への負担金、補償金、賠償金、償還金、寄附金等の経費で、企業会計への補助金はここに含まれる。

投資的経費＝支出の効果が社会資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。

公債費＝地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額をいう。

積立金＝財政基金などの基金に対して積み立てる経費。

投資及び出資金＝出資金、出捐金など。

貸付金＝地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るため現金の貸付を行う経費。

繰出金＝特別会計(企業会計は除く)への繰出し及び定額運用基金(社会福祉基金等)へ繰出しする経費。

(3)人件費と公債費の状況

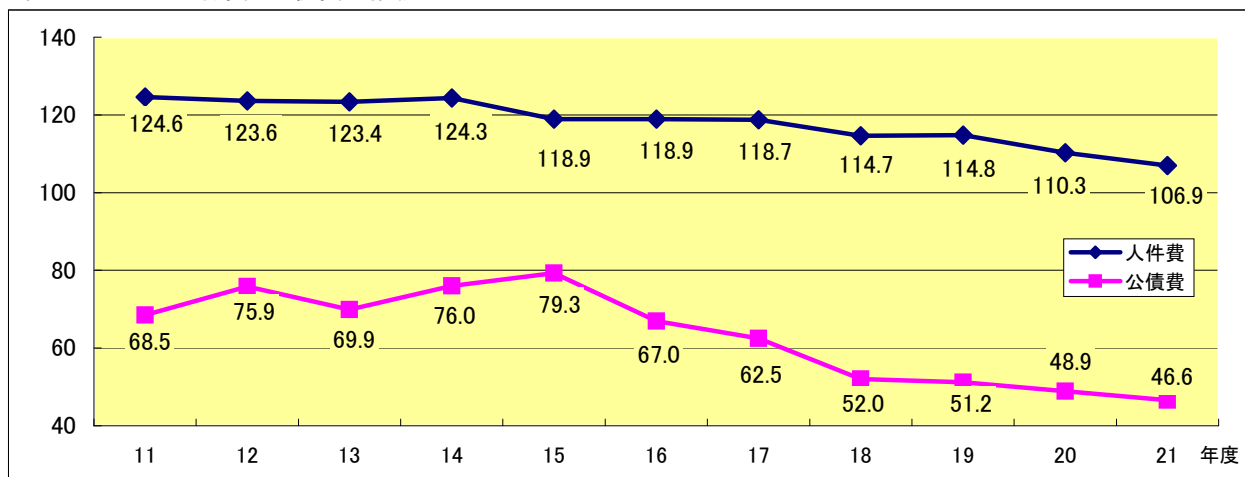
◎人件費、公債費はともに減少

人件費については、職員数減のほか地域手当・期末手当の見直しなどにより、3億3,091万7千円を圧縮している。

また、公債費については、18億8,700万円の借換債を発行して繰上償還等を行ったため増額となっているものの、借換債相当分を除いて比較すると、過去に発行した市債の償還が終了したことなどにより、やや減少している。

第2-10図 人件費と公債費の推移

(単位:億円)



(注)公債費の数値は、借換分を除いた数値である。

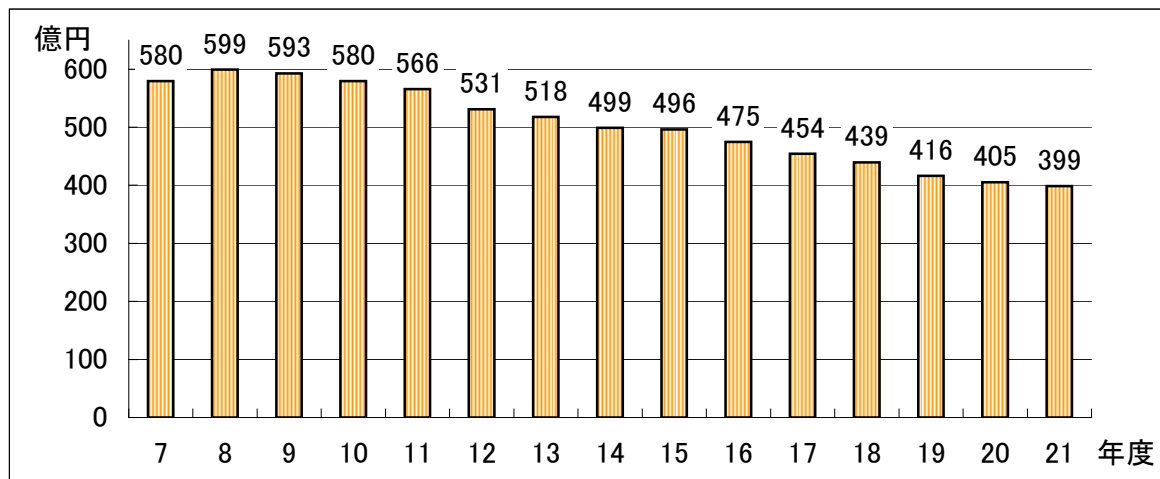
4. 市債と基金の状況

◎市債発行抑制により、市債残高は減少

(1) 市債残高の状況

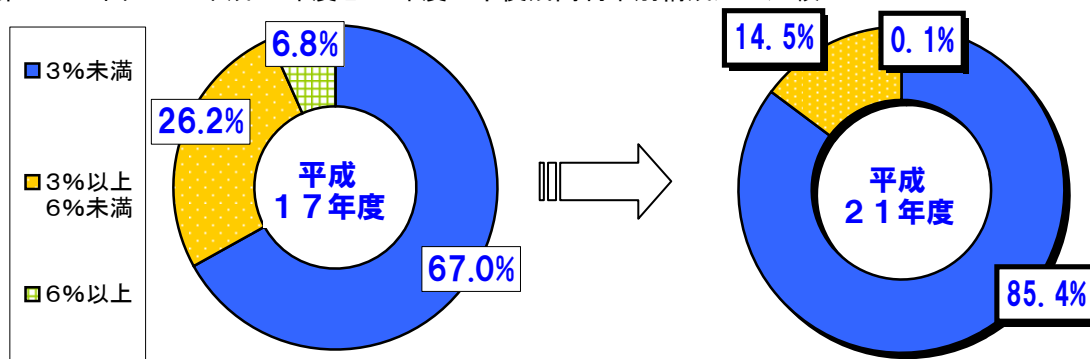
一般会計の市債残高は、発行を抑制していることにより、平成8年度をピークに減少傾向にあり、前年度より約6億円減少して約399億円となっている。

第2-11図 市債残高の推移



市債残高の利率別の構成比は、3%未満の利率分が85.4%、3%以上6%未満が14.5%、6%以上が0.1%となっている。平成17年度の構成比と比べると、下図のように大きく変化している。かつて高い借入利率で借り入れた市債の償還が完了していることにあわせ、平成21年度においても高金利の公的資金の繰上償還制度を利用して、財務省及び旧郵政公社資金を繰上償還し、低利債に借り換えたことにより、利率3%以上の市債残高が減少した。平成21年度末では3%未満の残高が大部分を占めている。

第2-12図 平成17年度と21年度の市債残高利率別構成比の比較



第2-10表 平成21年度末借入先別市債残高 (単位:千円、%)

	3%未満(A)		3%以上6%未満(B)		6%以上(C)		残高合計 A+B+C
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	
財務省	12,188,680	35.8	2,579,650	44.6	0	0.0	14,768,330
旧郵政公社	3,883,856	11.4	1,441,207	24.9	25,779	100.0	5,350,842
地方公共団体金融機構	2,519,043	7.4	1,769,345	30.6	0	0.0	4,288,388
民間金融機関	11,877,319	34.9	0	0.0	0	0.0	11,877,319
退職手当組合	111,973	0.3	0	0.0	0	0.0	111,973
市町村職員共済組合	545,500	1.6	0	0.0	0	0.0	545,500
兵庫県市町村振興協会	714,708	2.1	0	0.0	0	0.0	714,708
国(国土交通省)	215,700	0.6	0	0.0	0	0.0	215,700
兵庫県	281,433	0.8	0	0.0	0	0.0	281,433
市場公募	1,613,100	4.7	0	0.0	0	0.0	1,613,100
その他	110,667	0.3	0	0.0	0	0.0	110,667
市債残高合計	34,061,979	85.4	5,790,202	14.5	25,779	0.1	39,877,960

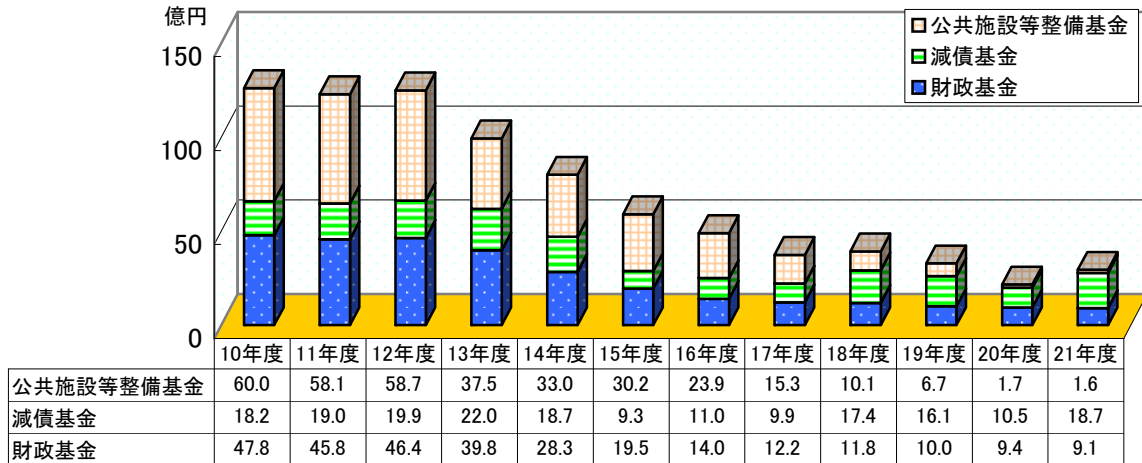
(2) 基金の状況 ◎公有地の売却収入を将来の公債償還に備えて積み立て

平成21年度も財政基金及び減債基金、公共施設等整備基金からの繰り入れを行っている。財政基金で4,139万8千円、減債基金で7,207万9千円、公共施設等整備基金で1,000万円を繰り入れている。

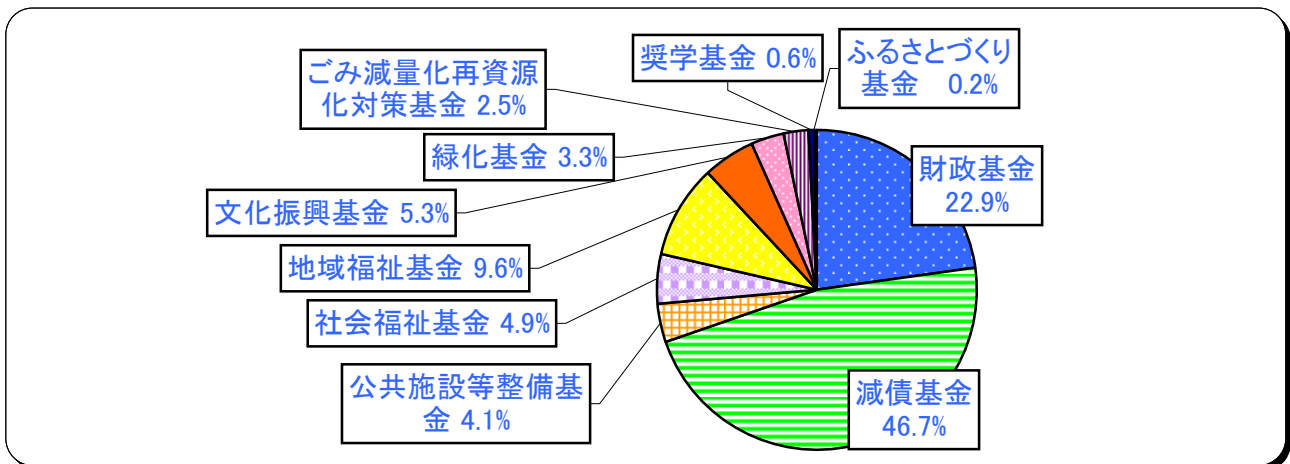
一方、未利用公有地の売却収入及び先行取得用地の買い戻しに係る収入7億3,510万円を減債基金に積立てたことにより、平成21年度末の基金残高は前年度より7億5,175万円増加し、40億33万6千円となっている。

ただし、基金残高のうち5億750万円は、用地先行取得事業債の償還財源として積立てているものであり、これらを除く基金残高は34億9,284万円となっている。

第2-13図 主要3基金(財政基金、減債基金、公共施設等整備基金)残高の推移



第2-14図 基金の構成比



第2-11表 平成21年度末基金残高状況

(単位:千円、%)

基金	年度	H21末残高 (A)	H21構成比 (%)	H20末残高 (B)	H20構成比 (%)	増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
財政基金		914,982	22.9	939,088	28.9	△ 24,106	△ 2.6
減債基金		1,870,039	46.7	1,049,788	32.3	820,251	78.1
(※ うち特定市債償還財源部分)		(507,495)	(12.7)	(102,011)	(3.1)	(405,484)	(397.5)
公共施設等整備基金		162,643	4.1	172,399	5.3	△ 9,756	△ 5.7
社会福祉基金		194,427	4.9	193,862	6.0	565	0.3
地域福祉基金		382,894	9.6	382,894	11.8	0	0.0
文化振興基金		213,043	5.3	224,566	6.9	△ 11,523	△ 5.1
緑化基金		130,420	3.3	130,311	4.0	109	0.1
ごみ減量化再資源化対策基金		98,368	2.5	123,368	3.8	△ 25,000	△ 20.3
奨学基金		25,604	0.6	25,604	0.8	0	0.0
ふるさとづくり基金		7,916	0.2	6,706	0.2	1,210	18.0
合計		4,000,336	100.0	3,248,586	100.0	751,750	23.1
合計(※を除く)		3,492,841	-	3,146,575	-	346,266	11.0

5. 債務負担行為の状況

債務負担行為とは、物件の購入や施設工事等で事業が数年にわたるもの、事業は1～2年で終了するが支払いは長期にわたるもの、数年度にわたる利子補給や財政援助、債務保証、損失補償等で、議会の議決を経て、契約上2カ年以上にわたる支出を担保するものである。

第2-12表 物件等の購入、工事の請負、利子補給またはその他に係るもの

(単位:千円)

事項	年度	21年度 支出額	22	23	24	25	26	27	28以降	22年度 以降支出 予定額
出在家団地建設事業		22,492	22,505	22,517	22,531	22,545	22,560	22,576	283,913	419,147
特別養護老人ホーム「さぎそう園」増築資金償還金補助事業		942	816	690	565	439	314	188	63	3,075
特別養護老人ホーム「湯々館」建設資金償還金補助事業		2,041	1,856	1,670	1,485	1,299	1,113	928	1,854	10,205
川西市土地開発公社に委託して行う用地取得事業※		1,786,550	(22年度以降)							4,895,551
(財)阪神北広域救急医療財団の借入金の償還に係る経費		1,021	(22年度以降)							62,422
施設警備・清掃業務委託			68,276							68,276
本庁舎			30,618							30,618
本庁舎一般廃棄物処理			2,583							2,583
ふれあいプラザ			2,121							2,121
男女共同参画センター・市民活動センター・パレット川西			274							274
総合センター			3,938							3,938
保健センター			3,431							3,431
市民トイレ			1,710							1,710
分庁舎			2,336							2,336
市営住宅			777							777
公民館			9,560							9,560
教育情報センター			680							680
生涯学習センター			4,824							4,824
中央図書館			2,804							2,804
消防施設			2,620							2,620
施設設備保守・点検業務委託			40,405							40,405
保健センター			599							599
市営住宅			2,437							2,437
小学校			7,114							7,114
中学校			2,793							2,793
幼稚園			275							275
養護学校			1,285							1,285
公民館			25,902							25,902
緑台小学校耐震対策事業(仮設校舎賃貸借)			10,471	10,471						20,942
合計		1,813,046	144,329	35,348	24,581	24,283	23,987	23,692	285,830	5,520,023

※土地開発公社に委託して行う用地取得事業の債務負担行為額には、支払利子分(21年度末現在1,364,270千円)を含む。

(財)阪神北広域救急医療財団の債務負担行為には、将来に発生する利子負担額を含む。

第2-13表 債務保証または損失補償に係るもの

(単位:千円)

項 目	債務負担行為額	期 間
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	3,016,500	18年度～22年度
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	1,822,000	21年度～22年度
財団法人一庫ダムレイクリゾートセンター事業資金に係る損失補償	5,062	8年度～23年度
川西都市開発株式会社事業運営資金に係る損失補償	100,000	13年度～23年度
川西市都市整備公社事業運営資金に係る損失補償	13,140,000	16年度～46年度
川西市都市整備公社事業運営資金に係る損失補償	232,500	19年度～46年度
社会福祉法人阪神社会福祉事業団が行う施設整備事業に係る損失補償	47,268	元年度～41年度
合 計	18,363,330	

第2-14表 地方債証券の共同発行に係る連帯債務

(単位:千円)

項 目	債務負担行為額	期 間
平成16年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	9,700,000	16年度～22年度
平成17年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	9,700,000	17年度～23年度
平成18年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	9,900,000	18年度～24年度
平成19年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	4,600,000	19年度～25年度
平成20年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	3,600,000	20年度～26年度
平成21年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	3,700,000	21年度～27年度
合 計	41,200,000	

※地方債証券の共同発行に係る連帯債務については地方財政法の規定に基づき設定しているが、各団体(川西市、兵庫県ほか共同発行市)間で協定書を締結し、各団体の負担分を他団体に負担させないこととしているため、実際に債務を履行することはないものである。

6. 繰越事業について

第2-15表 22年度への繰越事業の状況

(単位:千円)

継続費通次繰越													
款	項	事業名	継続費の総額	21年度継続費予算現額			支出済額及び支出見込額	残額	翌年度通次繰越額	左の財源内訳			一般財源
				予算計上額	前年度通次繰越額	計				特定財源			
										国庫支出金	地方債	その他	
総務費	総務管理費	芸術文化施設維持管理事業 (文化会館アスベスト対策事業)	84,000	33,600		33,600	20,512	13,088	13,088				13,088
教育費	生涯学習費	公民館維持管理事業 (中央公民館アスベスト対策事業)	36,000	14,400		14,400	8,791	5,609	5,609				5,609

繰越明許費										
款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				一般財源	
					既収入特定財源	未収入特定財源				
						国庫支出金	地方債	その他		
総務費	総務管理費	管財事業 (旧松山浄水場建物解体)	3,400	3,400	0	3,400		0	0	0
総務費	総務管理費	車両管理事業 (低公害車両導入)	4,188	4,187	0	4,187		0	0	0
総務費	総務管理費	芸術文化施設維持管理事業 (文化会館トイレ改修)	5,400	5,393	2,157	3,236		0	0	0
総務費	総務管理費	国際化推進事業 (青少年派遣事業委託)	928	928	0	0		0	0	928
総務費	総務管理費	コミュニティ推進事業 (牧の台会館外壁改修)	10,840	10,840	0	10,840		0	0	0
総務費	総務管理費	生涯スポーツ振興事業 (北陵中学校建設予定地暫定利用改修工事等)	44,000	43,828	23,616	20,212		0	0	0
総務費	総務管理費	スポーツ施設管理運営事業 (体育館維持補修)	11,940	11,940	0	11,940		0	0	0
民生費	社会福祉費	障害者自立支援事業 (小戸作業所防水対策)	4,130	4,130	0	4,130		0	0	0

繰越明許費									
款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
民生費	老人福祉費	老人福祉施設支援事業 (地域介護拠点整備補助金)	78,750	78,750	0	78,750	0	0	0
民生費	老人福祉費	老人福祉施設支援事業 (グループホームのスプリンクラー整備支援補助金)	8,586	8,586	0	8,586	0	0	0
民生費	児童福祉費	児童健全育成事業 (子ども手当支給システム改修)	12,322	12,322	12,322	0	0	0	0
民生費	児童福祉費	留守家庭児童育成クラブ事業 (北陵小学校留守家庭児童育成クラブ室増築)	11,300	11,300	0	2,900	8,400	0	0
衛生費	保健衛生費	予防事業 (新型インフルエンザワクチン接種費助成)	20,000	20,000	0	13,787	0	0	6,213
衛生費	清掃費	清掃総務管理事業 (分庁舎外壁等改修)	6,630	6,630	0	6,630	0	0	0
土木費	土木管理費	歩道整備事業 (市道4号、鼓滝駅周辺歩道整備)	117,665	117,665	0	111,905	5,700	0	60
土木費	土木管理費	交通施設バリアフリー化整備支援事業 (鼓滝駅・多田駅バリアフリー化設備整備費補助金)	16,666	16,666	0	16,666	0	0	0
土木費	道路橋りょう費	道路維持補修事業 (市内道路維持補修)	41,400	41,400	0	24,000	17,400	0	0
土木費	道路橋りょう費	側溝新設事業 (鼓が滝3丁目等側溝新設)	30,920	30,920	0	1,620	29,300	0	0
土木費	道路橋りょう費	道路改良事業 (市道2070号、市道16号道路改良)	12,900	12,900	0	6,000	6,900	0	0
土木費	道路橋りょう費	橋りょう維持補修事業 (畦野第一跨線橋長寿命化工事)	35,500	35,500	1,399	34,101	0	0	0
土木費	道路橋りょう費	橋りょう維持補修事業 (御社橋補修)	6,400	6,400	0	6,400	0	0	0

繰越明許費									
款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
土木費	都市環境費	共同利用施設管理運営事業 (東久代会館漏水対策)	7,370	7,370	0	7,370	0	0	0
土木費	住宅費	施設設計監理事業 (公共施設維持管理工事設計)	5,000	5,000	0	5,000	0	0	0
消防費	消防費	消防活動事業 (2市1町消防通信指令センター整備負担金)	308,177	308,177	0	0	300,500	0	7,677
消防費	消防費	消防施設維持管理事業 (久代・清和台出張所外壁改修)	10,880	10,880	0	10,880	0	0	0
消防費	消防費	水防事業 (水防センター整備)	19,446	19,446	0	5,246	14,200	0	0
消防費	消防費	災害対策事業 (J-ALERT導入)	4,055	4,055	0	4,055	0	0	0
教育費	小学校費	小学校給食運営事業 (米飯設備整備及び給食室改修)	34,170	34,170	0	34,170	0	0	0
教育費	小学校費	児童健康管理事業 (小児生活習慣病予防対策)	302	302	0	0	0	0	302
教育費	施設費	小学校施設維持管理事業 (川西小学校フェンス改修)	4,100	4,100	0	4,100	0	0	0
教育費	施設費	中学校施設維持管理事業 (明峰中学校フェンス改修)	12,500	12,500	0	12,500	0	0	0
教育費	施設費	教育施設耐震化事業 (小学校耐震工事等)	1,460,827	1,446,588	0	813,933	597,500	0	35,155
教育費	生涯学習費	文化財事業 (郷土館内旧賀賀邸外壁改修)	4,450	4,450	0	4,450	0	0	0
教育費	生涯学習費	公民館維持管理事業 (公民館トイレ改修等)	32,646	32,641	1,438	31,203	0	0	0

事故繰越									
款	項	事業名	支出負担 行為額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他			
総務費	総務管理費	スポーツ施設管理運営事業 (地上デジタル放送化に伴う電波障害対策)	1,629	1,629	939	0	0	0	690
土木費	道路橋りょう費	道路管理事業 (地上デジタル放送化に伴う電波障害対策)	14,966	14,966	14,966	0	0	0	0
土木費	道路橋りょう費	道路改良事業 (市道2070号道路改良)	58,716	58,716	0	0	58,700	0	16
土木費	道路橋りょう費	道路改良事業 (市道15号道路改良)	11,631	7,334	0	0	7,300	0	34
土木費	道路橋りょう費	橋りょう改良事業 (市道268号歩道橋新設工事)	24,692	16,330	0	0	16,300	0	30
土木費	住宅費	市営住宅維持管理事業 (地上デジタル放送化に伴う電波障害対策)	73,750	73,750	60,602	0	0	0	13,149
教育費	生涯学習費	公民館維持管理事業 (非常用自家発電設備の整備)	9,450	9,450	0	0	0	0	9,450

<用語解説>

継続費通次繰越＝継続費の毎設定年度の執行残額について、継続最終年度まで通次繰り越して執行することをいう。

繰越明許費＝予算成立後の事由等により、当該年度内にその支出が終わらない見込みのものについて、翌年度に限り、繰り越して使用できるものをいう。

事故繰越＝年度内に支出負担行為をした支出について、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかったものについて、翌年度に繰り越して使用できるものをいう。

7. 平成21年度 主な行財政改革の取り組みの実績

(単位:千円)

取り組み項目・内容	H21決算段階 効果額
事務事業の見直し	124,818
<p>H21年度新規取り組み分</p> <p>ケーブルテレビ番組の見直し 広報紙の冊子化に合わせ、市政情報の提供媒体を検証し、ケーブルテレビにおける番組を見直ししました。</p> <p>応急診療所の平日診療の廃止 平日診療の運営状況、周辺の医療機関の状況などを勘案し、平日の応急診療所(外科・内科)を廃止しました。</p> <p>補助金の見直し 補助金創設時からの時代の変化を踏まえた見直しを行うとともに、補助金額の抑制に努めました。</p> <p>事業効果の精査による見直しなど 施設の夜間警備に係る契約方法の見直しなど、執行経費を縮減しました。</p> <p>その他、経費の圧縮 当初予算段階において、直近の決算状況などを勘案し、シーリングにより財政規模を圧縮しました。</p> <p>H20年度取り組み分(H21年度効果見込額)</p>	<p>4,907</p> <p>19,379</p> <p>8,191</p> <p>16,478</p> <p>42,000</p> <p>33,863</p>
人件費の抑制	472,618
<p>H21年度新規取り組み分</p> <p>正職員及び再任用職員の定数削減など 職員定数管理計画に基づき、計画的な定数管理を行いました。 効果額は、職員定数管理計画の計画人数との差に、平均人件費を乗じています。 また、外郭団体の効率化で計上しています1人分の人件費の改善額を調整しています。</p> <p>嘱託員及び臨時職員の配置見直し 嘱託員と臨時職員の配置について、正職員・再任用職員の配置、実施事業との整合を図りました。</p> <p>H20年度取り組み分(H21年度効果見込額)</p>	<p>225,019</p> <p>30,124</p> <p>217,475</p>
財源の確保	59,866
<p>H21年度新規取り組み分</p> <p>公民館等貸し館の利用者負担の導入 施設使用料の一部を利用者に負担していただくのに合わせ、時間単位の貸し館に変更しました。</p> <p>広報誌で広告収入を確保 冊子化に合わせ、有料広告の掲載を導入しました。</p> <p>滞納対策課の設置 滞納繰越分の債権のうち、市税とともに、国民健康保険税・保育所保育料の処理困難案件を一元的に管理・処理し、収納率の向上を図りました。</p> <p>H20年度取り組み分(H21年度効果見込額)</p>	<p>10,664</p> <p>2,292</p> <p>26,927</p> <p>19,983</p>
民間委託等の推進	27,940
<p>H21年度新規取り組み分</p> <p>芸術・文化施設や社会体育施設などで指定管理者を公募化 平成21年4月の指定管理者の期間更新に合わせ、公募により指定管理者を選定するなど、経費の縮減を図りました。</p>	<p>27,940</p>

取組み項目・内容	H21決算段階 効果額
資源の有効活用と効率的な行政機構の実現	84,166
H21年度新規取り組み分 未利用公有地の貸付け 公有地の本格的な活用までの間の有効活用として、期間を指定して有料での貸付希望事業者を公募し、財源の確保を行いました。	2,712
公的資金による地方債の借り換えによる公債費の縮減 H21年度も新たに公的資金による地方債の借り換えを行い、公債費の縮減に努めました。	24,767
H20年度取り組み分(H21年度効果見込額)	56,687
市立川西病院の経営改革	40,000
H20年度取り組み分(H21年度効果見込額)	40,000
外郭団体の効率化	25,465
H21年度新規取り組み分 シルバー人材センター及び社会福祉協議会の体制見直し (社)川西市シルバー人材センターの人員体制の見直しや、(社福)川西市社会福祉協議会への市職員の派遣の引き上げ(1人)を行い、より効率的で効果的な体制づくりに努めました。	12,865
H20年度取り組み分(H21年度効果見込額)	12,600
わかりやすい広報の実践	—
H21年度新規取り組み分 広報紙の冊子化による広報の充実	—
合 計	834,873
うち、H21年度新規取り組み分の合計	454,265
別掲	
資源の有効活用と効率的な行政機構の実現	189,820
H21年度新規取り組み分 未利用公有地の売却 資産の有効活用の一環として、4カ所 3,548.68㎡(用地先行取得事業特別会計に属する土地を含む)の未利用公有地を売却しました。	189,820

行財政改革効果額の積算について

- 行財政改革の効果額は、原則として、取り組み項目の見直しの直前年度と見直し後の年度の決算額の比較に基づき積算していますが、具体的な計算例を紹介します。

【使用料の有料化】

平成21年度に使用料を有料化した場合は、前年度の決算額が0円のため、平成21年度決算額を効果額とします。

平成21年度決算額:10,000千円－平成20年度決算額:0円により効果額は、10,000千円で集計します。

決算額の差し引きも、同じ金額になります。

【使用料の改定】

平成21年度に使用料を1,000円から1,500円に改定した場合には、当該引上げ額に対応する決算額を効果額とします。

平成20年度決算額:8,000千円(利用者:8,000人)

平成21年度決算額:13,500千円(利用者:9,000人)

この場合は、(1,500円－1,000円)×9,000人により、効果額は、4,500千円で集計します。

決算額の差し引きでは、13,500千円－8,000千円＝5,500千円になります。

【事務の隔年実施】

平成20年度まで毎年実施していた事務(事業)を2年に1回実施することとした場合

平成20年度決算額:8,000千円

平成21年度決算額:0円

この場合は、(8,000千円－0円)÷2年により、毎年の効果額を、4,000千円で集計します。

決算額の差し引きでは、8,000千円－0円＝8,000千円になり、次年度が0円になります。

- 正職員及び再任用職員の減員による効果額については、中期財政収支における人件費の積算との関連から、職員定数管理計画による各年度の計画職員数と実配置人数の差に平均人件費を乗じた額を効果額として計上しています。

【正職員に係る効果額】

効果額の集計

平成21年度計画職員数:1,067人(内一般会計:992人)

平成21年度実配置職員数:1,028人(内一般会計:960人)

平成21年度決算1人あたり平均人件費:9,325千円

行財政改革推進計画の進捗状況を検証する観点からの効果額は、平成20年度取組み分の継続分効果額と合わせて、

(992人－960人)×9,325千円により、効果額は、298,400千円になります。

※一覧表に記載している金額は、平成20年度取組み分継続効果額と他項目で計上する効果額の調整後の金額です。

※決算額比較

平成20年度職員数(一般会計):996人

平成21年度職員数(一般会計):960人

平成21年度決算1人あたり平均人件費:9,325千円

決算額の差し引きでは、(996人－960人)×9,325千円＝335,700千円になります。

【再任用職員に係る効果額】

効果額の集計

- 平成21年度計画職員数:57人(内一般会計:57人)
- 平成21年度実配置職員数:43人(内一般会計:39人)
- 平成21年度決算1人あたり平均人件費:3,987千円

行財政改革推進計画の進捗状況を検証する観点からの効果額は、H20取組み分の継続分効果額と合わせて、**(57人-39人)×3,987千円により、効果額は、71,766千円になります。**

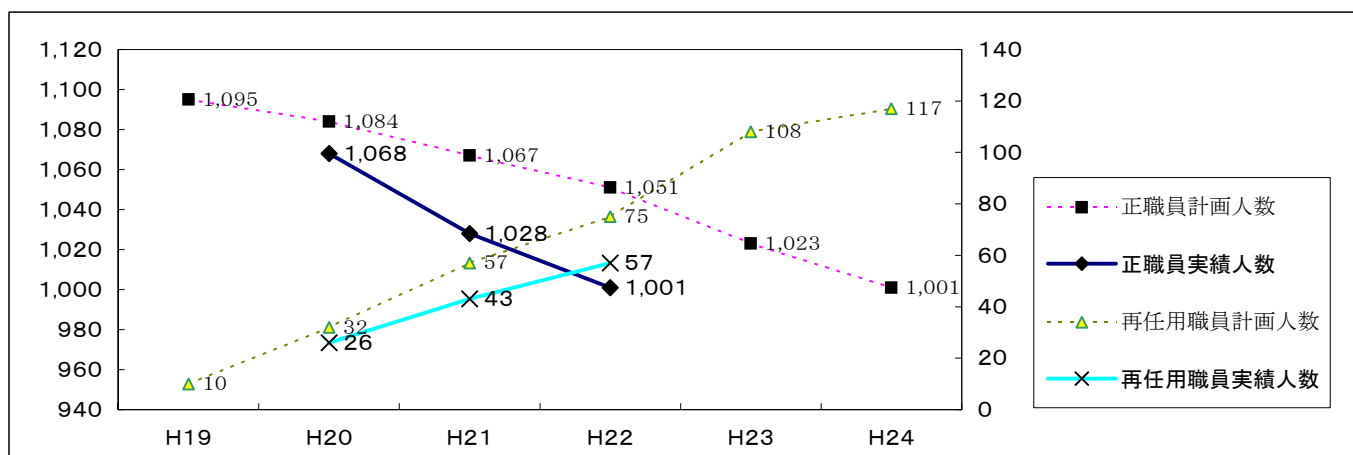
※一覧表に記載している金額は、平成20年度取組み分継続効果額の調整後の金額です。

※決算額比較

- 平成20年度職員数(一般会計):22人
- 平成21年度職員数(一般会計):39人
- 平成21年度決算1人あたり平均人件費:3,987千円

決算額の差し引きでは、(22人-39人)×3,987千円=▲67,779千円になります。

行財政改革推進計画における定数管理計画と進捗状況



【各年度の職員数の説明】

1. 平成19年4月1日現在職員(水道・病院の企業会計を除く)をベースに作成
2. 計画人数:行財政改革推進計画における定数管理計画の計画人数
3. 実績人数:H20及びH21は、各年10月1日現在実配置職員数、H22は当初予算における職員数

行財政改革推進計画(計画期間:平成20~24年の5年間)の進捗状況

〔(単位)金額:千円、率:%〕

内訳		推進項目							
		事務事業の見直し	人件費の抑制	財源の確保	民間委託等の推進	資源の有効活用と効率的な行政機構の実現	市立川西病院の経営改革	外郭団体の効率化	合計
推進計画 効果額目標額	期間中	350,608	2,203,367	380,810	531,600	585,285	232,000	282,431	4,566,101
	平成20年・21年度 の合計金額	109,013	591,294	120,641	112,900	106,879	58,000	65,268	1,163,995
平成20年・21年度 の合計実績	効果額	159,181	754,912	67,958	27,940	145,529	80,000	37,137	1,272,657
	進捗率 a	45.40	34.26	17.85	5.26	24.86	34.48	13.15	27.87
	達成率 b	146.02	127.67	56.33	24.75	136.16	137.93	56.90	109.34

※ 進捗率 a:平成20年・21年度実績合計の、計画期間中の目標額に占める割合

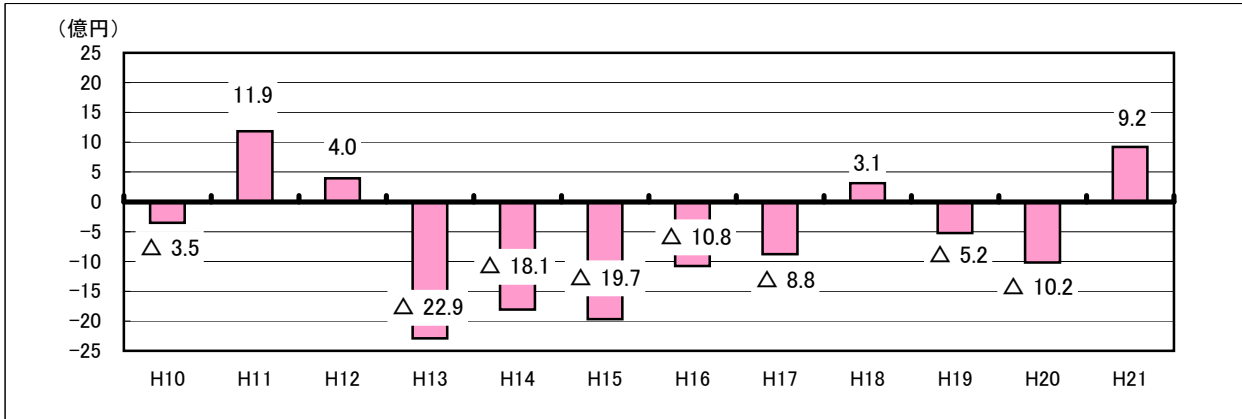
達成率 b:平成20年・21年度実績合計の、平成20年・21年度効果目標額合計に対する達成割合

[3] 財政状況の分析

I. 実質的な収支の状況 ◎交付税の増額や歳出経費削減により収支は大きく改善

歳入における基金繰入金や歳出で計上されている積立金などを除く実質的な収支の状況を見ると、平成21年度決算においては、歳入が歳出を上回っている状況である。これは、市税収入の減少が大きかった一方で、地方交付税や臨時財政対策債の歳入が大きく増加したことに加えて、歳出経費を削減したことによるものである。

第3-1図



第3-1表 実質的な収支額

(単位:千円)

項目	H10	H11	H12	H13	H14	H15
歳入総額 ①	50,315,443	47,808,555	43,102,648	47,306,572	45,960,206	46,939,975
歳出総額 ②	48,944,015	46,961,729	42,065,854	46,751,877	45,776,079	46,698,068
繰入金 ③	1,055,536	610,700	289,755	2,942,671	2,255,401	2,426,717
積立金 ④	371,480	1,385,414	400,065	389,613	326,554	286,844
繰上償還額 ⑤	47,636	39,084				
実質歳入 ⑥(①-③)	49,259,907	47,197,855	42,812,893	44,363,901	43,704,805	44,513,258
実質歳出 ⑦ (②-④-⑤)	48,524,899	45,537,231	41,665,789	46,362,264	45,449,525	46,411,224
翌年度への繰越財源⑧	1,088,939	474,736	750,757	294,201	60,373	68,283
実質的な収支額 ⑨ (⑥-⑦-⑧)	△ 353,931	1,185,888	396,347	△ 2,292,564	△ 1,805,093	△ 1,966,249

項目	H16	H17	H18	H19	H20	H21
歳入総額 ①	49,428,745	48,800,527	43,159,401	43,083,948	43,220,601	46,237,914
歳出総額 ②	49,141,099	48,413,774	42,314,290	42,798,388	42,984,748	45,846,661
繰入金 ③	1,720,375	1,481,605	575,029	800,000	1,282,945	100,000
積立金 ④	470,382	305,058	731,312	98,166	112,316	837,348
繰上償還額 ⑤		142,796		721	336	77
実質歳入 ⑥(①-③)	47,708,370	47,318,922	42,584,372	42,283,948	41,937,656	46,137,914
実質歳出 ⑦ (②-④-⑤)	48,670,717	47,965,920	41,582,978	42,699,501	42,872,096	45,009,236
翌年度への繰越財源⑧	114,803	232,461	688,712	109,134	81,060	209,968
実質的な収支額 ⑨ (⑥-⑦-⑧)	△ 1,077,150	△ 879,459	312,682	△ 524,687	△ 1,015,500	918,710

※実質的な収支額とは、実質歳入から実質歳出を引いたものから翌年度への繰越財源を控除したものとす。
 (注)なお、ここでは総務省の調査要領に基づく普通会計ベースにて分析する。普通会計とは、個々の地方公共団体ごとに一般会計の範囲が異なっている場合は、団体間の財政比較や統一的な把握が困難なため、統計上統一的に用いられる会計区分である。川西市の場合、用地先行取得事業特別会計等が、普通会計に含まれることから、決算上の一般会計とは若干の違いが生じている。

Ⅱ. 経常収支比率

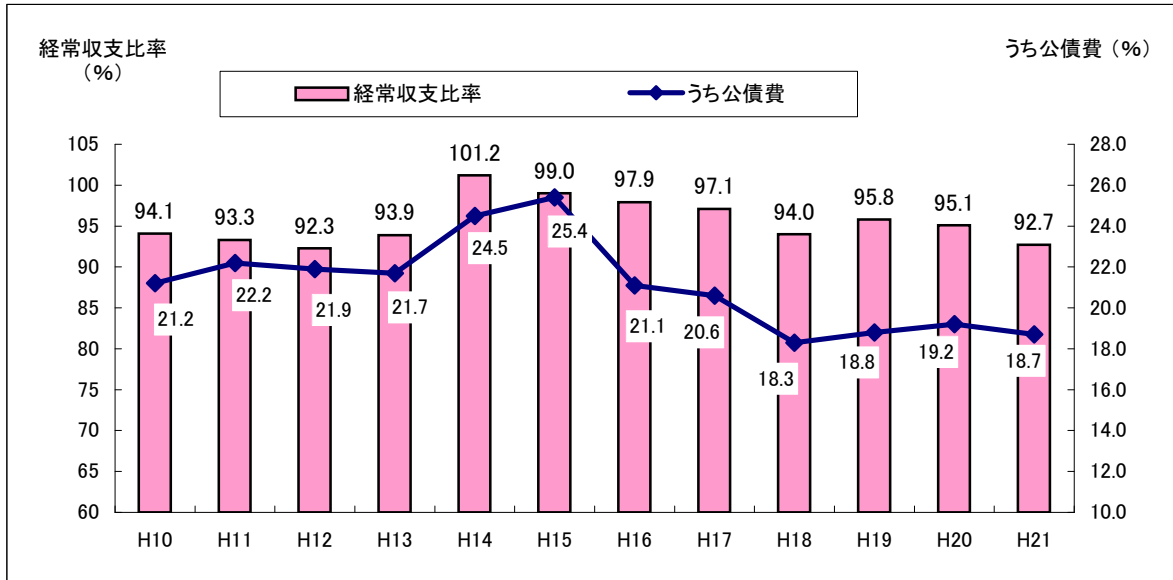
◎ 2.4ポイント改善するも、依然として高い水準にある

平成21年度の経常収支比率は、92.7%となり、前年度より2.4ポイント改善した。

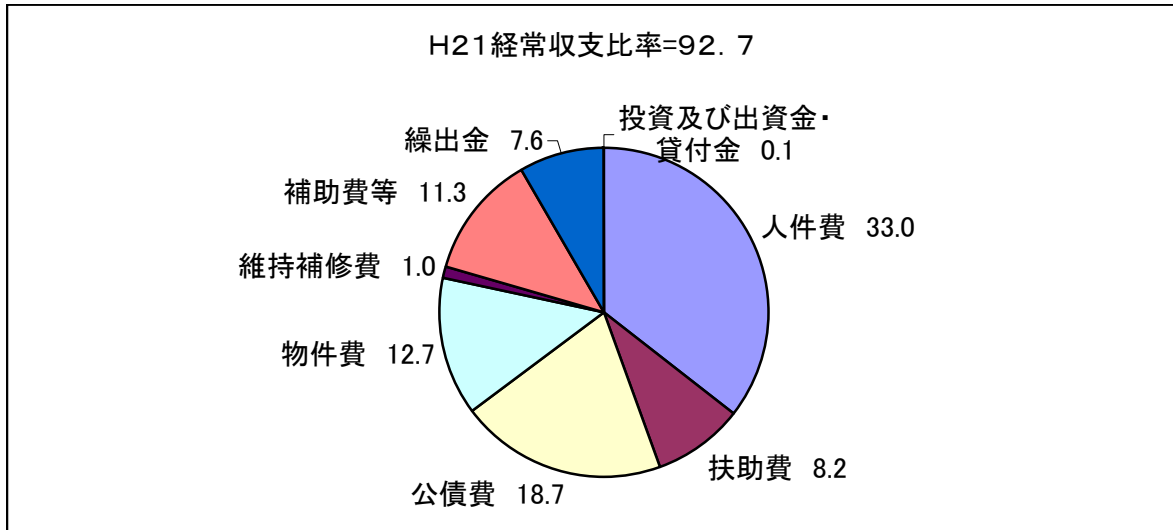
21年度の場合、前年度と比較して人件費で1.7ポイント、物件費で2.6ポイント下降している一方で、扶助費で0.3ポイント、補助費等で2.5ポイントがそれぞれ上昇している。

経常収支比率が改善した要因は、経常経費削減により一般財源が減少したことに加えて、臨時財政対策債発行可能額が大幅に増加した点にある。しかし、少子高齢化社会の進展による社会保障費の増加により、行財政改革が果たした経常経費削減効果が薄らぐ構造のもとにあつては、経常収支比率は依然として高い水準にある。

第3-2図 経常収支比率の推移



第3-3図 経常収支比率の構成

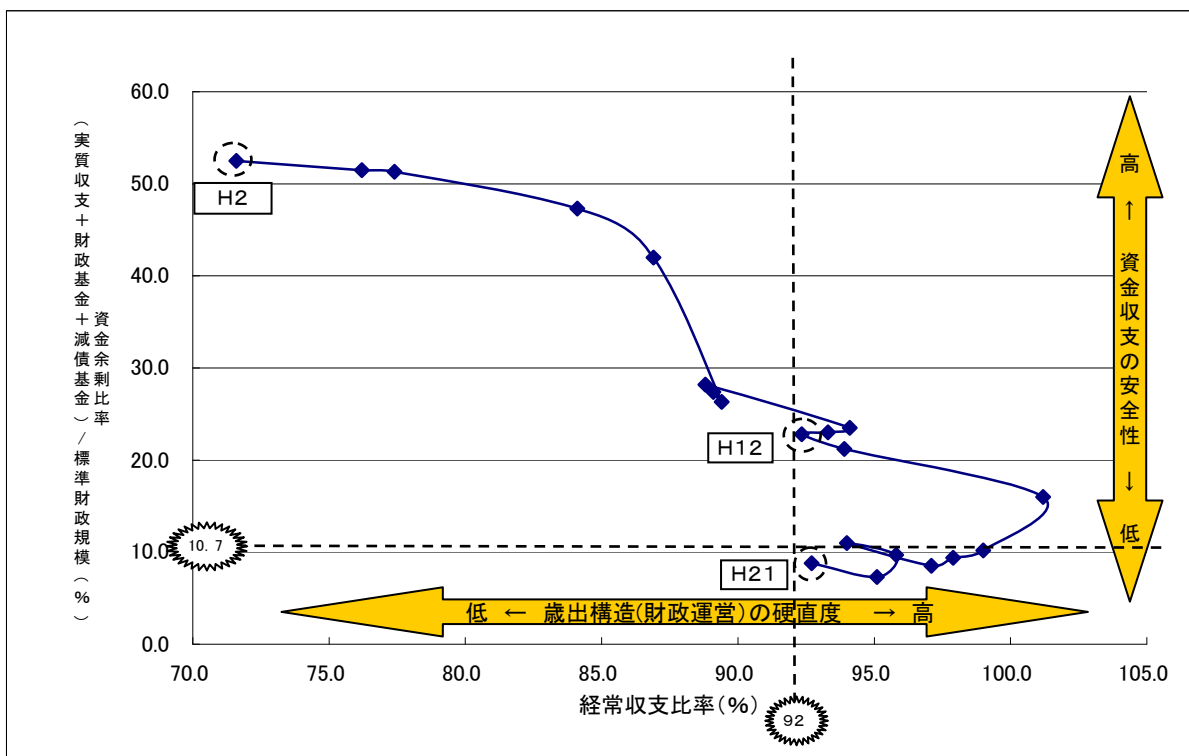


<用語解説>

経常収支比率＝団体の財政構造の弾力性を測定する比率であり、経常的に収入される一般財源(地方税、地方譲与税、地方交付税、臨時財政対策債発行可能額)を分母に、経常経費(人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、公債費)として支出する経費に充当する一般財源を分子として算出する。

この比率が下がるほど投資的事業など臨時的な経費にまわすことができる割合が増えることになるため、指標はできるだけ低い方が財政運営の弾力性を高めることになる。

歳出の硬直性と資金収支の安全性でみる財政構造の経年変化
 ～財政運営の硬直化は改善へ、資金収支の安全性確保が課題～



後期基本計画での目標

● 経常収支比率

経常収支比率は、社会資本整備が一定水準まで完了した後の公債費や維持管理経費、さらには高齢化による社会保障費の増加などから、ある程度の上昇は必然的なものである。しかし、100%近くまで上昇してしまうと、経常的収入のほぼ全てが経常経費にしか充てられないという硬直した財政運営を強いられることとなる。後期基本計画では、平成24年度までの目標を平成12年度の水準である92%と設定している。

● 資金余剰比率

余剰資金については、一時的に財源が減少した場合でも赤字決算とならないよう、標準財政規模の1割程度を確保しておくことが必要と考える。そこで、実質収支額と、用途が特定されていない基金を合わせた余剰資金30億円（標準財政規模に対する割合は10.7%）の確保を目標とする。なお、中期財政収支計画では、基金残高30億円を目標としている。

赤字決算となれば、翌年度以降の財政運営を極めてゆとりのない状態にするため、余剰資金を確保することで、突発的な財源の減少にも対応できるようにすることが、財政運営には非常に重要となる。

現状及び今後必要な財政運営

● 経常収支比率

経常収支比率は、平成2年度から大きく上昇している。これは、人口急増期におけるインフラ整備を行った後の公債費や維持管理経費、社会保障費の増加によるものである。

平成14年度には100%を超えることとなったが、行財政改革による経常経費の削減などにより徐々に改善し、平成21年度では92.7%となっている。

目標である92%の達成に向けて、経常経費の削減を引き続き行っていく。

● 資金余剰比率

余剰資金は、平成2年度以降、基金の繰入れによる財政運営が続いているため、低下している。平成21年度では、基金残高は40億円を超えているものの、実質収支額と、用途が特定されていない基金を合わせた余剰資金は約24億6,000万円で、標準財政規模に対する割合は8.8%となっている。目標に向けた余剰資金の確保を意識しながら財政運営を行う必要がある。

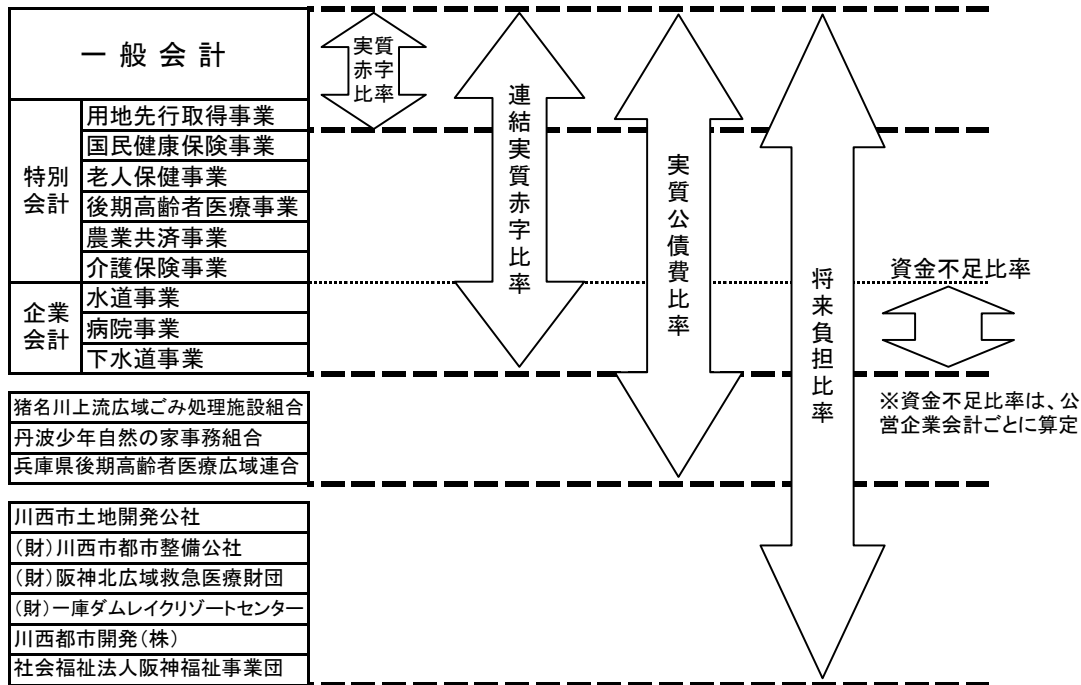
Ⅲ. 健全化判断比率 ◎実質赤字は発生しないものの、病院の資金不足比率が悪化

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算出した、平成21年度決算での健全化判断比率・資金不足比率は下記のとおり。

・実質赤字及び連結実質赤字は前年同様発生していない。しかし、病院事業の資金不足比率が14.6%と大幅に上昇(前年度比プラス10.6ポイント)する結果となっている。

・実質公債費比率は、19～21年度の3カ年平均では10.9%で0.2ポイントの増となっている一方、将来負担比率は163.7%で6.9ポイントの減少となった。

1. 川西市における健全化判断比率・資金不足比率の対象



① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

- ① 一般会計等で赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模かが分かる。
- ② 赤字がある場合は、その原因解明・早期解消の重要性が増す。

② 連結実質赤字比率

全会計を連結した実質赤字、または資金不足額の標準財政規模に対する比率

- ① 各会計を合算して赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模かが分かる。
- ② 赤字がある場合は、その原因解明・早期解消の重要性が増す。

③ 実質公債費比率

各会計における地方債の元利償還金や、一部事務組合への負担金などを算出し、その実質的な償還額を標準財政規模と比較した比率のこと

- ① 収入に対し、どれだけを借入金の返済に充てているのか、その割合を認識できる。
- ② 比率が高まると、財政構造の弾力性が低下して一般会計の資金繰りが厳しくなってくる。

④ 将来負担比率

市において将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模を基本とした額に対する比率

- ① 各会計から公社及び第三セクターまでの将来返済する可能性のある負担を把握できる。
- ② 比率が高まると、将来の財政運営において資金繰りが厳しくなってくる。

⑤ 資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

- ① 経営における資金不足の状況が認識できる。
- ② 比率が高まると資金繰りが厳しい状況となり、経営上問題があることになる。

標準財政規模＝地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源(税などのように使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる資金)の総量をいう。

2. 平成21年度決算における健全化判断比率・資金不足比率

◎健全化判断比率

実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
— (11.90)	— (16.90)	10.9 (25.0)	163.7 (350.0)

備考

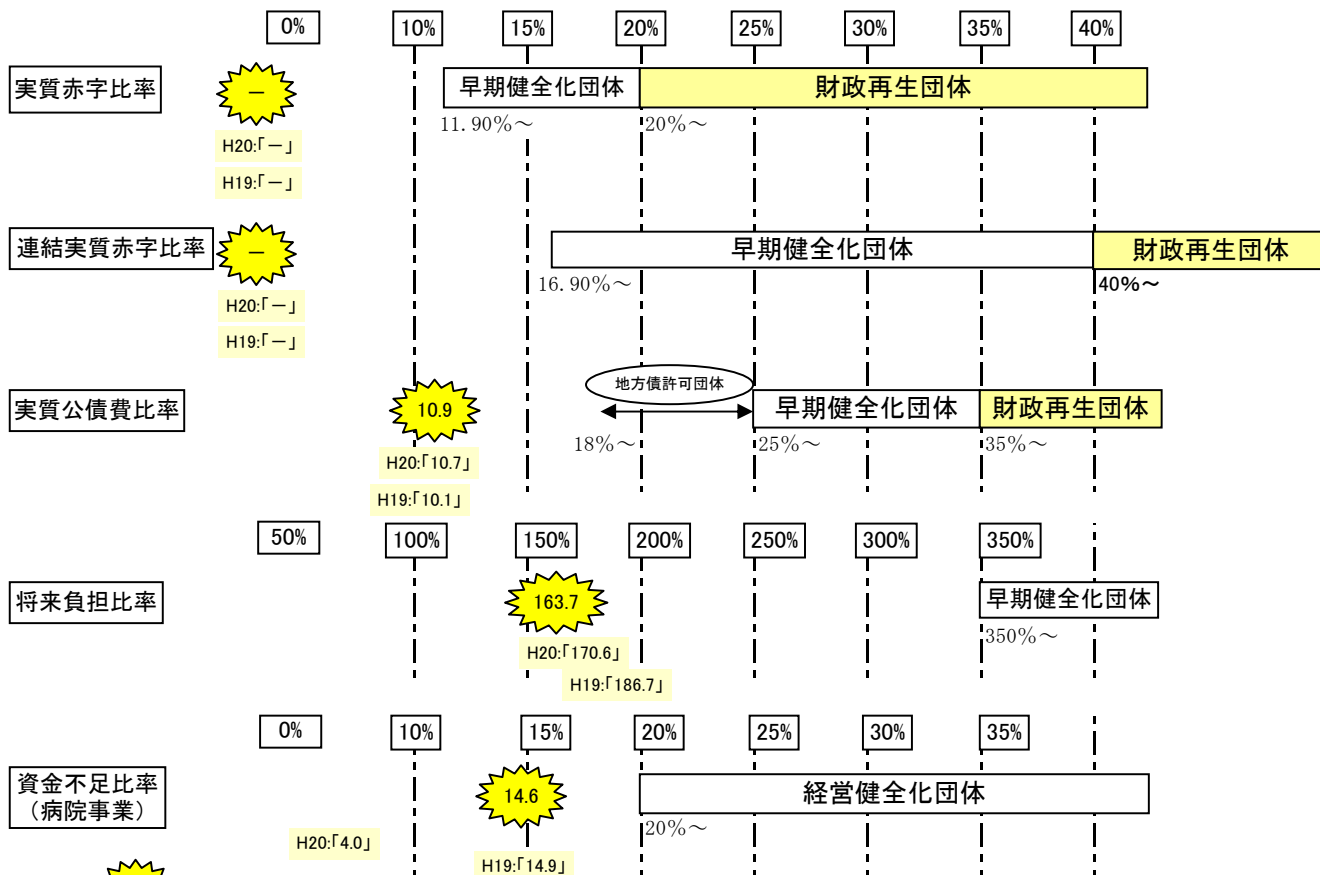
1. 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合、及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」を記載している。
2. 本市の早期健全化基準を下段の括弧内に記載している。

◎資金不足比率

企業会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全化基準(%)
水道事業	—	20.0
病院事業	14.6	20.0
下水道事業	—	20.0

備考 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

◎早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準



は、川西市の数値を示す

3. 健全化判断比率の分析

**実質収支比率と連結実質収支比率でみる市全体の収支状況
～一般会計は黒字確保するも、病院の資金不足比率は悪化～**

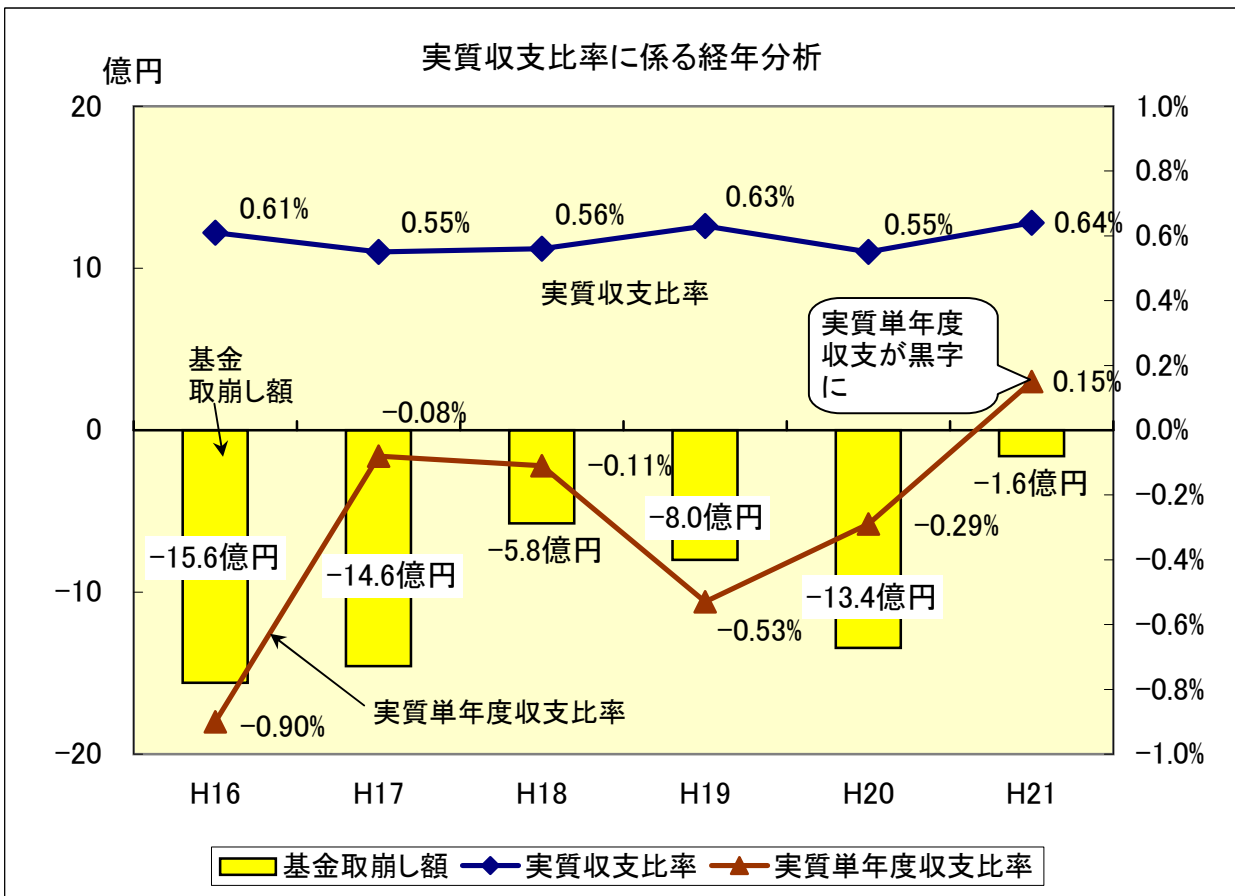
◎ 平成9年度以来12年ぶりに実質単年度収支が黒字に

川西市では、実質赤字は発生していないが、黒字の内容も考慮に入れて収支を把握するため、実質収支比率を用いて分析を行う。

平成16年度から、実質収支比率は0.6%前後で推移しており、黒字決算が続いている。ただし、平成20年度までは、基金を繰入れることで支出に必要な収入を確保している状態が続いていた。それは、実質収支から基金からの繰入金を赤字要素として除いて算出する実質単年度収支がマイナスとなっていることにも表れている。

しかし、21年度は、実質収支比率は従前ほぼ同じ水準であるが、基金からの繰入金が大きく減少したことにより、実質単年度収支が黒字に転じた。実質単年度収支が黒字となったのは平成9年度以来12年ぶりのこととなる。

収支が大きく黒字に改善した主な要因としては、以前から取り組んでいる歳出経費の削減に加えて、地方交付税や臨時財政対策債などの一般財源が、国の地方財政対策により大幅に増額したことの影響が大きい。それだけに、国の政策動向によって、逆に収支が悪化することもあり得るため留意する必要がある。



実質収支比率

実質収支は、当該年度の収入と支出との差額から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額。実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支の割合をいい、実質収支比率が黒字の場合は正数で、赤字の場合は負数で示される。

実質単年度収支比率

実質単年度収支は、当該年度とその前年度の実質収支の差に、実質的な黒字要素である基金の積立額や市債の繰上償還額と、赤字要素である基金の取崩し額を控除した実質的な単年度収支のこと。実質単年度収支比率は標準財政規模に対する実質単年度収支の割合をいう。

◎市立川西病院の資金不足が深刻化

平成21年度においては、一般会計、特別会計及び公営企業会計を連結した場合、赤字は発生していない。次の図では、その内訳として黒字会計と赤字会計を区別して示している。

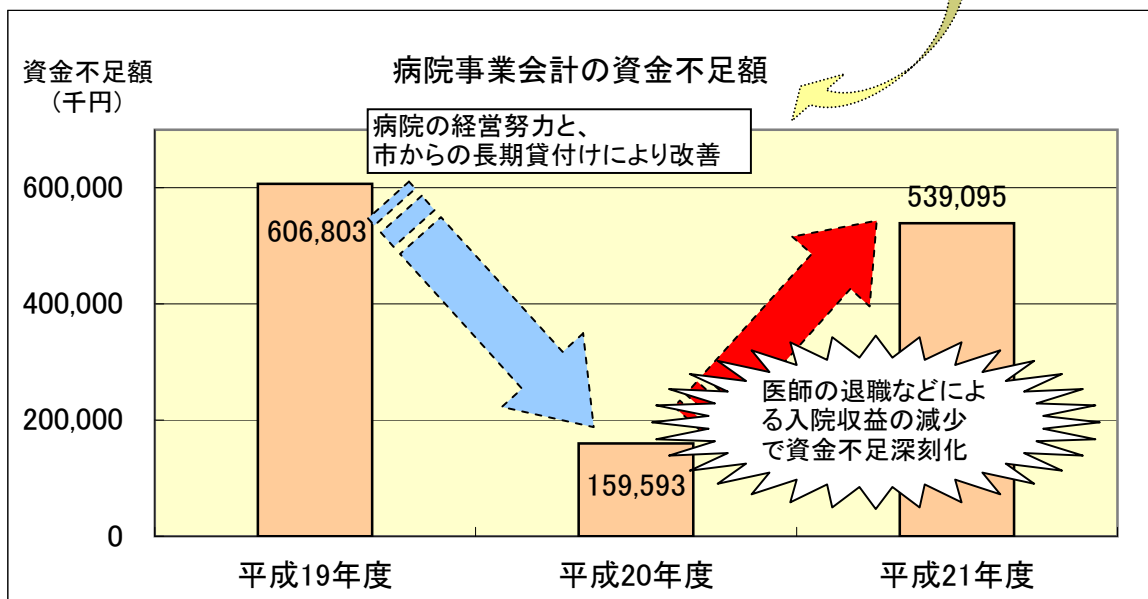
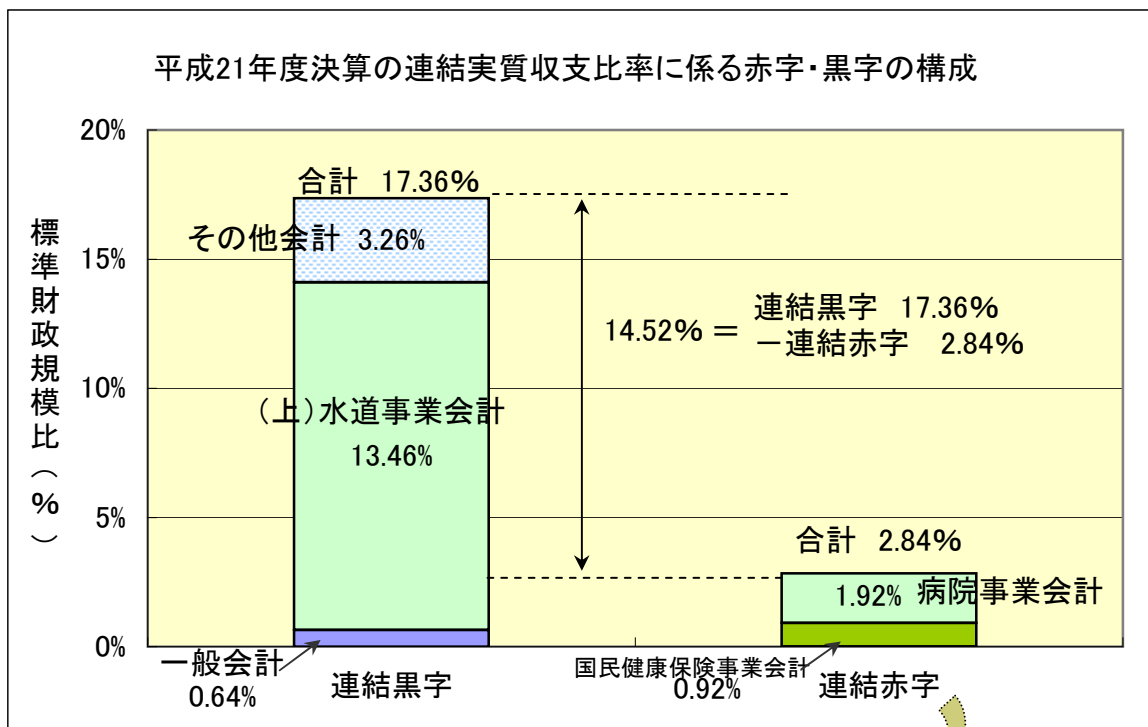
赤字会計は病院事業会計と国民健康保険事業会計で、その他の会計は黒字となり、黒字と赤字を相殺すると14.52%の連結黒字になっている。

黒字会計の内訳を見ると、水道事業会計が全体の約78%を占めており、資金が潤沢にあるように見えるが、これは将来的な設備整備費などに充てるためのものである。したがって、長期的に他の会計へ融通できるものではないことから、実質的な黒字は限定的であると考えられる。

一方、病院会計では、平成20年度には病院自身の経営努力や市基金からの5億7千万円の長期貸付により資金不足は一旦改善したが、平成21年度には、医師の退職などにより入院収益が減少した結果、資金不足額は5億3,910万円、事業規模に縮める割合（資金不足比率）は14.6%に達している。

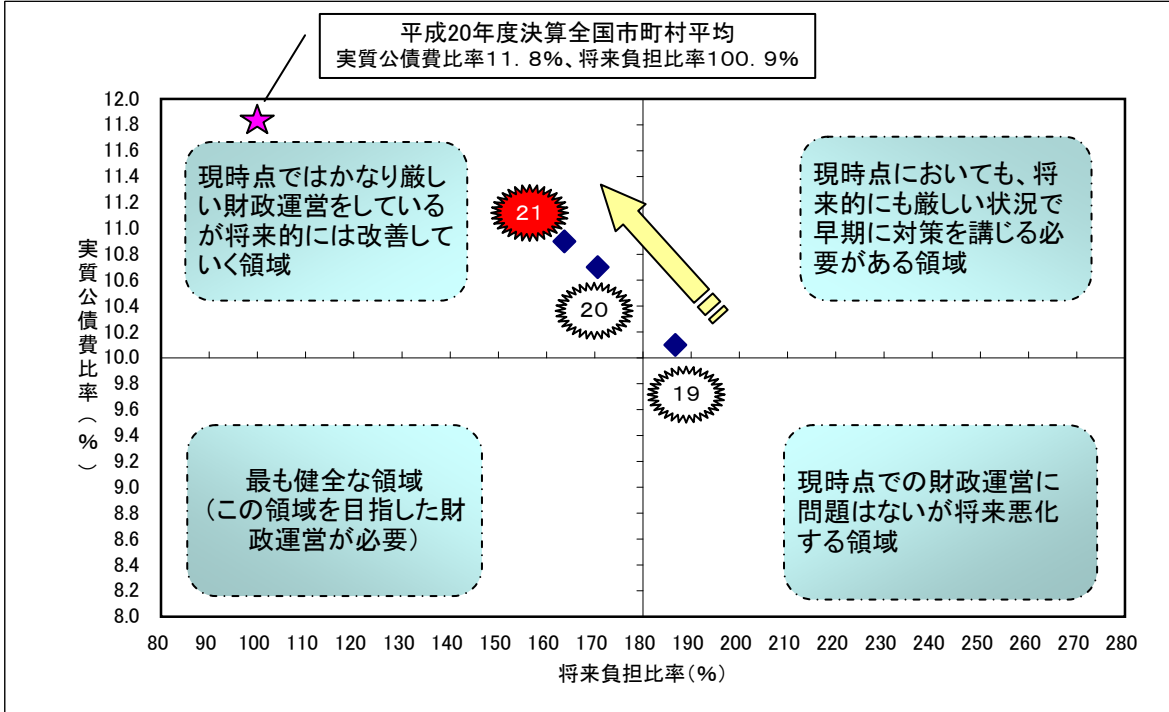
これは、市基金からの長期貸付を除くと、資金不足比率が30%に達する水準であり、経営健全化団体に指定される基準である20%を超えていることに相当し、非常に厳しい経営状況であるといえる。

今後も、市立川西病院事業経営改革プランを見直すなど、さらなる経営健全化を図ることにより黒字転換に向けて取り組むこととしている。



実質公債費比率と将来負担比率でみる財政構造の経年変化 ～数年は公債費負担増加、その後の財政運営が課題～

年度	実質公債費比率	将来負担比率
19	10.1	186.7
20	10.7	170.6
21	10.9	163.7



・川西市は、全国平均と比較して、実質公債費比率はやや低く、将来負担比率は高くなっている。これは、全国的に見て、現在は市の標準的な収入の範囲内で比較的順調に公債費を償還できているが、市債残高など将来的な負担が大きい状態にある。

・ここ3年の比率の動きは、実質公債費比率は上昇し、将来負担比率は下降している。これは、川西市都市整備公社(中央北地区整備事業)への補助金(※1)の増額などにより、実質公債費比率が上昇している一方、投資的事業の抑制により債務残高を着実に減らした結果、将来負担すべき債務が減少している状況によるものである。

ただ、将来負担比率算定における退職手当負担見込額(※2)が、職員数の減に比して依然高い水準にある(退職手当組合積立金不足額の増が要因)ことが、将来負担比率の改善にブレーキをかけている。

・今後、土地開発公社経営健全化に伴う用地先行取得事業債の元金償還が本格化することや、広域ごみ処理施設建設事業債の元利償還に対する負担金の増加により、実質的な公債費償還が平成25年度にピークを迎えると見込んでいる。そのため、実質公債費比率はここ数年間はやや上昇するものと見ている。

公債費償還のピークを過ぎれば、実質公債費比率及び将来負担比率をともに引き下げることにより、上図における左下の領域に徐々に移行していくことを目標とした財政運営が必要となる。

現時点では、実質公債費比率の上昇が毎年度の財政運営をゆとりのない状態にするため、将来負担比率の状況を見ながら市債の発行を抑制していく財政運営が必要となる。

※1 中央北地区整備事業における用地取得・補償に係る金融機関からの長期借入金の償還に対する補助のこと。

※2 健全化判断比率算定においては、職員全員が退職したと仮定した場合の退職手当負担金を将来負担としてとらえるしくみになっている。平成21年度算定では11,105,437千円(20年度は11,147,497千円)。

[4] 国民健康保険事業特別会計決算の状況

1. 事業概要

国民健康保険は、自営業者や農業者など、被用者保険に加入していない者を対象として、その疾病、負傷、出産、死亡について必要な給付を行う制度であり、これにより、市民の健康の保持・増進に寄与することを目的としている。しかし、他の医療保険に属さない全ての者を被保険者としているため、人口の高齢化や産業構造の変化等の影響を受けやすく、制度発足当時と比べ、高齢者の割合が増加するとともに、農林水産業をはじめ自営業者等の割合が減少し被用者や無職者(主に年金受給者)の割合が増加している。

第4-1表 国民健康保険の現状

		平成20年度	昭和36年度
被保険者数(年度末)		3,623万人	4,511万人
1世帯あたり被保険者数		1.8人	4.2人
世帯主職業	農林水産業	3.4%	44.7%
	自営業	17.3%	24.2%
	被用者	33.7%	13.9%
	無職者	39.6%	9.4%
	その他	6.0%	7.8%

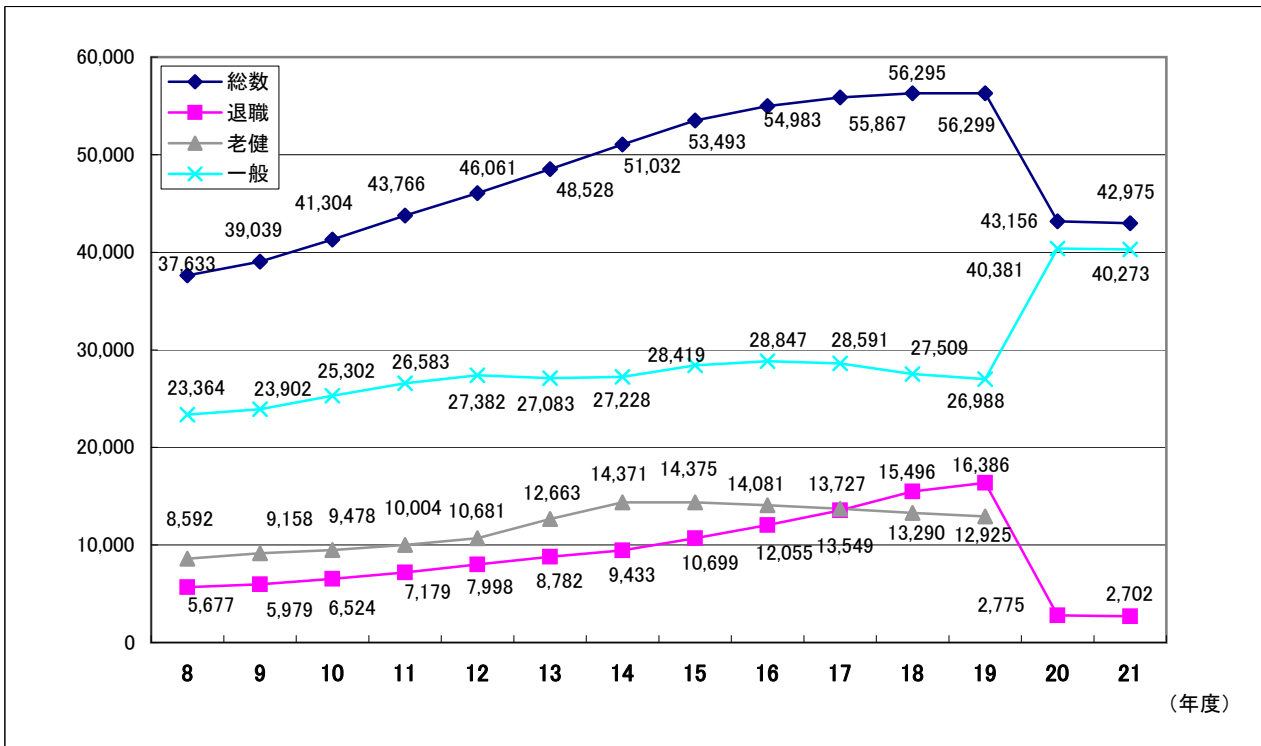
厚生労働省「平成20年度国民健康保険実態調査」による

2. 被保険者数の状況

平成20年度の医療制度改革により、被保険者数に大きな変化があった。
 ・総数・・・75歳以上が後期高齢者医療に移行したため減少(老人保健制度は平成20年3月末で廃止)。
 ・退職被保険者数・・・年齢上限の変更(75歳未満→65歳未満)により減少。
 ・一般被保険者数・・・65歳以上の退職被保険者からの移行より増加。
 平成20年度→平成21年度・・・総数、一般、退職ともに微減。

第4-1図 被保険者数推移

(単位:人)



〈用語解説〉

老人保健制度 = 各医療保険制度加入者のうち原則75歳以上の人を対象としている。老人保健の対象者は医療保険の制度からの医療に関する給付は受けず、一部負担金を除く部分の費用は各医療保険制度からの拠出金と公費負担で賄われている。一部負担金は1割、一定以上所得者は3割負担。医療制度改革により、平成20年3月末で制度廃止。

退職者医療制度 = 昭和59年10月より施行され、医療保険制度間における負担の公平を図るための措置として、基本的には厚生年金の老齢厚生年金等の受給権者で、加入期間が20年以上の人を対象とする。医療給付費は退職被保険者にかかる保険税と各被用者保険が社会保険診療報酬支払基金へ拠出する拠出金で賄う。一部負担金は一般の国保と同じである。医療制度改革により、平成20年3月末で対象者が75歳未満から65歳未満に縮小された。

3. 決算規模と決算収支

平成21年度決算規模は、歳入で15,126,823千円、歳出で15,385,747千円となり、前年度に比べ、歳入が1.2%の減、歳出が0.8%の増となった。第4-3表のとおり、歳入で療養給付費交付金の大幅な減、前期高齢者交付金や共同事業交付金の増加、介護従事者処遇改善臨時特例交付金の創設などによる諸収入の増加、歳出で老人保健拠出金、介護納付金の過年度精算に伴う大幅な減、共同事業拠出金の増加など、歳入歳出それぞれ大幅な変動が見られる。平成21年度においても、平成20年4月の医療制度改革が、歳入では療養給付費等交付金と前期高齢者交付金、歳出では後期高齢者支援金と老人保健拠出金に大きく影響している。また、税収についても長引く不況の影響により、収納率が引き続き低下した。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額(形式収支)は、△258,924千円で赤字決算となり平成22年度から繰上充用を行った。翌年度精算額を加えた実質収支額は、294,232千円の赤字となった。詳細は6. 経営状況の分析参照。

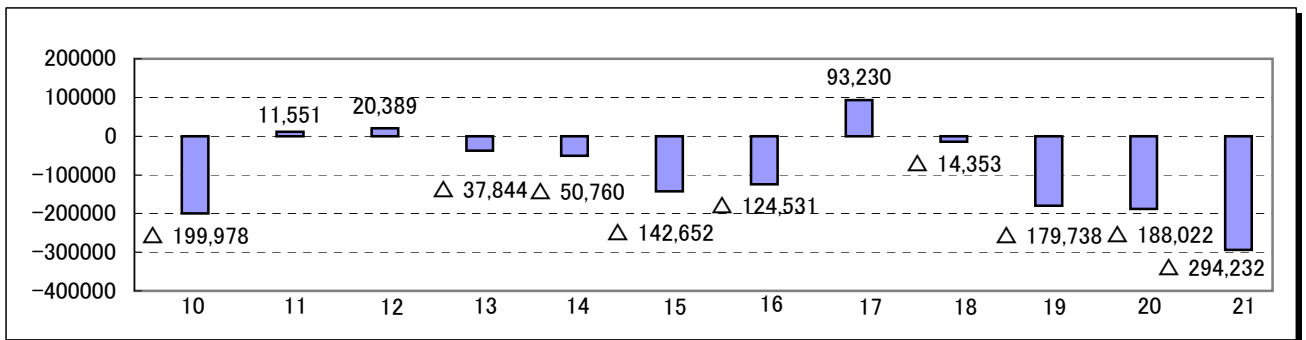
第4-2表 決算規模と収支の状況

(単位:千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	翌年度精算額 (E)	実質収支額 (C)-(D)+(E)
平成21年度	15,126,823	15,385,747	△ 258,924	0	△ 35,308	△ 294,232
平成20年度	15,314,119	15,269,686	44,433	0	△ 232,455	△ 188,022
増減	△ 187,296	116,061	△ 303,357	0	197,147	△ 106,210
増減率(%)	△ 1.2	0.8	△ 682.7	—	△ 84.8	56.5

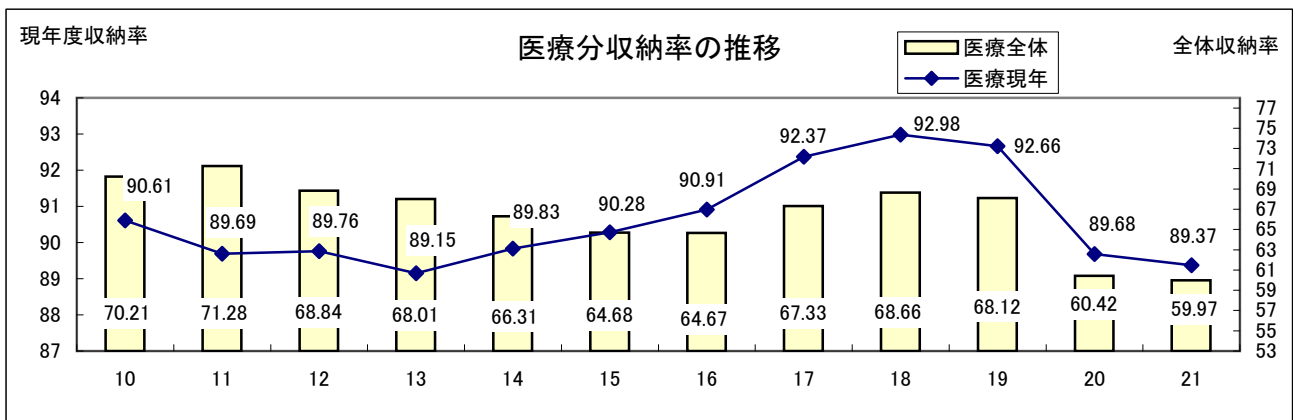
第4-2図 実質収支額の推移

(単位:千円)

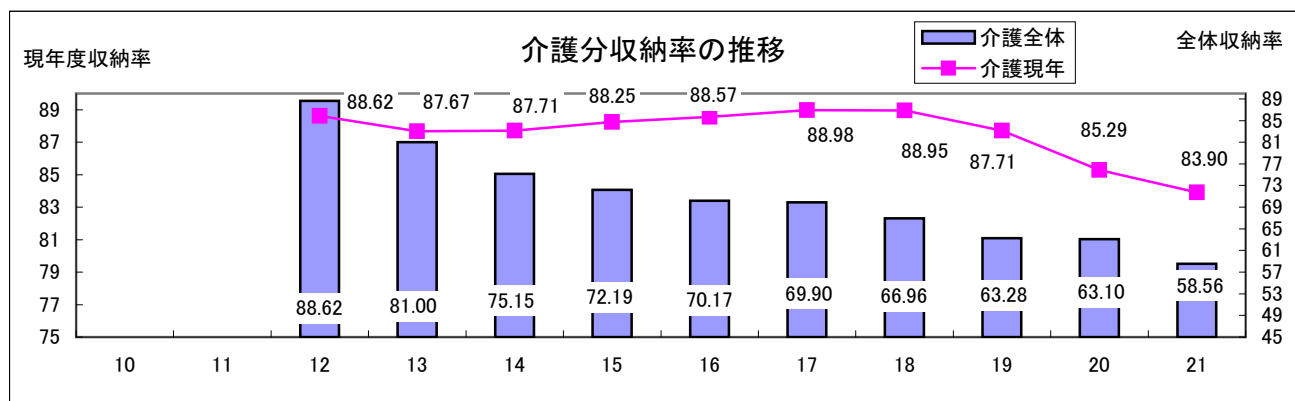


第4-3図 収納率の推移(収納率の算出には還付未済額を含まず)

(単位:%)



※平成20年度以降の医療分収納率は、後期高齢者支援分との合計



4. 歳入歳出決算の状況

第4-3表 歳入歳出決算の状況

(単位: 千円、%)

(歳入)

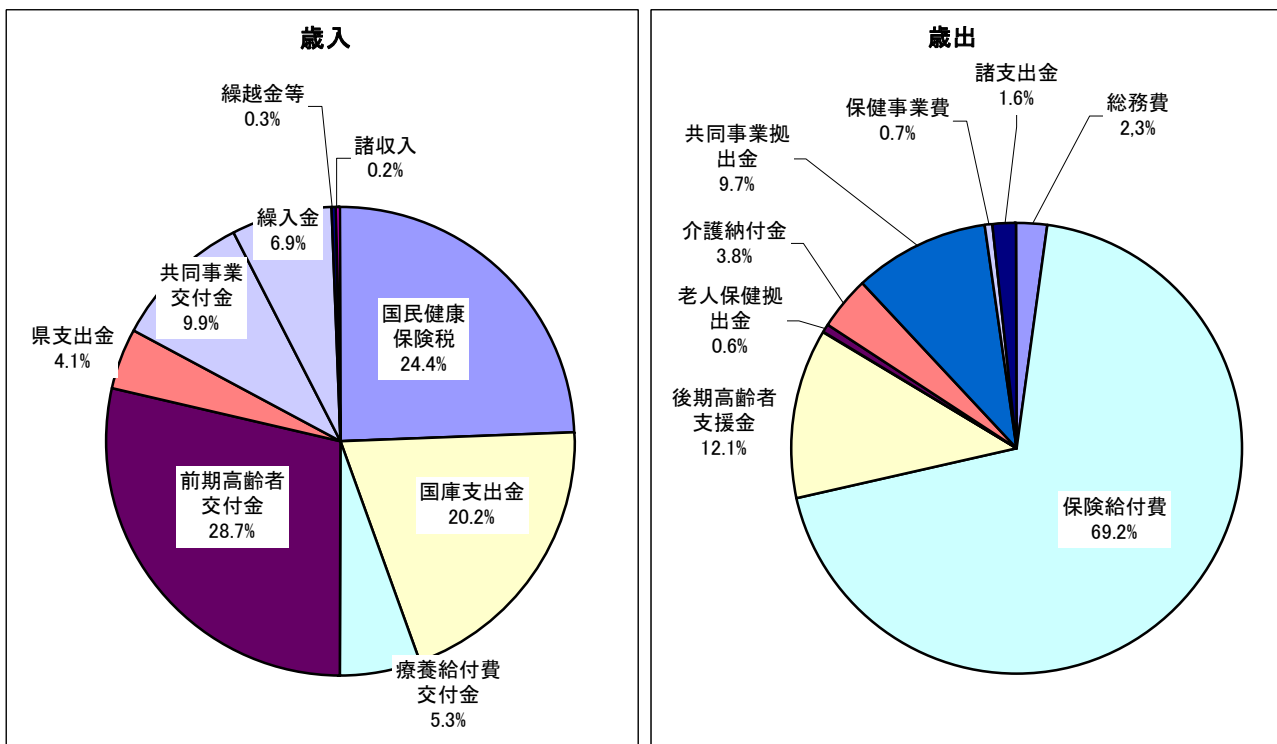
科目	区分	H21決算額 (A)	構成比 %	H20決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 国民健康保険税		3,688,988	24.4	3,777,579	24.7	△ 88,591	△ 2.3
2 使用料及び手数料		725	0.0	698	0.0	27	3.9
3 国庫支出金		3,049,473	20.2	2,938,671	19.2	110,801	3.8
4 療養給付費交付金		804,028	5.3	1,511,254	9.9	△ 707,226	△ 46.8
5 前期高齢者交付金		4,345,233	28.7	4,086,798	26.7	258,435	6.3
6 県支出金		626,832	4.1	564,672	3.7	62,160	11.0
7 共同事業交付金		1,493,134	9.9	1,371,902	9.0	121,232	8.8
8 繰入金		1,041,500	6.9	991,449	6.5	50,051	5.0
9 繰越金		44,433	0.3	52,942	0.3	△ 8,509	△ 16.1
10 諸収入		32,477	0.2	18,155	0.1	14,321	78.9
歳入合計		15,126,823	100.0	15,314,119	100.0	△ 371,740	△ 2.4

(歳出)

科目	区分	H21決算額 (A)	構成比 %	H20決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 総務費		349,113	2.3	336,922	2.2	12,191	3.6
2 保険給付費		10,649,650	69.2	10,337,587	67.7	312,063	3.0
3 後期高齢者支援金等		1,859,478	12.1	1,680,888	11.0	178,590	10.6
4 前期高齢者納付金等		5,287	0.0	2,263	0.0	3,024	133.6
5 老人保健拠出金		84,942	0.6	547,358	3.6	△ 462,416	△ 84.5
6 介護納付金		586,973	3.8	677,008	4.4	△ 90,035	△ 13.3
7 共同事業拠出金		1,491,154	9.7	1,338,042	8.8	153,112	11.4
8 保健事業費		108,128	0.7	106,115	0.7	2,013	1.9
9 諸支出金		251,024	1.6	243,503	1.6	7,521	3.1
10 前年度繰上充用金		0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計		15,385,747	100.0	15,269,686	100.0	△ 363,231	△ 2.4

端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。
以下の表においても同じ。

第4-4図 歳入・歳出の構成状況



5. 一般会計繰入金の状況

原則として、法令基準に基づく繰出しのみを行っている。その他財源補てん的なものは、会社都合による退職（いわゆるリストラ）などにより国民健康保険に加入することになった被保険者などに対する減免分のみを法定外繰入している。

第4-4表 一般会計繰入金の状況

(単位:千円、%)

繰入項目	区分	H21決算額 (A)	構成比 %	H20決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 保険基盤安定制度に係るもの		473,342	45.4	458,523	46.2	14,819	3.2
2 国保財政安定化支援事業に係るもの		172,393	16.6	149,818	15.1	22,575	15.1
3 人件費等に係るもの		345,890	33.2	333,406	33.6	12,484	3.7
4 出産育児一時金に係るもの		35,780	3.4	39,180	4.0	△ 3,400	△ 8.7
5 その他財源補てん的なもの		14,095	1.4	10,522	1.1	3,573	34.0
合 計		1,041,500	100.0	991,449	100.0	50,051	5.0

<用語解説>

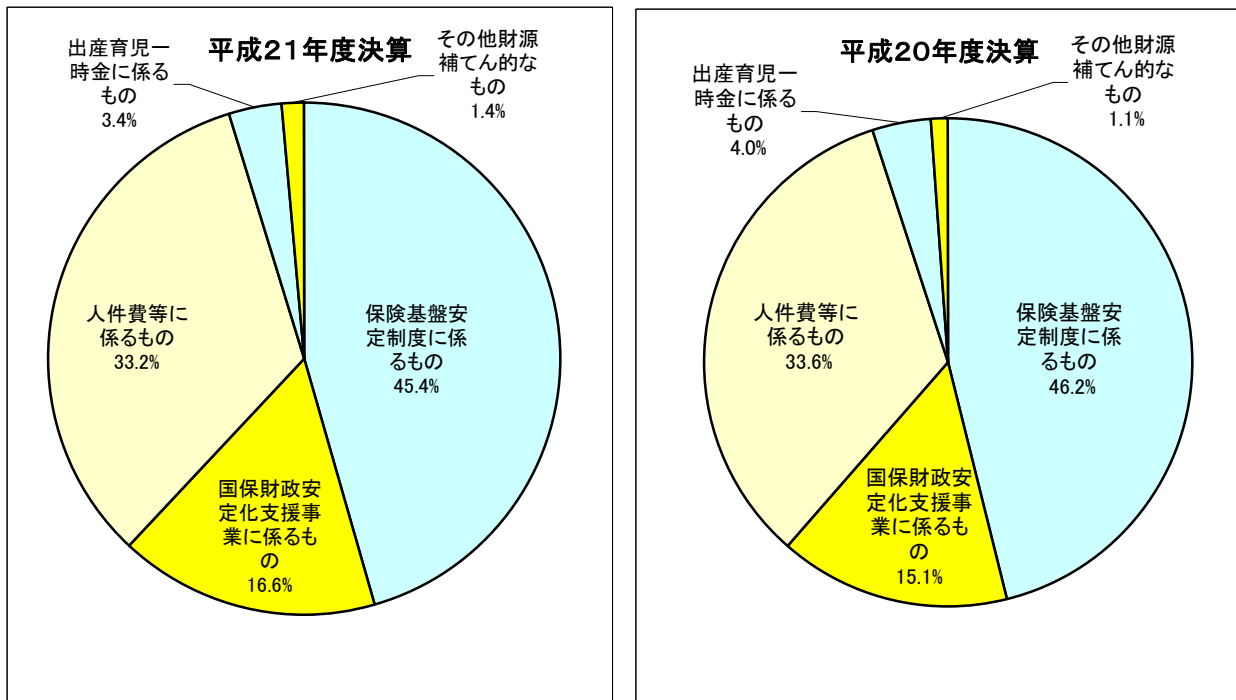
保険基盤安定制度

国民健康保健事業の基盤安定を図るため、軽減保険税に対する補助を国、県、市で行う制度。なお、平成15年度より中間所得者層を中心に被保険者の保険税負担を緩和するため、保険者支援分が拡充、制度化された。

国保財政安定化支援事業

国民健康保険財政の健全化と保険税負担の平準化を図るため、保険者の責に帰すことができない特別の事情に基づき一定範囲内で支援するもの。具体的には、低所得者が多い、高齢者が多い、病床数が多いことにより給付費がかさんでいる団体に対して、一定の客観的指標を用いて算定した額について繰り入れる。

第4-5図 一般会計繰入金の構成状況



6. 経営状況の分析

4. 歳入歳出決算の状況で国民健康保険事業全体の状況を示したが、ここでは、それを一般被保険者分、退職被保険者分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に分類し、現在の経営状況を分析する。

(1)一般被保険者分

一般被保険者分の形式収支は、△186,328千円の赤字であるが、国庫負担金等の現年度分の精算分(現年精算)として21,775千円が翌年度の返還となるため、現年分精算後の収支は、△208,103千円の赤字である。

第4-5表 一般被保険者分歳入歳出決算の状況

(単位:千円、%)

(歳入)

科目	区分	H21決算額 (A)	構成比 %	H20決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	国民健康保険税	2,432,120	20.3	2,452,968	21.2	△ 20,848	△ 0.8
2	国・県支出金、交付金等	8,610,110	71.8	8,160,091	70.7	450,019	5.5
3	繰入金、その他	957,779	8.0	936,025	8.1	21,754	2.3
歳入合計		12,000,009	100.0	11,549,084	100.0	450,925	3.9

(歳出)

科目	区分	H21決算額 (A)	構成比 %	H20決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	総務費	358,720	2.9	346,174	3.0	12,546	3.6
2	保険給付費、拠出金等	11,577,041	95.0	11,077,670	95.0	499,371	4.5
3	前年度繰上充用金、その他	250,576	2.1	242,761	2.1	7,815	3.2
歳出合計		12,186,337	100.0	11,666,605	100.0	519,732	4.5

(収支)

一般被保険者分収支①		△ 186,328		△ 117,521			
国庫 精算	現年分精算②	△ 21,775		△ 26,509			
	(退職切替精算)A	△ 10,640		△ 15,536			
	計	△ 32,415		△ 42,045			
現年分精算後の収支①+②		△ 208,103		△ 144,030			

(2)退職被保険者分

退職被保険者分の形式収支は、25,091千円の黒字であるが、退職者医療制度は退職被保険者介護分の調整金額を除き、収支が0になるように翌年度で精算する仕組みになっている。H21年度の現年分精算後の収支も、H22年度で20,189千円を返還することなどから、収支0になる。

第4-6表 退職被保険者分歳入歳出決算の状況

(単位:千円、%)

(歳入)

科目	区分	H21決算額 (A)	構成比 %	H20決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	国民健康保険税	277,592	35.7	334,974	22.9	△ 57,382	△ 17.1
2	療養給付費等交付金	498,184	64.0	1,120,310	76.6	△ 622,126	△ 55.5
3	その他	2,274	0.3	6,909	0.5	△ 4,635	△ 67.1
歳入合計		778,050	100.0	1,462,193	100.0	△ 684,143	△ 46.8

(歳出)

科目	区分	H21決算額 (A)	構成比 %	H20決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	保険給付費	752,511	99.9	1,244,443	99.9	△ 491,932	△ 39.5
2	その他	448	0.1	742	0.1	△ 294	△ 39.6
歳出合計		752,959	100.0	1,245,185	100.0	△ 492,226	△ 39.5

(収支)

退職被保険者分収支①		25,091		217,008			
交付金 精算	現年分精算②	△ 20,189		△ 213,204			
	(退職切替精算)B	17,296		22,794			
	計	△ 2,893		△ 190,410			
現年分精算後の収支③=①+②		4,902		3,804			
療養給付費交付金介護調整分④		4,902		3,804			
現年分精算後の収支③-④		0		0			

(3)後期高齢者支援金分

後期高齢者支援金分は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額△147,075千円が実質収支となる。赤字分は、そのまま税収の不足分である。

第4-7表 後期高齢者支援金分歳入歳出決算の状況

(単位:千円、%)

(歳入)

科目	区分	H21決算額 (A)	構成比 %	H20決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	国民健康保険税	681,029	39.8	671,988	41.9	9,041	1.3
2	国・県支出金	931,847	54.4	850,271	53.1	81,576	9.6
3	繰入金	99,527	5.8	79,948	5.0	19,579	24.5
歳入合計		1,712,403	100.0	1,602,207	100.0	110,196	6.9

(歳出)

科目	区分	H21決算額 (A)	構成比 %	H20決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	後期高齢者支援金等	1,859,478	100.0	1,680,888	100.0	178,590	10.6
2	その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		1,859,478	100.0	1,680,888	100.0	178,590	10.6
後期高齢者支援金分収支①		△ 147,075		△ 78,681			

(4)介護納付金分

介護納付金分は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額49,388千円に療養給付費交付金介護調整分を加えた54,290千円が実質収支となる。

第4-8表 介護納付金分歳入歳出決算の状況

(単位:千円、%)

(歳入)

科目	区分	H21決算額 (A)	構成比 %	H20決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	国民健康保険税	298,247	46.9	317,648	45.3	△ 19,401	△ 6.1
2	国・県支出金	296,862	46.6	342,625	48.9	△ 45,763	△ 13.4
3	繰入金	41,252	6.5	40,361	5.8	891	2.2
歳入合計		636,361	100.0	700,634	100.0	△ 64,273	△ 9.2

(歳出)

科目	区分	H21決算額 (A)	構成比 %	H20決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1	介護納付金	586,973	100.0	677,007	100.0	△ 90,034	△ 13.3
2	その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		586,973	100.0	677,007	100.0	△ 90,034	△ 13.3
介護分収支①		49,388		23,627			
療養給付費交付金介護調整分②		4,902		3,804			
現年分精算後の収支①+②		54,290		27,431			

(5)平成21年度の単年度実質収支

上記(1)～(4)の現年分精算後の収支の合計は、△300,888千円になる。これに、一般被保険者から退職被保険者への切替等によって生じる、国費の返還額、交付金の追加額を加えた(※)△294,232千円を実質収支とする。H21年度実質収支額とH20年度実質収支額との差額がH21年度1年間の収支(単年度実質収支)であり、△106,210千円の赤字である。

※一般被保険者から退職被保険者に変更すると、その給付費から保険税を差し引いた額が療養給付費等交付金として交付される。それに対して一般被保険者分として算定されていた国費(給付費の34%～40%)の返還が生じる。追加される交付金が国費の返還額を上回るため、退職被保険者への切替は、黒字要素となる。

第4-9表 実質収支の状況 (単位:千円)

	H21決算額	H20決算額	
一般被保険者現年分収支	△ 208,103	△ 144,030	
退職被保険者現年分収支	0	0	
後期高齢者支援金分収支	△ 147,075	△ 78,681	
介護分収支	54,290	27,431	
合計①	△ 300,888	△ 195,280	
退職切替精算(A+B)②	6,656	7,258	平成21年度単年度実質収支
実質収支①+②	△ 294,232	△ 188,022	△ 106,210

※平成21年度実質収支に関する付記

平成21年度決算の実質収支について、下記のような不確定要素がある。

- ・前期高齢者交付金(歳入)・・・2年後精算、H20,21に対する精算はプラス要素(市への追加交付)が見込まれる。
- ・後期高齢者支援金(歳出)・・・2年後の精算、H20,21に対する精算はプラス要素(市への返還)が見込まれる。

上記により、平成21年度実質収支は大幅に改善される見通しである。

7. 今後の方向性、見通し

国民健康保険は、平成20年度の医療制度改革による、後期高齢者医療制度の創設、65歳から74歳までの前期高齢者の負担調整制度などによって、その財政の仕組みが大きく変化した。

現行税率はその変化に対応し、また、平成21年度末の赤字解消を図るため設定したものであるが、平成21年度実質収支は約3億円の赤字を計上した。

この赤字額は、平成20,21年度国民健康保険の歳出決算額の約1%に相当する額であるが、赤字の主な原因は、税率設定時において、新制度下における前期及び後期高齢者の1人当たり給付費等を見込むのに十分なデータが得られなかったことによる。

22年度については、景気の低迷や医療制度改革の状況が不透明であったため、税制改正を見送ったが、来年度以降については、一般会計からの繰り入れも踏まえつつ、特別会計として自立可能な税率設定について検討していく。

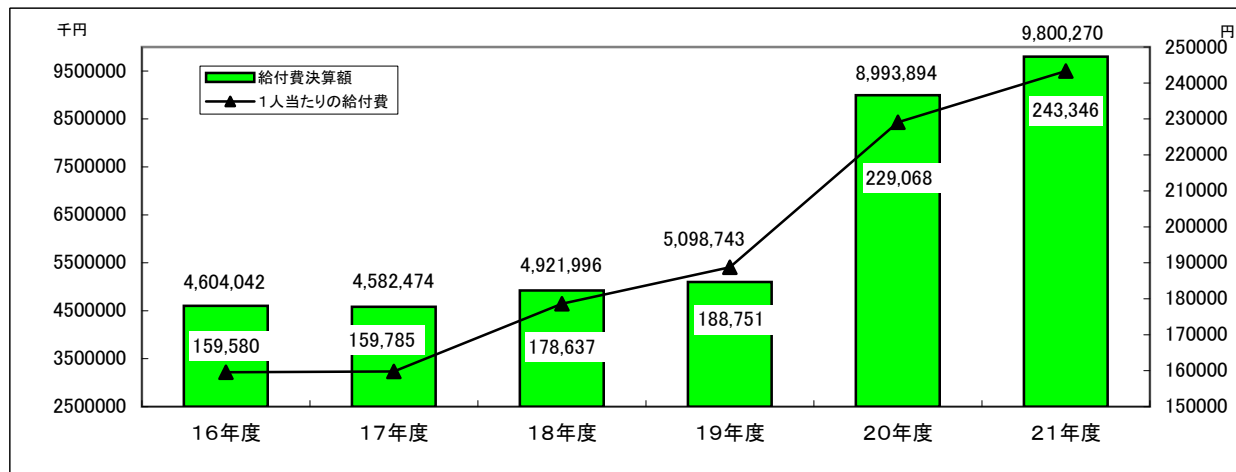
8. 各事業の実施状況

○給付費の状況

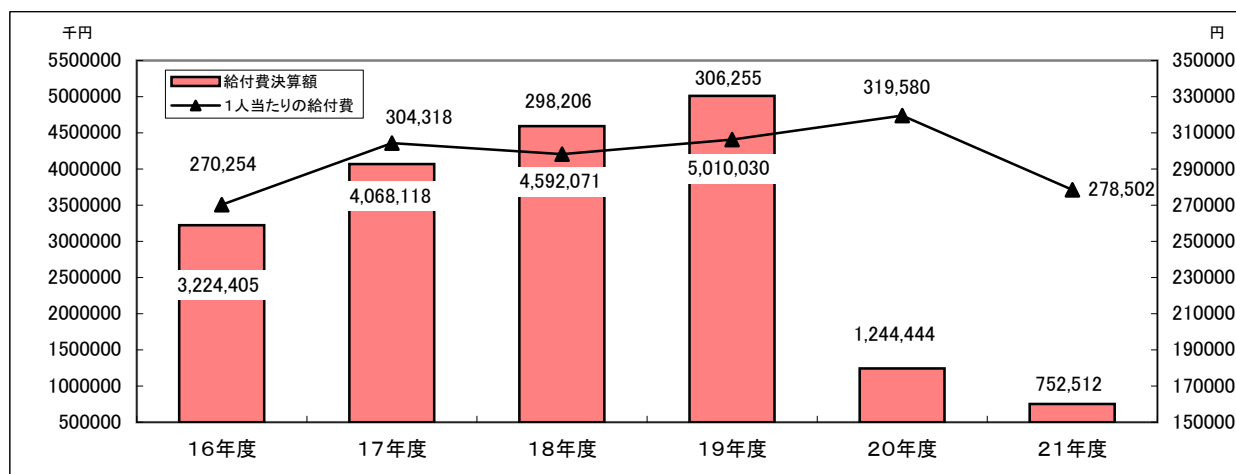
平成21年度も顕著な増減が見られるが、平成20年度は一部旧制度(※)下での診療分に対する給付が含まれており、平成21年度は全て新制度化での診療分に対する給付となったためである。

※平成20年度の退職被保険者制度の見直し(対象者:75歳未満→65歳未満)により、65歳以上の退職被保険者が一般被保険者に移行したことにより被保険者数は大幅に変わっている。

【一般被保険者】

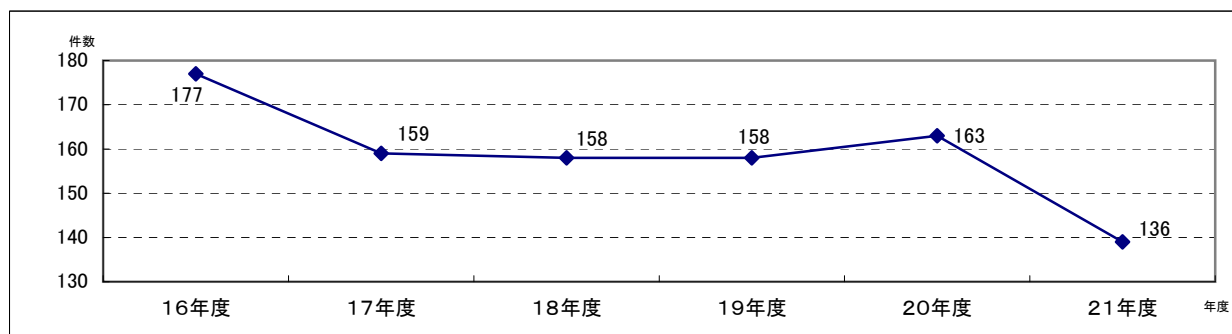


【退職被保険者】



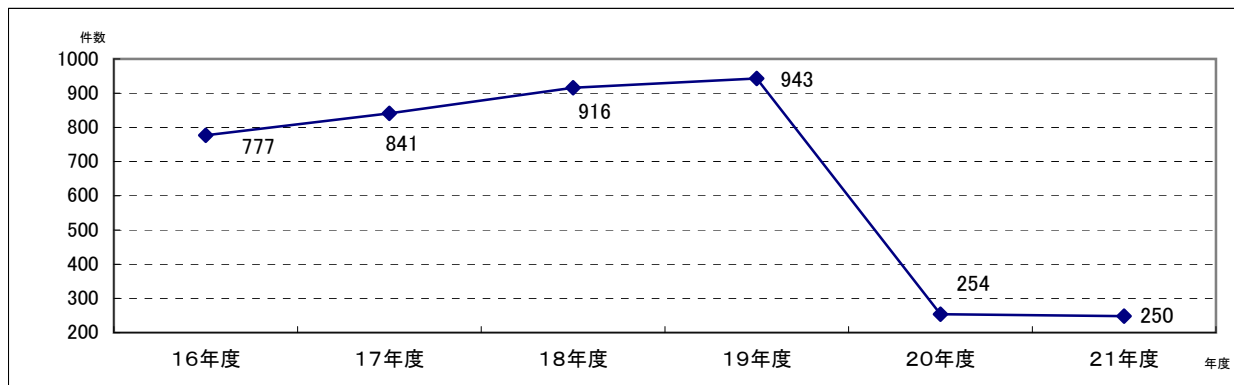
○出産育児一時金の給付

平成21年1月1日以降の出産・・・350千円、平成21年10月1日～平成23年3月31日の出産・・・390千円、産科医療補償制度対象分については、1件あたり30千円加算。21年度から医療機関への直接支払い制度が始まり支出時期が出産2ヶ月後頃になって以前よりずれ込んだ影響で支払件数が減少した。



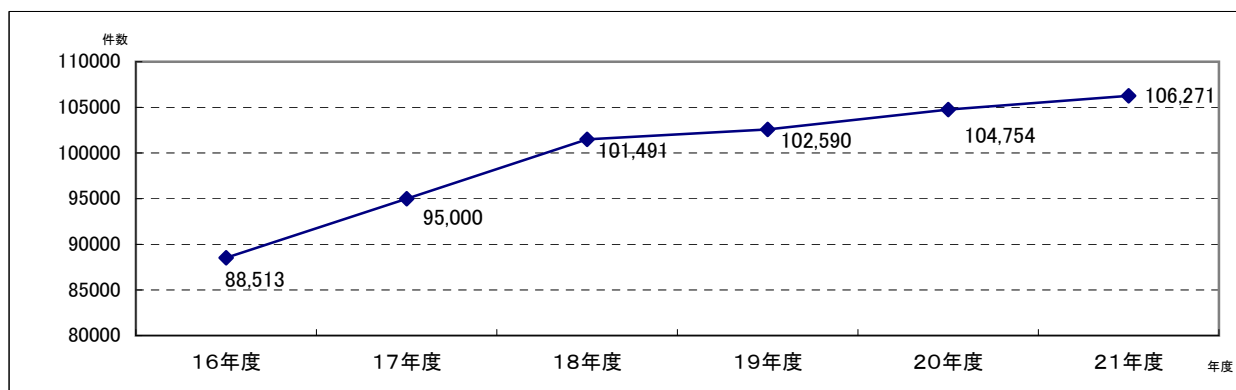
○葬祭費の給付

支給額は、1件当たり50千円(21年3月分まで40千円)。平成20年度の給付件数の大幅な減少は、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療に移行したことによるもの。



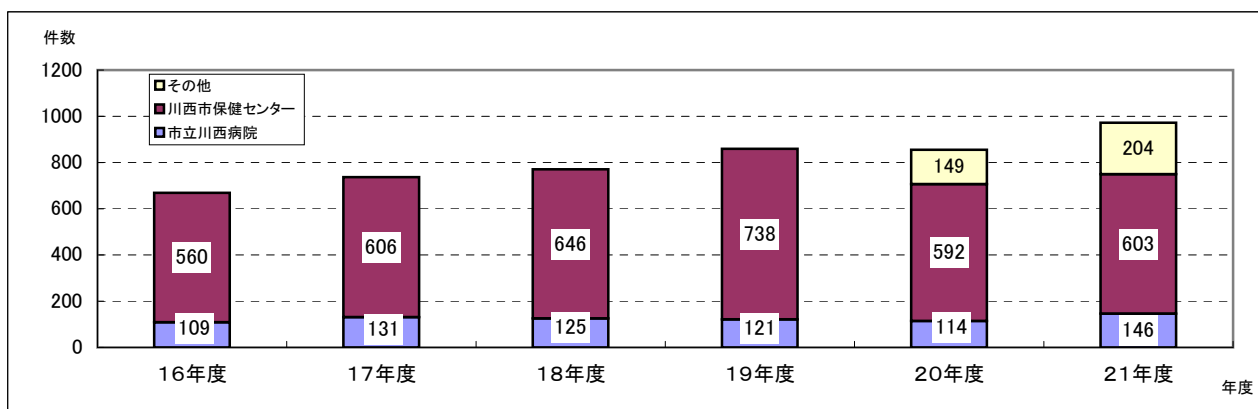
○医療費の通知

健康および医療にかかるコストへの認識を深めてもらうため、各被保険者にかかる医療費を通知している。



○人間ドック受診費用にかかる一部助成の実施件数

平成20年度から特定健康診査に重点を移し、助成金額を16,500円の一律とするとともに、市立川西病院・保健センター以外の医療機関等で受診したのもも助成の対象とした。広報等での周知の結果、平成21年度は、「その他」医療機関分の助成が増加傾向にある。



○特定健診・特定保健指導の実施状況

平成20年度から医療保険者に対して40歳以上の被保険者を対象とする特定健康診査・特定保健指導が義務づけられた。内臓肥満型に着目した健診及び保健指導を実施し、生活習慣病のリスク要因の減少を図り、その生活習慣病に起因する医療費の減少を目的としている。

1. 特定健診 健診受診率・受診者数 目標値及び実績値(補助金実績報告時)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
受診率 目標値(%)	35.0	50.0	55.0	60.0	65.0
受診率 実績値(%)	40.1	39.5	-	-	-
受診者数 目標値(人)	8,200	14,968	16,055	17,128	18,109
受診者数 実績値(人)	11,452	11,454	-	-	-

※目標値は、実績等に応じて毎年見直す。平成21年度以降の目標は、平成20年度実績を反映させて見直した。
(平成21年度目標受診率・・・45%→50%、平成21年度以降受診者数・利用者数・・・被保険者数・除外者見込数の見直しによる)

2. 特定保健指導 指導利用率・利用者数 目標値及び実績値(補助金実績報告時)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
利用率 目標値(%)	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0
利用率 実績値(%)	20.5	42.5	-	-	-
利用者数 目標値(人)	632	896	961	1,026	1,085
利用者数 実績値(人)	350	488	-	-	-

平成21年度の特定健診について、受診率は目標値を大きく下回った。
特定保健指導については、利用率を目標値に近づけることができた。

[5] 老人保健事業特別会計決算の状況

1. 事業概要

老人保健制度は、国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療、機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、国民保健の向上と老人福祉の増進を図ることを目的としている。原則75歳以上の者を対象とする老人医療は、医療に要する費用を国民が公平に負担するものとして、老人に一部負担をもとめるとともに、国や地方公共団体が一定の負担を行い、また各医療保険者が公平に拠出するしくみとなっている。

2. 決算規模と決算収支

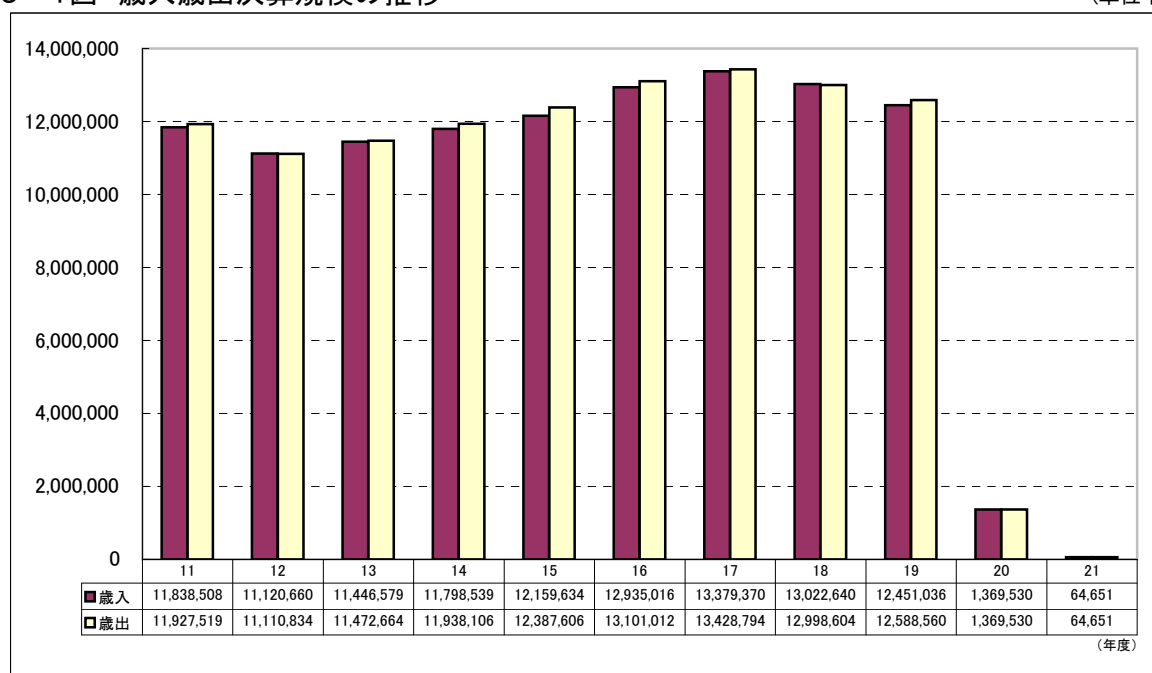
平成21年度決算規模は、歳入・歳出とも64,651千円となり、前年度に比べ、歳入歳出ともに95.3%の減となった。これは、医療制度改革により平成20年度から後期高齢者医療制度がスタートしたことに伴い、H20年3月末で老人保健制度が廃止されたことによるものである。主な歳出は、H20年3月以前の診療分の老人医療費の精算である。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は、0円（実質収支額も同じ）となっているが、これは、国庫負担金等の不足により本来収支不足が804千円生じるところを多めに繰入れて収支同額としたものである。平成22年度に国庫負担金の精算交付を受け、一般会計に繰り出して精算する。

第5-1表 決算規模と収支の状況

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)
平成21年度	64,651	64,651	0	0	0
平成20年度	1,369,530	1,369,530	0	0	0
増減	△ 1,304,879	△ 1,304,879	0	0	0
増減率(%)	△ 95.3	△ 95.3	—	—	—

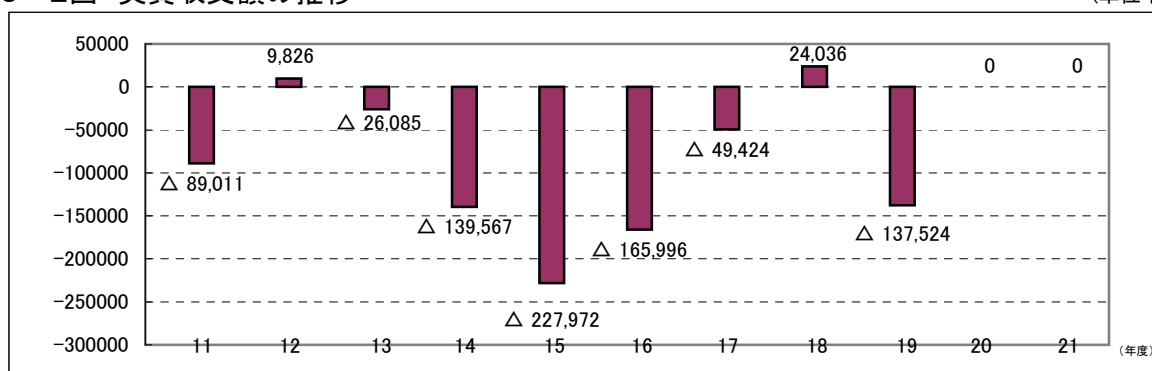
第5-1図 歳入歳出決算規模の推移

(単位千円)



第5-2図 実質収支額の推移

(単位千円)



3. 歳入歳出決算の状況

第5-2表 歳入歳出決算の状況

(歳入)

(単位千円、%)

科目	区分	H21決算額 (A)	構成比 %	H20決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 支払基金交付金		4,716	7.3	703,820	51.4	△ 699,104	△ 99.3
2 国庫支出金		50,272	77.8	411,885	20.0	△ 361,613	△ 87.8
3 県支出金		0	0.0	118,559	8.7	△ 118,559	△ 100.0
4 繰入金		1,854	2.9	121,294	5.2	△ 119,440	△ 98.5
5 繰越金		0	0.0	0	0.0	0	—
6 諸収入		7,809	12.1	13,972	1.0	△ 6,163	△ 44.1
歳入合計		64,651	100.0	1,369,530	100.0	△ 1,304,879	△ 95.3

(歳出)

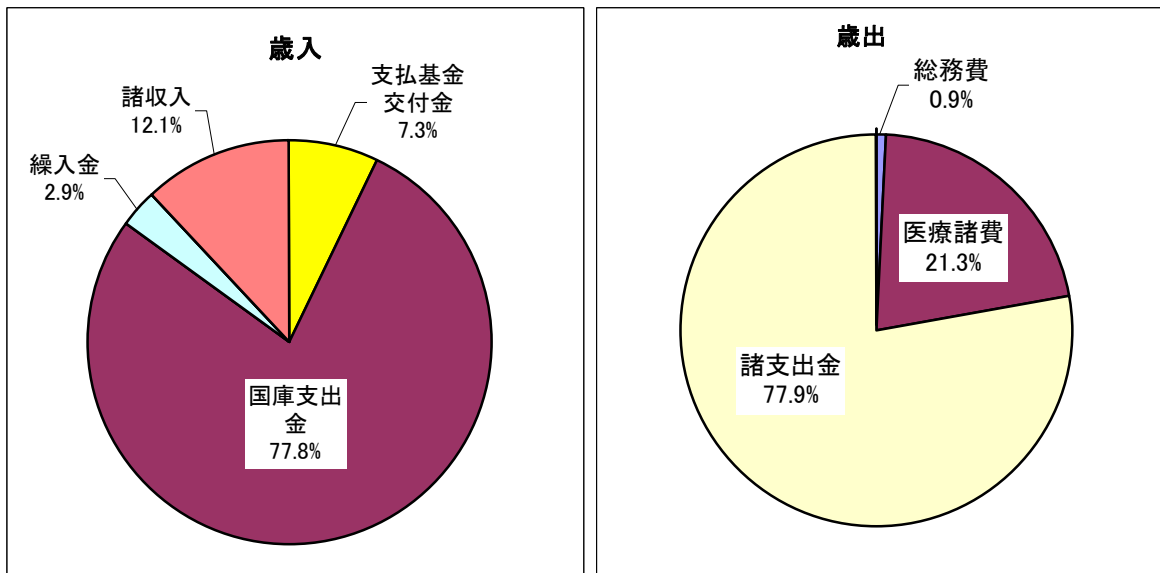
(単位千円、%)

科目	区分	H21決算額 (A)	構成比 %	H20決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 総務費		570	0.9	2,685	0.2	△ 2,115	△ 78.8
2 医療諸費		13,747	21.3	1,229,321	89.8	△ 1,215,574	△ 98.9
3 諸支出金		50,334	77.9	0	0.0	50,334	—
4 予備費		0	0.0	0	0.0	0	—
5 前年度繰上充用金		0	0.0	137,524	10.0	△ 137,524	—
歳出合計		64,651	100.0	1,369,530	100.0	△ 1,304,879	△ 95.3

歳入のうち国庫支出金が大部分を占めるが、全額が前年度以前の精算に係る追加交付である。現年度分は国、県ともに交付されず平成22年度に精算(追加交付)される。

歳出のうち大部分を占める諸支出金のうち約半分は平成20年度の繰入に対する精算(一般会計への繰出)であり、約1/4は平成20年度の県支出金の精算(返還)、約1/4は支払基金交付金の精算(返還)である。

第5-3図 歳入・歳出の構成状況



※支払基金交付金

老人保健事業を健全かつ円滑に実施するため、支払基金がその医療費等に要する費用を各保険者(組合、政府管掌、共済、国保)から拠出金として徴収し、給付実績に応じて各市町に交付する交付金

4. 経営状況の分析

第5-3表 老人保健医療費等の推移

(単位:円、%)

		平成21年度	対前年伸率	平成20年度
①	受給者数	年間	15,080	0.0
		月平均	—	—
②	(医療費)	現物分	10,075,444	△ 99.1
		現金分	3,662,677	△ 96.0
		合計	13,738,121	△ 98.9
③	(件数)	現物分	61	△ 99.8
		現金分	58	△ 99.4
		合計	119	△ 99.7
④	(受診率)	現物分	—	—
		現金分	—	—
		合計	—	—
⑤	(一人当たり医療費)	現物分	—	—
		現金分	—	—
		合計	—	—
⑥	(一件当たり医療費)	現物分	165,171	423.1
		現金分	63,150	586.2
		合計	115,446	332.3
⑦	市一般会計繰入金	1,854,533	△ 98.5	121,293,943
⑧	医療費市負担割合	1/12		1/12

5. 今後の方向性、見通し

国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図り、老人の医療に要する費用を公平に負担することを目的として、昭和58年2月から実施された老人保健法に基づく各種事業は、平成20年3月をもって法の廃止に伴い終了した。旧老人保健医療受給対象者に対する医療は、平成20年4月から「後期高齢者医療制度」として制度化された。

[6] 後期高齢者医療事業特別会計決算の状況

1. 事業概要

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者と65歳以上75歳未満の一定の障害を持つ人を対象とした制度である。制度の運営は、都道府県ごとに設置され、各都道府県の全市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が主体となり、市町村と事務を分担している。市町村の主な役割は、保険料の徴収、被保険者証の交付や医療給付にかかる申請の受付などの窓口業務である。医療給付に要する財源は、主に公費による負担、国民健康保険や被用者保険など現役世代からの支援金、そして後期高齢者からの保険料によって賄われる。広域連合と市町村は、後期高齢者医療に関する収入及び支出について、特別会計を設けることが法律で定められている。

2. 決算規模と決算収支

平成21年度決算規模は、歳入が1,751,062千円、歳出が1,713,076千円となった。主な歳入は、保険料が1,467,678千円、繰入金が267,466千円である。主な歳出は、広域連合納付金1,662,175千円であり、これは徴収した保険料、保険料軽減の市負担分、広域連合の事務費等納付金である。歳入歳出差引額(形式収支)は、37,986千円となっているが、これは、4月以降に歳入された平成21年度分の保険料であり、翌年度に精算することになるため、実質収支は0となる。

第6-1表 決算規模と収支の状況

(単位千円、%)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	翌年度 精算額 (E)	実質収支額 (C)-(D)+(E)
平成21年度	1,751,062	1,713,076	37,986	0	△ 37,986	0
平成20年度	1,660,510	1,650,477	10,033	0	△ 10,033	0
増減	90,552	62,599	27,953	0	△ 27,953	0
増減率(%)	5.5	3.8	278.6	—	278.6	—

3. 歳入歳出決算の状況

第6-2表 歳入歳出決算の状況

(歳入)

(単位千円、%)

科目	区分	H21決算額 (A)	構成比 %	H20決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 保険料		1,467,678	83.8	1,408,960	84.9	58,718	4.2
2 手数料		305	0.0	196	0.0	109	55.6
3 繰入金		267,466	15.3	248,191	14.9	19,275	7.8
4 繰越金		10,033	0.6	0	0.0	10,033	—
5 諸収入		2,237	0.1	1,397	0.1	840	60.1
6 国庫支出金		3,343	0.2	1,766	0.1	1,577	89.3
歳入合計		1,751,062	100.0	1,660,510	100.0	90,552	5.5

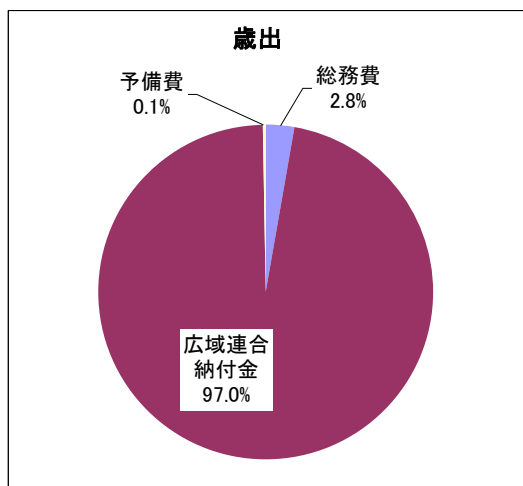
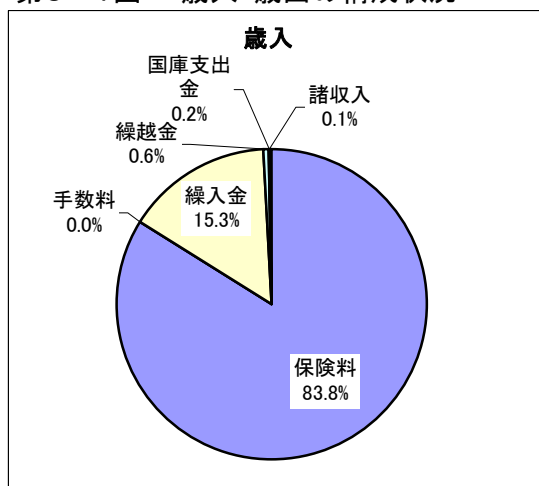
(歳出)

(単位千円、%)

科目	区分	H21決算額 (A)	構成比 %	H20決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 総務費		48,390	2.8	46,688	2.8	1,702	3.6
2 広域連合納付金		1,662,175	97.0	1,603,789	97.2	58,386	3.6
3 予備費		2,511	0.1	0	0.0	2,511	—
歳出合計		1,713,076	100.0	1,650,477	100.0	62,599	3.8

端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。以下の表においても同じ。

第6-1図 歳入・歳出の構成状況



4. 一般会計繰入金の状況

第6-3表 一般会計繰入金の状況
(歳入)

(単位千円、%)

繰入項目	区分	H21決算額 (A)	構成比 %	H20決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 保険基盤安定制度に係るもの		191,046	71.4	171,476	69.1	19,570	11.4
2 広域連合事務費等に係るもの		31,737	11.9	33,380	13.4	△ 1,643	△ 4.9
3 人件費等に係るもの		44,683	16.7	43,335	17.5	1,348	3.1
歳入合計		267,466	100.0	248,191	100.0	19,275	7.8

保険基盤安定制度

低所得者等の保険料軽減分を公費で補填する制度。市町村が徴収する当該年度分の保険料について、次の額を一般会計から特別会計に繰り入れることとされている。(負担割合 県3/4、市1/4)

1. 低所得者の被保険者均等割額を減額した額の合計額
2. 被用者保険の被扶養者であった被保険者の被保険者均等割額を減額した額の合計額

広域連合事務費等

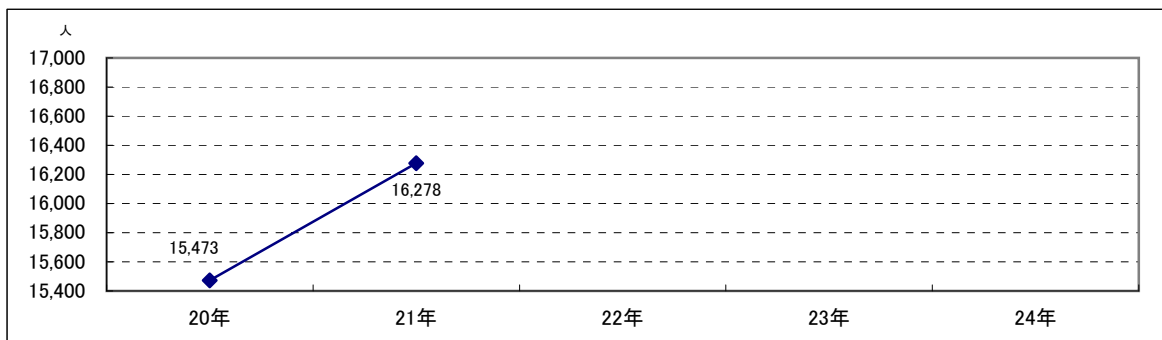
派遣職員の人件費、運営費(事務所賃料、広報関係費用、事務費、議会関係費等)、システム関連費を各市町が均等割10%、人口割45%、高齢者人口割45%で負担している。

5. 平成21年度実績

第6-4表 21年度収納率の状況

	調定額	収入済額	収納率
特別徴収	965,788,943円	967,280,935円	100.15%
普通徴収	508,048,036円	494,499,582円	97.33%
普通徴収(滞納繰越分)	14,841,332円	5,896,939円	39.73%
計	1,488,678,311円	1,467,677,456円	98.59%

第6-2図 被保険者数の状況



6. 今後の方向性、見通し

当該特別会計の概要は、歳入は被保険者から徴収した保険料、歳出はその保険料を広域連合納付金として支出しているものである。その他の費目も同様に歳入歳出同額となる性質のものであり、常に収支は0になるものである。特別会計の規模は、被保険者数の増と連動して、膨らんでいくことが予想される。

[7] 農業共済事業特別会計決算の状況

1. 事業概要

農業共済事業は、農家が互いに助け合えるよう掛け金を出し合い、共同準備財産を保有することで、風水害や病虫害などの被害を受けた農家の経済的損失を緩和し、経営の安定を図ることを目的としているもので、国も掛け金の一部を負担する災害補償制度である。

2. 決算規模と決算収支

平成21年度決算規模は、歳入・歳出ともに2,175万3千円となり、前年度に比べ、歳入歳出とも1.6%の増となった。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額(形式収支)は、0千円(実質収支額も同じ)となっている。

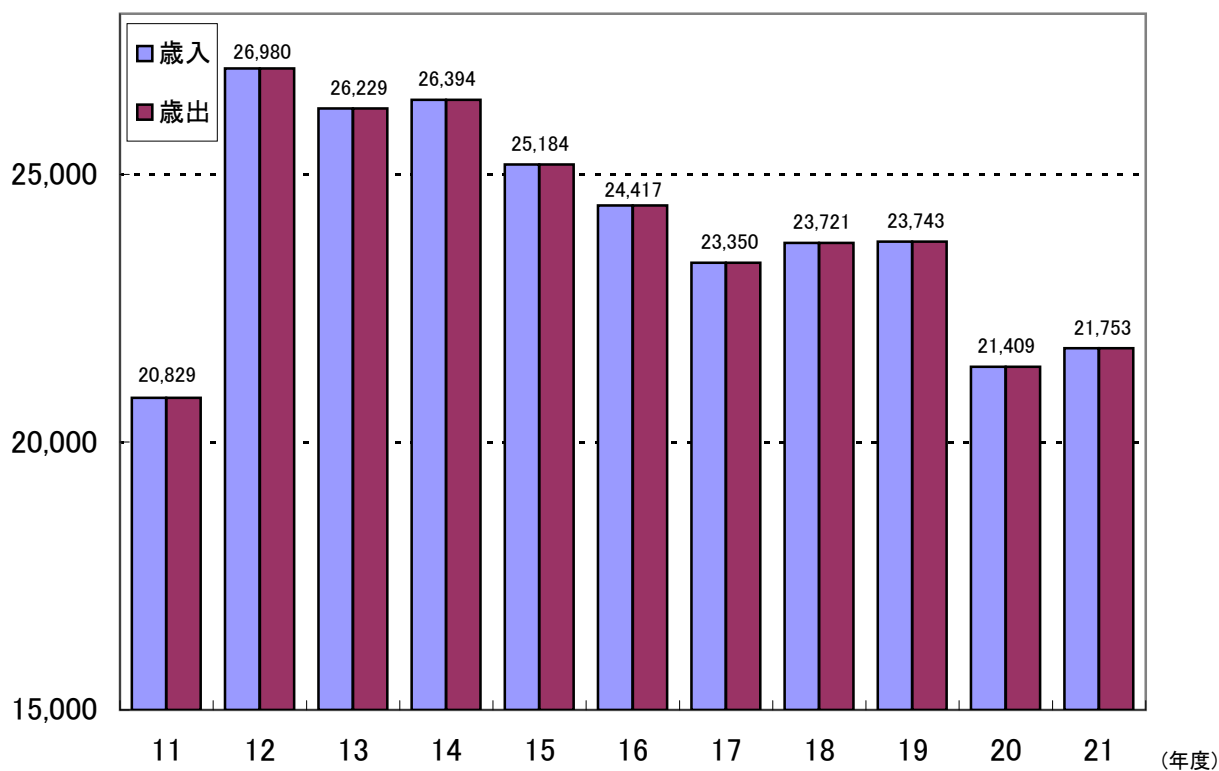
第7-1表 決算規模と収支の状況

(単位:千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)
平成21年度	21,753	21,753	0	0	0
平成20年度	21,409	21,409	0	0	0
増減	344	344	0	0	0
増減率(%)	1.6	1.6	—	—	—

第7-1図 歳入歳出決算規模の推移

(単位:千円)



3. 歳入歳出決算の状況

第7-2表 歳入歳出決算の概要
(歳入)

(単位:千円、%)

科目	区分	H21決算額 (A)	構成比	H20決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	増減率
1 農作物共済勘定収入		890	4.1	1,142	5.3	△ 252	△ 22.1
2 業務勘定収入		20,863	95.9	20,267	94.7	596	2.9
歳入合計		21,753	100.0	21,409	100.0	344	1.6

(歳出)

科目	区分	H21決算額 (A)	構成比	H20決算額 (B)	構成比	増減額 (A)-(B)	増減率
1 農作物共済勘定支出		890	4.1	1,142	5.3	△ 252	△ 22.1
2 業務勘定支出		20,863	95.9	20,267	94.7	596	2.9
歳出合計		21,753	100.0	21,409	100.0	344	1.6

第7-3表 一般会計の繰入状況

科目	区分	H21決算額 (A)	H20決算額 (B)	増減額 (A)-(B)	増減率
一般会計繰入金		20,207	19,466	741	3.8

4. 平成21年度事業実績

(1)引受

	加入 戸数	引受 面積	引受 収量	共済 金額	共済掛金 徴収額A	交付金 B	手持共済掛金 A+B
水稲	290 戸	6,896 a	234,960 kg	51,691 千円	285,335 円	141,781 円	427,116 円

(2)被害

	被害 戸数	3割以上 被害面積	共済 減収料	共済金	被害率
水稲	6 戸	54.5 a	440 kg	96,800 円	0.19 %

(3)支払

	支払期日	実支払 共済金	共済金支払財産		支払 共済金率
			保険金	手持掛金	
水稲	12/24	96,800 円	24,200 円	72,600 円	100 %

(4)水稲無事もどし金

支払金	支払財源内訳		支払農家数
	県連合会	市積立金	
165,502 円	41,375 円	124,127 円	148 戸

5. 経営状況の分析

平成21年度経営状況は、歳入・歳出ともに同額の2,175万3千円で、前年度より増額となった。これは損害評価事業の委員報酬で出席日数が多かったのと、人件費が前年度より増加したため、増額となったものである。

6. 今後の方向性、見通し

農業は、自然の影響を受ける最も大きい産業であり、広い地域にわたり甚大な被害を受けやすいという宿命を有している。このため、今後とも農業災害に関しては農業共済事業制度を活用して農家経済の安定が図られるよう努めていきたい。

[8] 介護保険事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

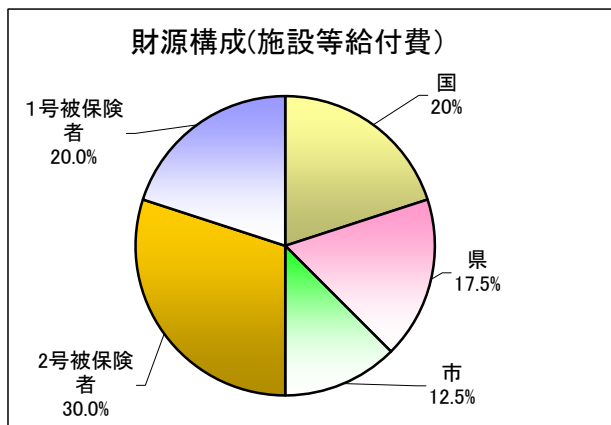
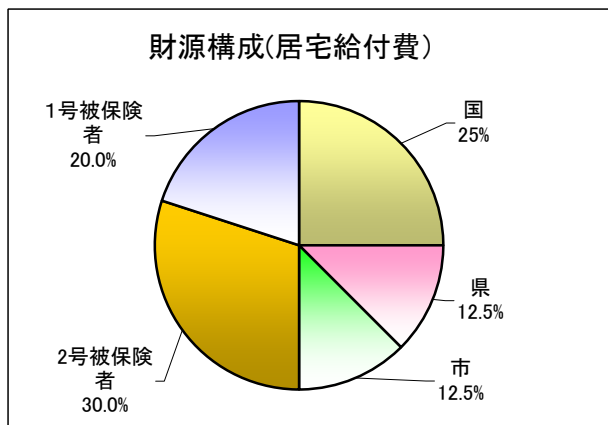
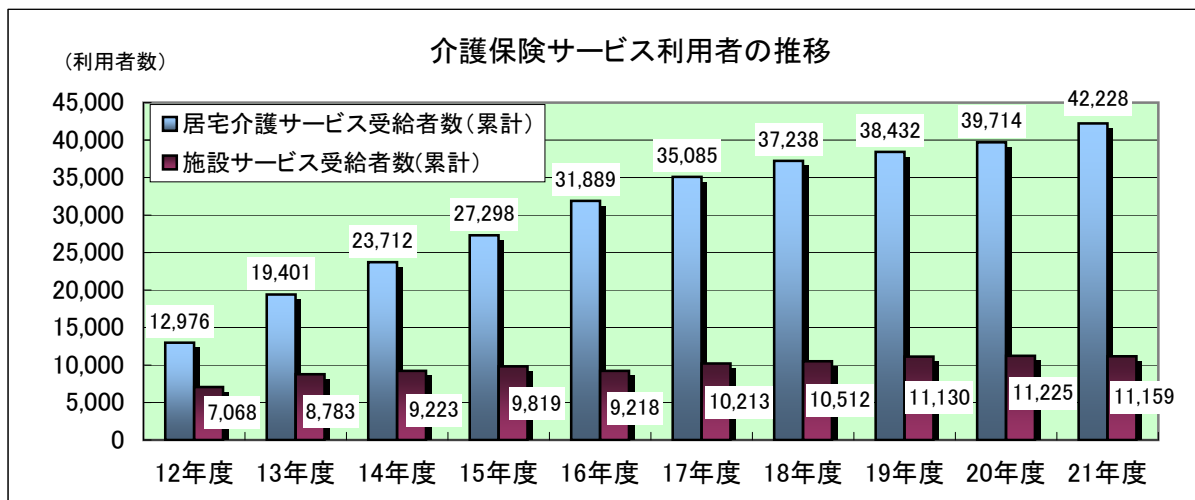
介護保険は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられる仕組みとして平成12年から始まった社会保険制度で、40歳以上が被保険者となり介護が必要と認定されれば、訪問介護等の在宅サービスと特別養護老人ホーム等の施設サービスが1割の自己負担で受けることができる制度である。平成21年度から23年度を計画期間とした第4期介護保険事業計画に基づき、推進を図っている。

平成21年度末現在65歳以上の第1号被保険者数は39,945人、要介護等認定者数は6,009人であり、平成21年度中のサービス受給者延べ人数は、居宅で42,228人、施設で11,159人となっており、前年度と比べ被保険者数で1,321人(3.4%)、認定者数で313人(5.5%)、居宅サービス受給者数で2,514人(6.3%)と増加しているが、施設サービス受給者数は66人(0.6%)減少している。

居宅給付費の財源構成は、国(居宅給付費25%、施設等給付費20%)、県(居宅給付費12.5%、施設等給付費17.5%)、市12.5%の公費と40歳～64歳の保険料30%、65歳以上の保険料20%である。

第8-1表 介護サービス利用者等の推移 (単位:人)

項目	区分	21年度 (A)	20年度 (B)	増減 (A)-(B)	増減率 (%)
第1号被保険者数		39,945	38,624	1,321	3.4
要介護等認定者数		6,009	5,696	313	5.5
居宅サービス受給者(累計)		42,228	39,714	2,514	6.3
施設サービス受給者(累計)		11,159	11,225	△ 66	△ 0.6



2. 決算規模と決算収支

平成21年度決算規模は、歳入で87億9,698万7千円、歳出で86億4,674万2千円となり、昨年度と比べ、歳入が3.2%、歳出が6.8%の伸びを示した。歳入決算から歳出決算を差し引いた歳入歳出差引額(形式収支)は、1億5,024万5千円、翌年度精算額を加えた実質収支額は、1億243万3千円で前年度に引き続き黒字決算となっている。

第8-2表 決算規模と収支の状況

(単位:千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	翌年度 精算額 (E)	実質収支額 (C)-(D)+(E)
平成21年度	8,796,987	8,646,742	150,245	0	△ 47,812	102,433
平成20年度	8,528,183	8,093,005	435,178	0	△ 355,009	80,169
増減	268,804	553,737	△ 284,933	0	307,197	22,264
増減率(%)	3.2	6.8	△ 65.5	—	△ 86.5	27.8

3. 歳入歳出決算の状況

第8-3-1表 歳入歳出決算の概要

(歳入)

(単位:千円)

科目	区分	21年度決算額 (A)	構成比 %	20年度決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 保険料		1,903,758	21.6	1,886,922	22.1	16,836	0.9
2 使用料及び手数料		210	0.0	202	0.0	8	4.0
3 国庫支出金		1,586,824	18.0	1,705,674	20.0	△ 118,850	△ 7.0
4 支払基金交付金		2,345,768	26.7	2,253,160	26.4	92,608	4.1
5 県支出金		1,205,916	13.7	1,251,800	14.7	△ 45,884	△ 3.7
6 財産収入		2,278	0.0	1,665	0.0	613	36.8
7 寄附金		0	0.0	0	0.0	0	—
8 繰入金		1,288,487	14.6	1,205,774	14.1	82,713	6.9
9 諸収入		28,568	0.3	28,481	0.3	87	0.3
10 繰越金		435,178	4.9	194,505	2.3	240,673	123.7
歳入合計		8,796,987	100.0	8,528,183	100.0	268,804	3.2

(歳出)

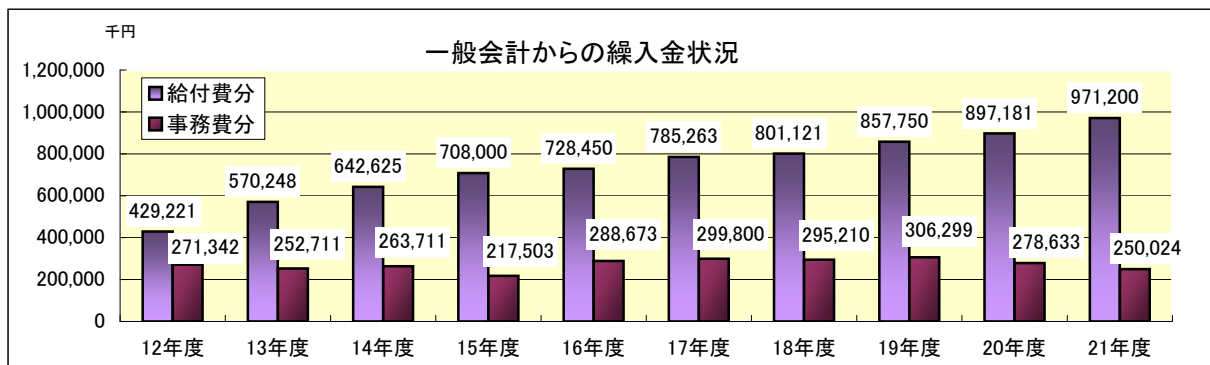
(単位:千円)

科目	区分	21年度決算額 (A)	構成比 %	20年度決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)	増減率 %
1 総務費		248,308	2.9	274,686	3.4	△ 26,378	△ 9.6
2 保険給付費		7,769,598	89.9	7,177,449	88.7	592,149	8.3
3 財政安定化基金拠出金		0	0.0	7,203	0.1	△ 7,203	△ 100.0
4 地域支援事業費		237,165	2.7	199,124	2.5	38,041	—
5 基金積立金		32,819	0.4	412,013	5.1	△ 379,194	△ 92.0
6 諸支出金		358,852	4.2	22,530	0.3	336,322	1492.8
7 予備費		0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計		8,646,742	100.0	8,093,005	100.0	553,737	6.8

第8-3-2表 市一般会計からの繰入金決算の状況

(単位:千円)

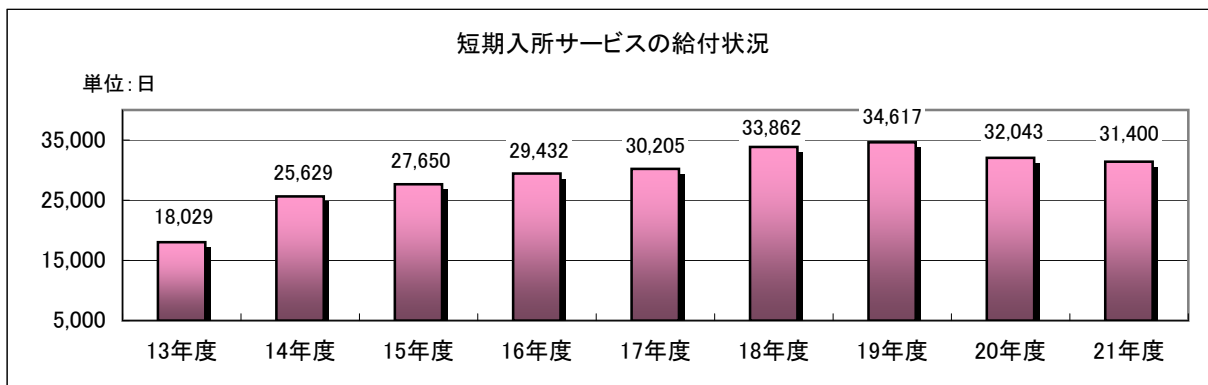
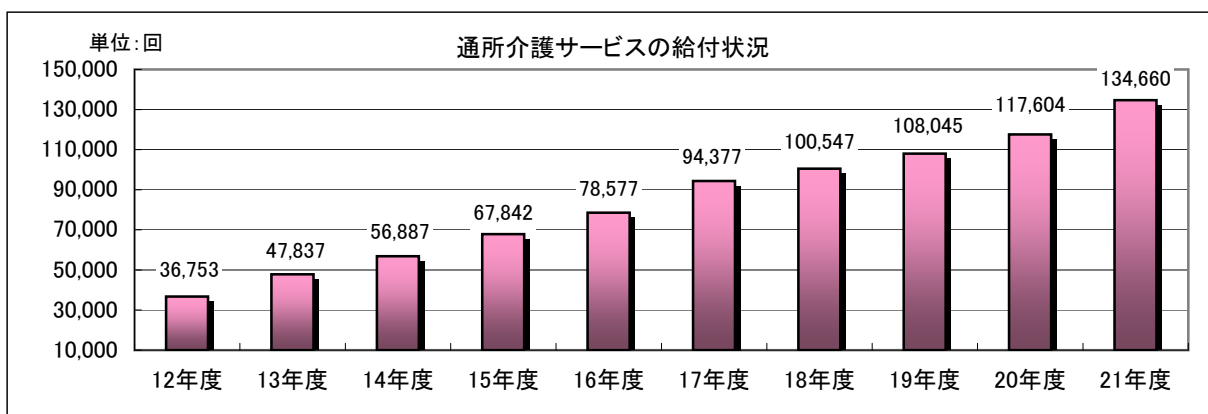
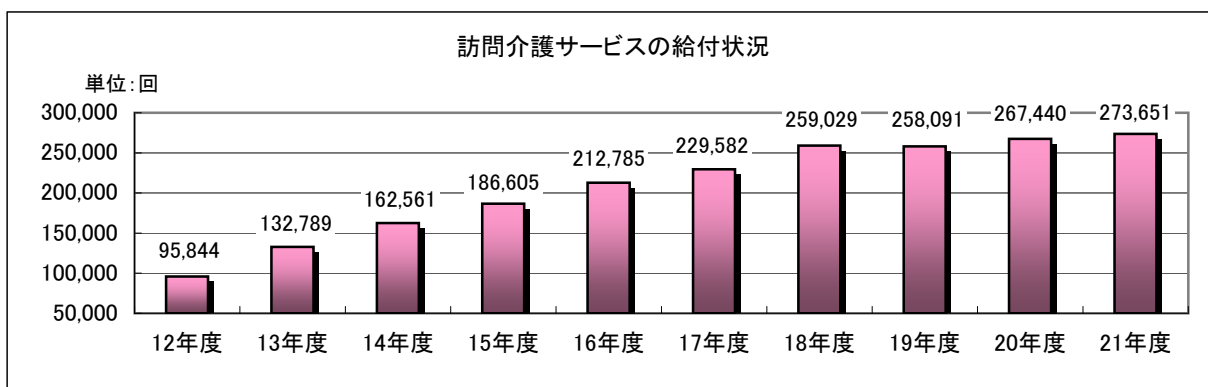
科目	区分	21年度決算額 (A)	20年度決算額 (B)	増減額 (A)-(B)
介護給付費繰入金(介護給付費の12.5%)		971,200	897,182	74,018
一般会計繰入金(事務費、職員人件費等)		250,024	278,633	△ 28,609
地域支援事業繰入金(地域支援事業分)		36,693	29,959	6,734
一般会計繰入金 合計		1,257,917	1,205,774	52,143



4. 平成21年度事業実績

第8-4表 平成21年度介護保険事業給付実績
在宅サービス

項目	区分	21年度実績	22年3月実績 A	21年度計画値 B	計画比 A÷B
訪問介護		273,651回	24,561回/月	23,163回/月	106.0%
訪問入浴介護		4,091回	359回/月	323回/月	111.1%
訪問看護		20,822回	1,943回/月	1,911回/月	101.7%
訪問リハビリテーション		15,209回	1,315回/月	531回/月	247.6%
通所介護		134,660回	11,853回/月	10,832回/月	109.4%
認知症対応型通所介護		7,049回	629回/月	658回/月	95.6%
通所リハビリテーション		23,957回	1,986回/月	2,050回/月	96.9%
短期入所生活介護		31,400日	2,890日/月	2,889日/月	100.0%
短期入所療養介護		4,269日	333日/月	554日/月	60.1%
居宅療養管理指導		13,854人	1,308人/月	355人/月	368.5%
認知症対応型共同生活介護		986人	81人/月	120人/月	67.5%
特定施設入所者生活介護		1,788人	154人/月	167人/月	92.2%
小規模多機能型居宅介護		322人	43人/月	32人/月	134.4%
福祉用具貸与		17,816人	1,510人/月	1,383人/月	109.2%
福祉用具購入		682人	49人/月	54人/月	90.7%
住宅改修		616人	44人/月	49人/月	89.8%
居宅介護(予防)支援		36,937件	3,210件/月	3,343件/月	96.0%



5. 経営状況の分析

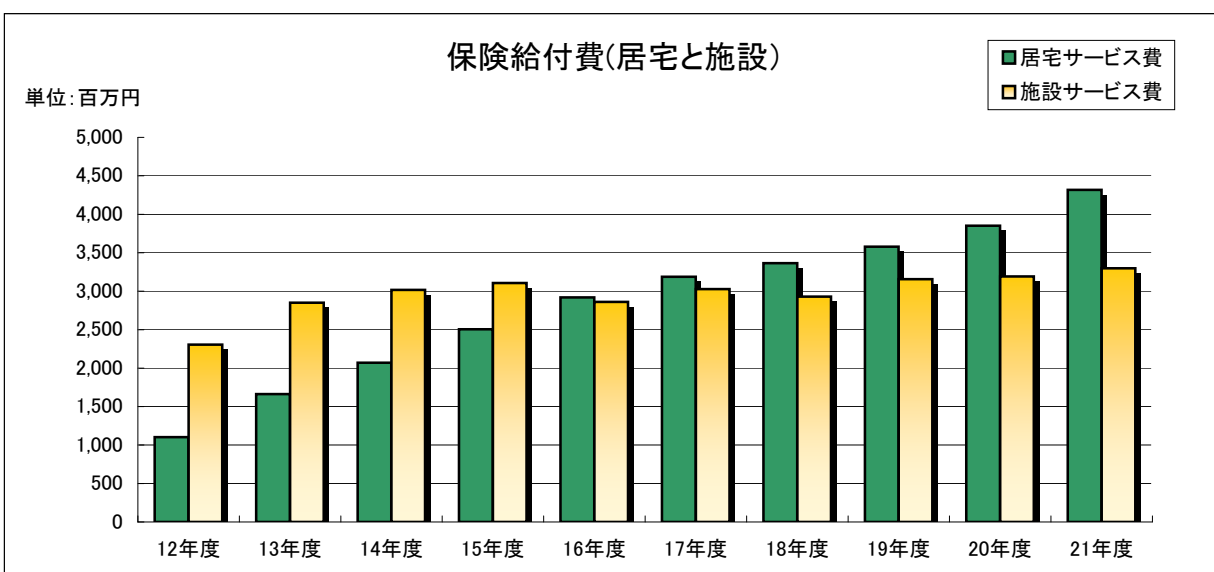
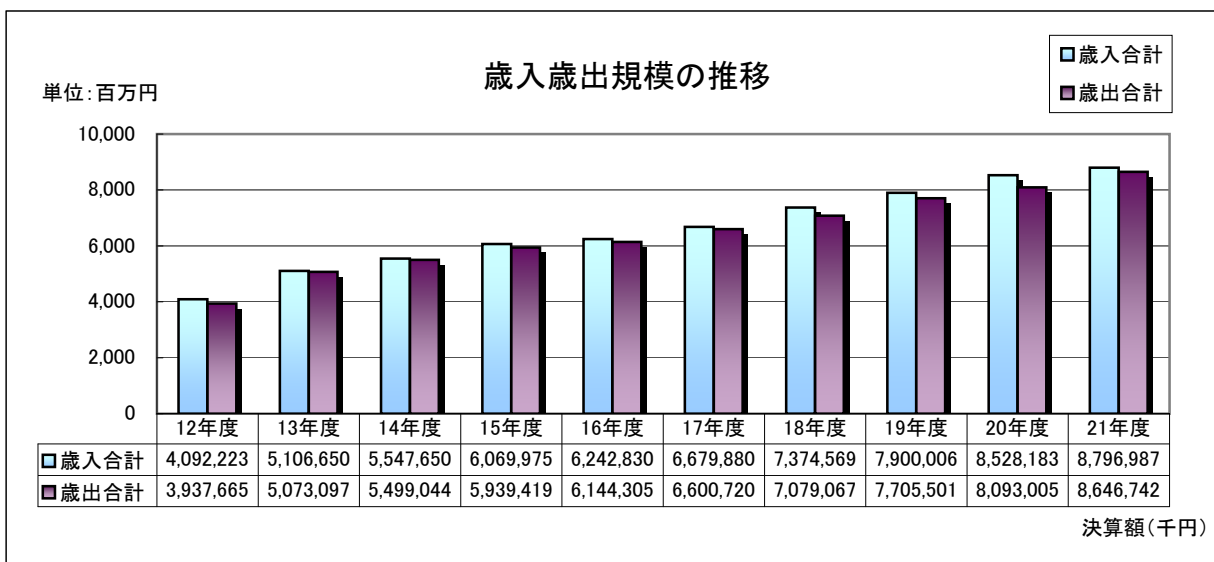
歳出のうち介護給付費について予算に対する執行率では、平成20年度が96.3%であったものが平成21年度では95.4%と減少している。

要介護等の認定率は、制度開始から増え続けてきたが、平成18年度から初めて減となり、その後は横ばい状態である。これは、被保険者数の伸びと認定者数の伸びがほぼ同じであることが考えられる。

第8-5-1表 保険給付費の予算に対する執行状況

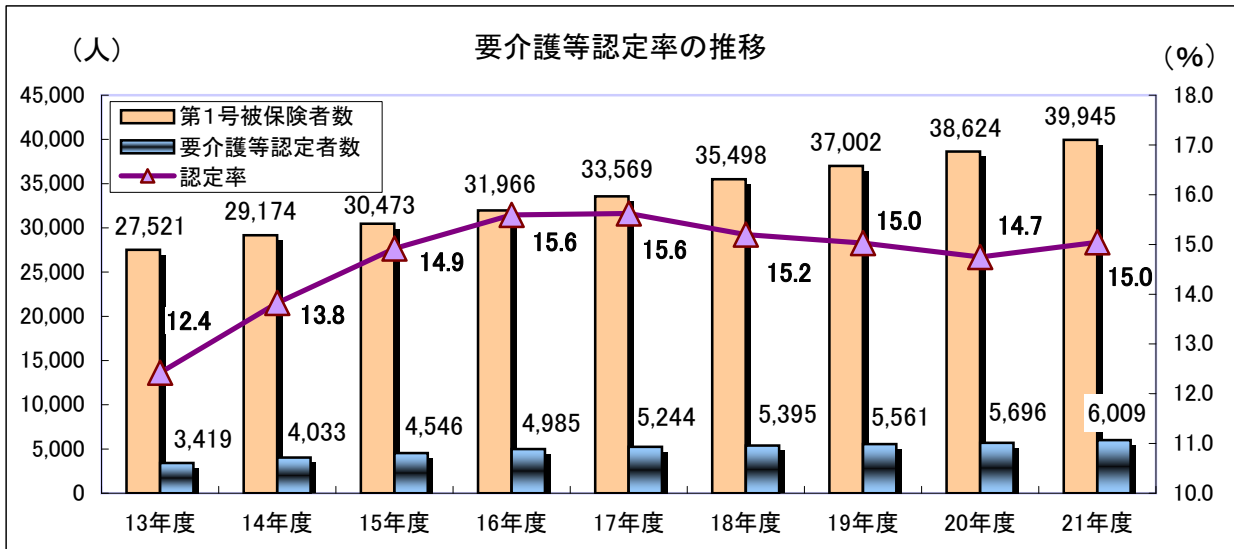
(単位:千円)

科目	区分	21年度決算額	21年度予算額	執行率	20年度決算額	20年度予算額	執行率
		(A)	(B)	%	(A)	(B)	%
居宅サービス費		4,317,116	4,656,042	92.7	3,850,559	4,002,970	96.2
施設サービス費		3,006,260	3,061,560	98.2	2,918,741	3,018,307	96.7
高額サービス費		144,154	128,159	112.5	125,404	124,693	100.6
審査費等		10,426	11,658	89.4	10,330	12,244	84.4
特定入所者介護サービス費		291,642	289,380	100.8	272,415	293,312	92.9
合計		7,769,598	8,146,799	95.4	7,177,449	7,451,526	96.3



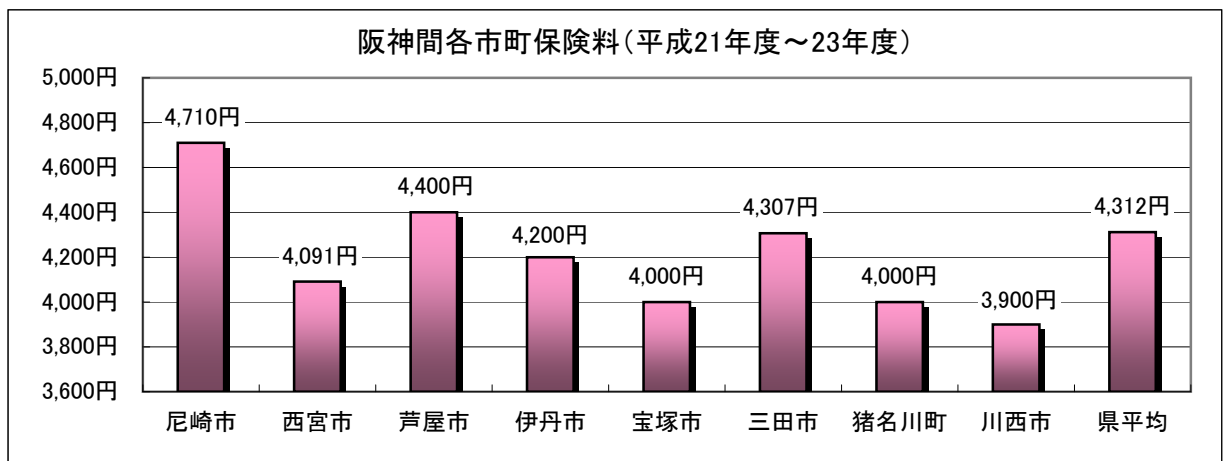
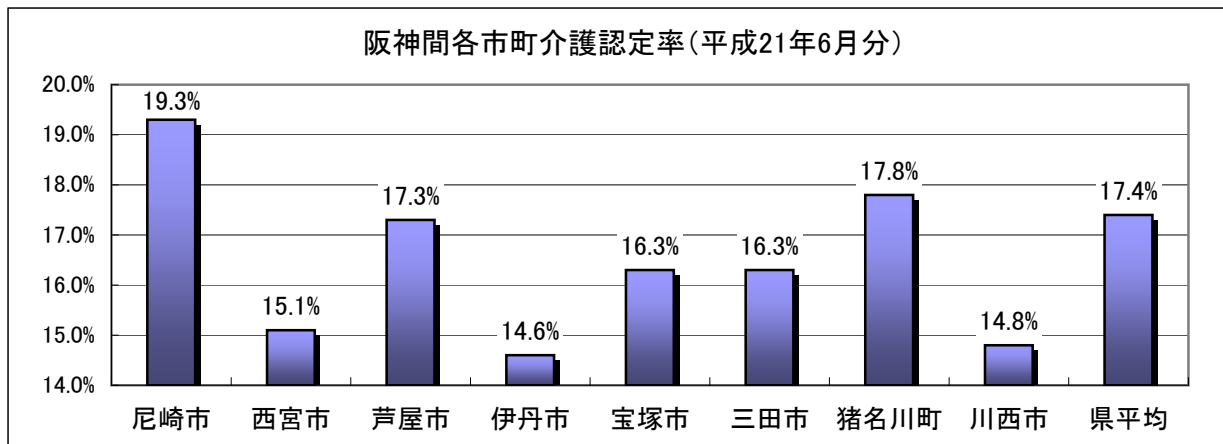
第8-5-2表 要介護等認定率の状況 (単位:人)

項目	区分	21年度末 (A)	20年度末 (B)
第1号被保険者数		39,945	38,624
要介護等認定者数		6,009	5,696
認定率	%	15.0	14.7



6. 今後の方向性、見通し

本市は、阪神間では最も高齢化率が高い(平成22年3月末現在 24.7%)が、認定率(平成21年6月分)は下表のように伊丹市に次いで低く、保険料も最も低額となっている。ただし、給付額は毎年増加している。



[9] 用地先行取得事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

土地開発公社経営健全化の推進と用地先行取得方法の集約化を目的として、平成17年度より同特別会計を設置している。

平成21年度は道路改良事業の物件補償費支払いと、土地開発公社用地の再取得を行った。

2. 決算規模と決算収支

平成21年度決算規模は、歳入歳出同額で33億2,676万8千円となった。歳入については、川西市土地開発公社からの用地買い戻し事業費に関しては、市債を発行している。また、一般会計へ物件補償費、事業用地30筆の売却と公募により2筆を売却した収入5億9,264万6千円と土地貸付の収入3,731万4千円が財産収入となっている。

歳出については、道路改良事業の物件補償費支払いと、川西市土地開発公社から公社用地7筆の再取得を行った。

第9-1表 決算規模と収支の状況

(単位:千円)

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)=(A)-(B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)
平成21年度	3,326,768	3,326,768	0	0	0
平成20年度	1,523,601	1,523,601	0	0	0
増減	1,803,167	1,803,167	0	0	0
増減率(%)	218.35	218.35	—	—	—

第9-2表 歳入歳出決算の状況

(歳入)

(単位:千円)

科目	区分	H21決算額 (A)	構成比 %	H20決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)
1	繰入金	910,308	27.36	745,529	48.93	164,779
2	市債	1,786,500	53.70	722,600	47.43	1,063,900
3	財産収入	629,960	18.94	55,472	3.64	574,488
4	繰越金	0	0	0	0	0
	歳入合計	3,326,768	100.0	1,523,601	100.0	1,803,167

(歳出)

(単位:千円)

科目	区分	H21決算額 (A)	構成比 %	H20決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)-(B)
1	用地先行取得費	1,788,050	53.75	754,788	49.54	1,033,262
2	基金積立金	591,146	0	0	0	591,146
3	公債費(元金)	624,274	18.77	444,284	29.16	179,990
4	公債費(利子)	323,298	9.72	324,529	21.30	△ 1,231
	歳出合計	3,326,768	100.0	1,523,601	100.0	1,803,167

第9-3表 取得用地の状況

(単位:m²,筆)

科目	区分	H21実績 (A)	筆数 (B)	H20実績 (C)	筆数 (D)	増減面積 (A)-(C)	増減筆数 (B)-(D)
用地先行取得費		3,693.00	7	27,966.42	23	△ 24,273.42	△ 16

3. 平成21年度事業実績

第9-4表 21年度事業実績

歳入(売却)

事業名	物件所在地	面積 (㎡)	金額 (千円)	備考
市道769号道路改良事業	南花屋敷4丁目471番1地上		1,500	物件補償費
市道15号道路改良事業	小戸3丁目512番1 外1筆	92.16	15,887	事業用地
市道879号道路改良事業	萩原1丁目303番 外5筆	342.83	12,584	
市道10号道路改良事業	絹延町4番2 外1筆	256.49	60,145	
市道4号歩道整備事業	美園町618番2 外1筆	47.26	13,119	
市道2070号道路改良事業	火打1丁目379番11 外16筆	1,662.08	447,311	
未利用公有地売り払い	中央町443番1 外1筆	304.64	42,100	公募により売却
合計		2,705.46	592,646	

歳入(貸付)

物件所在地	面積 (㎡)	金額 (千円)	備考
栄根2丁目202番2の一部	89.62	216	
栄根2丁目202番2の一部	177.48	428	
火打1丁目22番8 外2筆	1,125.00	2,633	
加茂6丁目108番1	375.09	1,482	
火打1丁目364番1 外1筆	271.98	636	
火打1丁目49番1 外	5	18	単位は本(電柱の本数)
中央町274番2外	3,135.11	29,020	
中央町1番13	478.38	2,712	
錦松台98番外の一部	64.00	65	
火打1丁目414番3 外1筆	116.11	23	
火打1丁目414番3の一部 外	33.00	20	
火打1丁目414番3の一部	72.00	61	
合計	5,937.77	37,314	

歳出

事業名	物件所在地	面積 (㎡)	金額 (千円)	備考
市道769号道路改良事業	南花屋敷4丁目471番1地上		1,500	物件補償費
公社用地買戻事業	出在家町450番1 外6筆	3,693.00	1,786,550	
合計		3,693.00	1,788,050	

4. 今後の方向性、見通し

土地開発公社は、H18～22年度を期間とする第二次経営健全化計画に取り組んでおり、本特別会計では、この5年間に約35億円の公社保有地の買戻しを行うこととしている。これにより、計画期間終了時点では、土地開発公社の健全化にかかる目標(本市の標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額除く)に占める債務保証等の対象土地にかかる簿価総額の割合を21.3%以下とする)を達成できるものと考えている。なお、平成21年度末時点における達成状況は目標値(23.8%)に対して18.7%となっている。

市としては、土地開発公社から買戻した土地について、売却を含めて有効活用を図るとともに、引き続き、同公社の経営健全化に向けての支援を継続していくこととしている。

[10] 財務書類4表

地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方自治体に求められている。景気の低迷により市税収入等の増加が見込めない状況にあつては、限られた資源を有効活用し、より良いまちづくりを行っていくため、内部管理強化と市民へのわかりやすい財務情報の公開が不可欠である。

本市では、平成11年度決算より、決算資料として、資産と負債といったストックの状況を把握するための貸借対照表を、平成12年度決算からは、資産形成につながらないコスト面に着目した行政コスト計算書を作成して財務書類の充実に取り組んできた。また、平成18年度決算から新地方公会計改革に準じた方法で試行的に財務書類の改訂及び追加を行った。

さらに平成19年度決算からは、総務省方式改訂モデルを用いて普通会計を対象とした財務書類を作成するとともに、特別会計、企業会計、一部事務組合・広域連合、公社等を含めた連結財務書類の作成を行っている。

総務省改訂モデルでは、段階的に財務書類を改善していくことが認められており、本市の場合、平成20年度に市有地の資産価額の見直しを行い、資産評価の精度を高めるとともに、平成21年度以降毎年度評価替えを行うものとしている。

★4つの財務書類

財務書類	説明
貸借対照表 (バランスシート)	資産や負債といったストック状況の把握のための財務書類。資産は、事業用資産、インフラ資産、売却可能資産に区分して表示している。
行政コスト計算書	資産形成につながらないコスト面に着目し、行政サービスの提供のために自治体がどのような活動を行ったかを示した財務書類
純資産変動計算書	貸借対照表における純資産の期首から期末への要因別変動を表示する財務書類
資金収支計算書 (キャッシュ・フロー計算書)	21年度における現金の流れの状況を、一定の活動区分ごとに表示する財務書類

財務書類4表は総務省から提示のあつた「基準モデル」か「総務省方式改訂モデル」を用いて作成することとなっている。本市では、これまでの取り組みの経過を踏まえ、将来の比較可能性の観点から、8割を超える地方公共団体が採用を予定している「総務省方式改訂モデル」を用いて作成している。

- 「基準モデル」・・・民間企業会計の考え方を基に、個々の取引情報を発生主義により発生の都度又は期末に一括して複式記帳して作成するモデル
- 「総務省方式改訂モデル」・・・地方財政状況調査(決算統計)の情報を活用して、総務省方式を段階的に改善しながら作成するモデル

財務書類4表の関連

【貸借対照表】

資産	負債
1 公共資産 (1) 事業用資産	1 固定負債 (1) 地方債
2 投資等 (1) 投資及び出資金 (2) 貸付金	2 流動負債 (1) 翌年度償還予定地方債
3 流動資産 (1) 資金 (2) 未収金	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 純資産 </div>

【資金収支計算書】

当期収支
+
期首現金残高
期末歳計現金残高

【純資産変動計算書】

期首純資産残高
-
純経常行政コスト
+
財源調達
±
資産評価替・無償受入等
期末純資産残高

【行政コスト計算書】

経常費用
-
経常収益
純経常行政コスト

I 平成21年度 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	462,950	1. 固定負債	59,880
(1)事業用資産	130,704	(1)地方債	49,002
(2)インフラ資産	313,108	(2)退職手当引当金	10,433
(3)売却可能資産	19,138	(3)その他	444
2. 投資等	6,311	2. 流動負債	4,719
(1)投資及び出資金	1,486	(1)翌年度償還予定地方債	4,694
(2)貸付金	1,526	(2)その他	25
(3)基金等	1,658		
(4)その他	1,641	負債合計	64,599
3. 流動資産	3,012	純資産の部	
(1)資金	2,734		
(2)未収金	278	純資産合計	407,675
資産合計	472,273	負債及び純資産合計	472,273

※1 物件の購入等に係る支出予定額 4,958百万円

※2 債務保証又は損失補償に係る債務負担行為額(土地開発公社に係るものを除く) 13,525百万円

(注) 普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

【参考】

平成20年度 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	479,475	1. 固定負債	59,894
(1)事業用資産	133,254	(1)地方債	48,875
(2)インフラ資産	324,718	(2)退職手当引当金	10,563
(3)売却可能資産	21,503	(3)その他	456
2. 投資等	6,363	2. 流動負債	4,291
(1)投資及び出資金	1,486	(1)翌年度償還予定地方債	4,265
(2)貸付金	1,517	(2)その他	26
(3)基金等	1,743		
(4)その他	1,617	負債合計	64,184
3. 流動資産	2,029	純資産の部	
(1)資金	1,743		
(2)未収金	286	純資産合計	423,683
資産合計	487,867	負債及び純資産合計	487,867

※1 物件の購入等に係る支出予定額 6,471百万円

※2 債務保証又は損失補償に係る債務負担行為額(土地開発公社に係るものを除く) 13,914百万円

川西市では、現金の収入・支出に基づく会計では明らかにならない、土地、建物などの資産や、地方債残高などの負債といったストックの状況を把握するために貸借対照表を作成している。

★貸借対照表作成の前提条件

対象会計	普通会計(決算を統計処理する際の概念的会計)を対象。川西市の場合、一般会計に用地先行取得事業特別会計を加えたものと概ね一致。
一年基準	固定・流動の区分については、原則として一年基準を採用。
基準年度	平成21年度(基準日:平成22年3月31日) ※出納整理期間(4月1日～5月31日)における出納については、貸借対照表作成の基準日まで終了したものと取り扱っている。
基礎数値	公共資産の土地を除き、昭和44年度(1969年)以降の地方財政状況調査(以下、決算統計とする)のデータを基礎数値としている。これは、データ収集の簡易性と全国の地方公共団体の統一性の観点から行うものである。

★貸借対照表の用語説明

用語	説明
事業用資産	教育、福祉、住宅、消防、及び庁舎等に関連する土地、建物の価格
インフラ資産	道路、公園、ごみ処理施設等に関連する土地、建物の価格
売却可能資産	公共資産の土地のうち、普通財産を対象とする。
未収金	市税などの収入未済額のうち、21年度に新たに発生したもの
地方債	年度末の地方債残高で翌年度に償還する元金償還額を除いたもの
退職手当引当金	年度末の職員が全員普通退職したと想定し、その要支給額を引当金としている。

Ⅱ 平成21年度 行政コスト計算書

〔 自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
経常費用	39,988
1. 人にかかるコスト	10,709
(1) 人件費	9,841
(2) 退職手当引当金繰入	867
2. 物にかかるコスト	9,180
(1) 物件費	5,678
(2) 減価償却費	3,134
(3) 維持補修費	367
3. 移転支出的なコスト	18,671
(1) 他会計への支出	5,743
(2) 社会保障給付	6,810
(3) 補助費等	6,006
(4) その他	112
4. その他のコスト	1,429
(1) 支払利息	1,226
(2) その他	203
経常収益	1,620
使用料・手数料等	1,620
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	38,369

(注) 普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成
端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

【参考】 平成20年度 行政コスト計算書

〔 自 平成20年4月 1日
至 平成21年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
経常費用	37,572
1. 人にかかるコスト	10,928
(1) 人件費	10,279
(2) 退職手当引当金繰入	649
2. 物にかかるコスト	9,902
(1) 物件費	6,153
(2) 減価償却費	3,212
(3) 維持補修費	537
3. 移転支出的なコスト	15,162
(1) 他会計への支出	5,610
(2) 社会保障給付	6,350
(3) 補助金等	3,061
(4) その他	141
4. その他のコスト	1,580
(1) 支払利息	1,317
(2) その他	263
経常収益	1,801
使用料・手数料等	1,801
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	35,771

自治体の行政活動は、貸借対照表で示されるような資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービスが大きなウェイトを占めている。したがって、行政サービスの提供のために自治体がどのような活動をしたかを、コスト面に着目して把握し、行政情報として提供するのが、この行政コスト計算書の目的である。

★行政コスト計算書作成の前提条件

対象会計	普通会計(決算を統計処理する際の概念的会計)を対象。川西市の場合、一般会計に用地先行取得事業特別会計を加えたものと概ね一致。
コストの範囲	当該年度の住民に提供した行政サービスに要する費用のうち、資産形成につながる支出を除いた現金支出に、減価償却費、退職給与引当金繰入などの非現金支出を加えている。
コストの計上	性質別に「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」、「移転支出的なコスト」、「その他のコスト」に分類。
基礎数値	作成に使用するデータは、貸借対照表と同様、データの妥当性、各地方公共団体間の統一性、データ収集の簡易性等の観点から、基本的に決算統計の数値を利用している。

★行政コスト計算書の用語説明

用語		説明
経常費用	1. 人にかかるコスト	行政サービスの担い手である職員に要する経費であり、人件費の欄には決算統計の人件費の額から退職手当組合負担金を控除した額を計上。また、退職手当引当金繰入の欄には、当該年度に支払う退職手当組合負担金に貸借対照表の資産の部に計上している退職手当組合積立金の増減等を反映させたものを計上している。
	2. 物にかかるコスト	行政サービスにおける業務委託料や備品購入費などを物件費として、建物等の維持管理に係る費用を維持補修費として計上している。また、建物等の固定資産は、年々消耗していくので、この価値の減る分(減価)を減価償却費としてコスト計上している。
	3. 移転支出的なコスト	他会計への支出額、社会保障給付、補助金等
	4. その他のコスト	地方債の支払い利息など、上記に該当しない経費を計上
経常収益	使用料・手数料等	使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金収入
純経常行政コスト		経常費用から経常収益を除いたコストを計上。主に税金で賄う必要があるコストを表す。

Ⅲ 平成21年度 純資産変動計算書

〔 自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
期首純資産残高	423,683
純経常行政コスト	△ 38,369
財源調達	37,129
地方税	20,946
地方交付税	4,451
経常補助金	8,970
建設補助金	477
その他	2,285
資産評価替・無償受入	△ 14,769
資産評価方法変更による変動	
その他	
期末純資産残高	407,675

(注) 普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

【参考】 平成20年度 純資産変動計算書

〔 自 平成20年4月 1日
至 平成21年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
期首純資産残高	144,204
純経常行政コスト	△ 35,771
財源調達	34,896
地方税	21,824
地方交付税	3,969
経常補助金	5,291
建設補助金	225
その他	3,569
資産評価替・無償受入	10
資産評価方法変更による変動	280,344
その他	17
期末純資産残高	423,683

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の期首から期末への増減内訳をあらわしたものである。
 純資産の変動は今の世代と将来世代との間での資源の配分を意味しており、純資産の減少は、今の世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を消費し便益を享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされたことを意味する。逆に純資産の増加は現役世代が自らの負担で将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味している。

★純資産変動計算書の用語説明

用語	説明
期首純資産残高	貸借対照表における前年度末の純資産の残高
純経常行政コスト	行政コスト計算書の純経常行政コスト
財源調達 地方税	市民税、固定資産税など
地方交付税	普通交付税及び特別交付税
経常補助金	資産形成に関するものを除いた国・県支出金
建設補助金	施設整備等の資産形成に関する国・県支出金
その他	地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金など
資産評価差額・無償受入	資産の評価替えを行った場合の時価と帳簿価格との差額や、寄附等により無償で資産を受贈した場合に資産が増加した額等
資産評価方法変更による変動	公共資産うち土地に係る評価方法を変更したことによる、純資産の変動を表します。今年度は大幅な変更を行ったため、通常の評価替えによるものと区別して計上している。
その他	上記に該当しない、純資産の変動

IV 平成21年度 資金収支計算書

〔 自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
1. 経常的収支	5,730
2. 公共資産整備収支	△ 623
3. 投資・財務的収支	△ 4,948
当期収支	155
期首歳計現金残高	236
期末歳計現金残高	391
(基礎的財政収支)	
収入総額	46,002
支出総額	△ 45,847
地方債発行額	△ 4,868
地方債元利償還金	5,549
減債基金等増減額	822
基礎的財政収支	1,658

(注) 普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成
端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

【参考】

平成20年度 資金収支計算書

〔 自 平成20年4月 1日
至 平成21年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
1. 経常的収支	4,393
2. 公共資産整備収支	△ 712
3. 投資・財務的収支	△ 3,730
当期収支	△ 50
期首歳計現金残高	286
期末歳計現金残高	236
(基礎的財政収支)	
収入総額	42,935
支出総額	△ 42,985
地方債発行額	△ 3,522
地方債元利償還金	5,587
減債基金等増減額	△ 625
基礎的財政収支	1,390

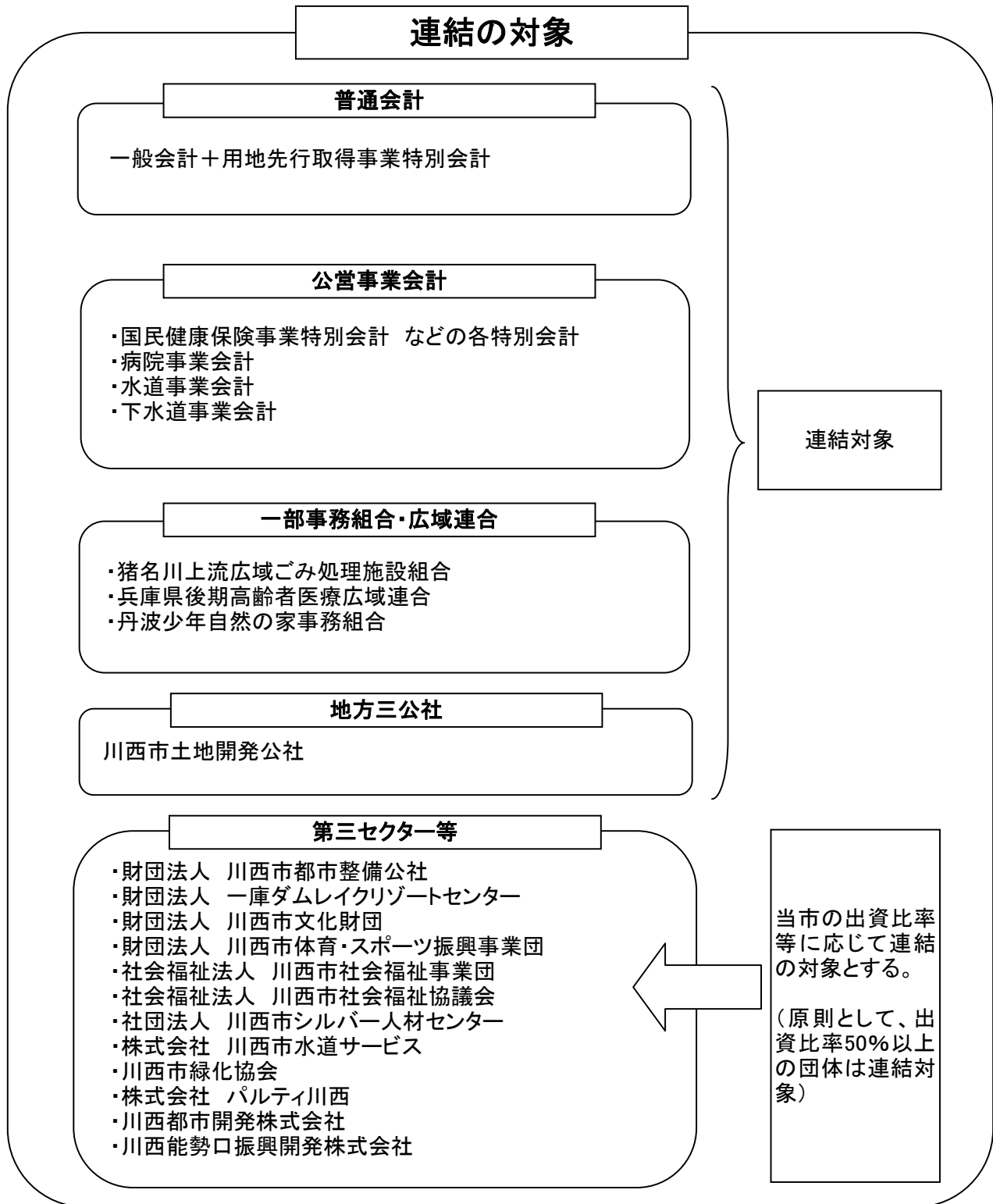
資金収支計算書は、その会計年度における現金の流れの状況を一定の活動区分ごとに表示する財務書類である。

この活動区分を性質に応じて「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の3つに分類して、当期収支を示すとともに、基礎的財政収支の状況を表示している。

★資金収支計算書の用語説明

用語	説明
1. 経常的収支	市税収入や建物の維持管理経費等、行政活動を行ううえで、毎年度経常的・継続的に収入、支出されるものの収支
2. 公共資産整備収支	公共施設や、道路などのインフラ整備における収支
3. 投資・財務的収支	地方債の元金償還や各種団体への出資金・貸付金等に関する収支
基礎的財政収支	歳出から地方債の元利償還額を除いたものと、歳入から前年度繰越金と地方債発行額を除いたものとのバランスを表し、プライマリーバランスとも言われている。なお、基礎的財政収支には、基金（減債基金・財政基金）の増減額も反映することとされている。

V 連結財務書類



(注)

1 総務省方式改訂モデルを採用し、原則として『新地方公会計制度実務研究会報告書』、「地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ」の示した『新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引』に基づき作成している。ただし、一部の数値において、より実態を反映するためそれらと異なる取扱いをしたところがある。

1 平成21年度 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	570,410	1. 固定負債	111,808
(1)事業用資産	154,905	(1)地方債	71,542
(2)インフラ資産	396,367	(2)組合債、第三セクター等借入金	27,180
(3)売却可能資産	19,138	(3)退職手当引当金等	10,627
2. 投資等	9,071	(4)その他	2,459
(1)投資及び出資金	738	2. 流動負債	9,927
(2)貸付金	175	(1)翌年度償還予定地方債	7,184
(3)基金等	2,765	(2)その他	2,743
(4)その他	5,393		
3. 流動資産	12,517	負債合計	121,735
(1)資金	6,477	純資産の部	
(2)未収金	2,400		
(3)その他	3,640	純資産合計	470,302
4. 繰延勘定	40		
資産合計	592,038	負債及び純資産合計	592,037

(注) 総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

2 平成21年度 連結行政コスト計算書

〔 自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
経常費用	88,234
1. 人にかかるコスト	15,829
(1) 人件費	14,905
(2) 退職手当引当金等繰入	924
2. 物にかかるコスト	17,195
(1) 物件費	11,255
(2) 減価償却費	5,179
(3) 維持補修費	761
3. 移転支的コスト	49,752
(1) 他会計への支出	1,400
(2) 社会保障給付	39,835
(3) 補助金等	7,883
(4) その他	634
4. その他のコスト	5,459
(1) 支払利息	2,613
(2) その他	2,846
経常収益	35,780
使用料・手数料等	35,780
純経常行政コスト (経常費用－経常収益)	52,454

(注) 総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

3 平成21年度 連結純資産変動計算書

〔 自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
期首純資産残高	486,156
純経常行政コスト	△ 52,454
財源調達	51,171
地方税	20,946
地方交付税	4,451
経常補助金	22,694
建設補助金	620
その他	2,460
資産評価替・無償受入	△ 15,028
資産評価方法変更による変動	
その他	455
期末純資産残高	470,302

(注) 総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

4 平成21年度 連結資金収支計算書

〔 自 平成21年4月 1日
至 平成22年3月31日 〕

(単位:百万円)

	金額
1. 経常的収支	9,794
2. 公共資産整備収支	△ 1,166
3. 投資・財務的収支	△ 8,574
当期収支	54
期首歳計現金残高	6,165
期末歳計現金残高	6,218
(基礎的財政収支)	
収入総額	100,197
支出総額	△ 100,143
地方債発行額	△ 10,339
地方債元利償還金	15,441
減債基金等増減額	822
基礎的財政収支	5,977

(注) 総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

平成21年度決算成果報告書

平成22(2010)年9月発行

発行 川 西 市

編集 企画財政部財政課
企画財政部政策推進室

〒666-8501

兵庫県川西市中央町12番1号

TEL 072-740-1111